

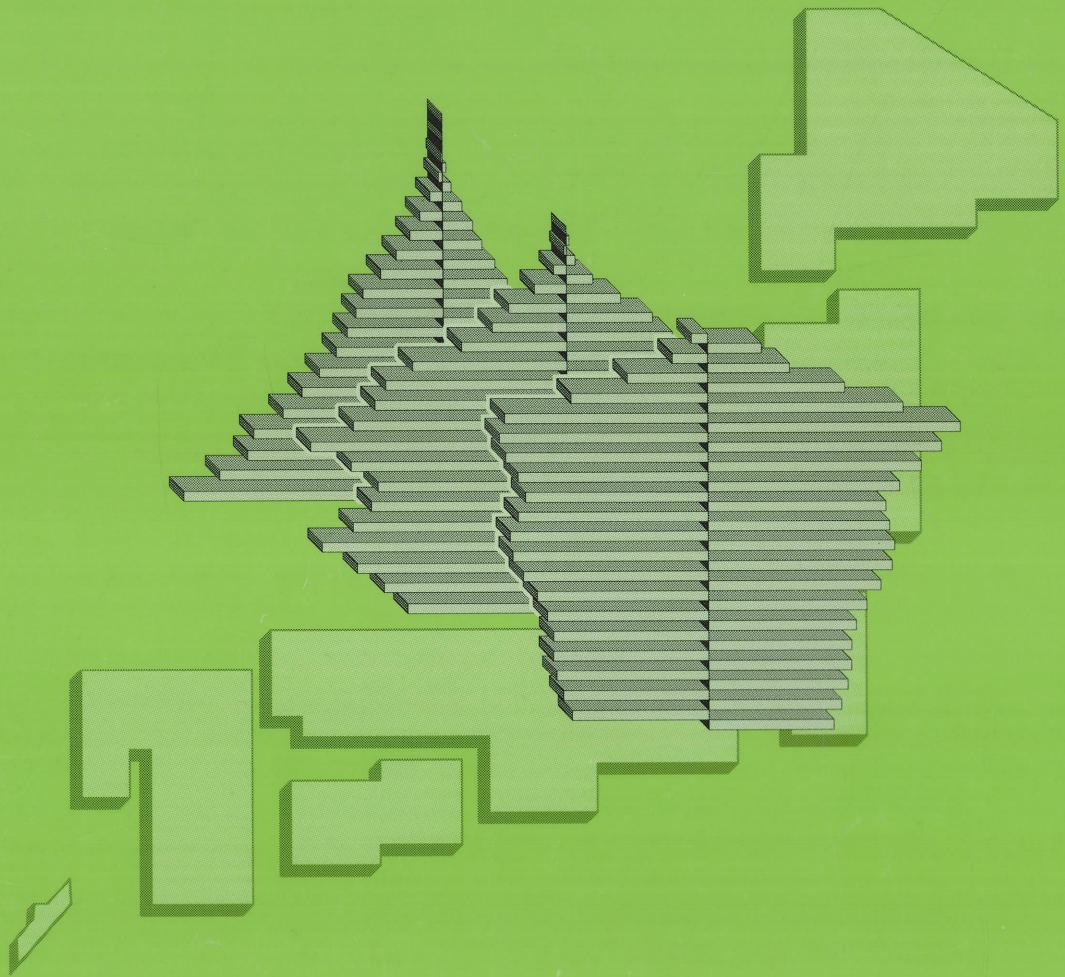
人口問題研究

貸出用

Journal of Population Problems

第59巻第2号 2003年

特集：先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究 その2



国立社会保障・人口問題研究所

人口問題研究

第59巻第2号(2003年6月)

特集：先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究 その2

フランス語圏における出生動向と家族政策……………小島 宏・1～19

南ヨーロッパ諸国の出生率の動向と

その近接要因・社会経済的要因の変化……………西岡八郎・20～50

英語圏諸国の出生率と家族政策

—女性たちの経験と認識についての質的分析—…釜野さおり・51～68

資料

第12回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査

—夫婦調査の結果概要—

高橋重郷・金子隆一・福田亘孝・釜野さおり・大石亜希子・

佐々井司・池ノ上正子・三田房美・岩澤美帆・守泉理恵・69～91

書評・紹介

Paul Demeny and Geoffrey McNicoll(eds.),

Encyclopedia of Population(Vol.1 and 2) (阿藤誠) ……92

新刊紹介 ……93～96

研究活動報告 ……97～105

2002年度第2回日本人口学会東日本地域部会—日本人口学会第55回

大会—日本中東学会第19回大会—比較家族史学会第43回研究大会—

JGSS 国際シンポジウム—第36回国連人口開発委員会—アメリカ人

口学会2003年大会—HIV/AIDS 感染者数推定と将来推計方法の研

修ワークショップ—アジア地域における出生力低下に関する調査研

究

Journal of Population Problems
(JINKŌ MONDAI KENKYŪ)
Vol.59 No.2
2003

**Special Issue: International Comparisons of Low Fertility
and Family Policies (PART II)**

- Fertility Trends and Family Policy in French-Speaking
SocietiesHiroshi KOJIMA • 1-19
- Low Fertility and Demographic, Socio-Economic Changes in
Southern European Countries.....Hachiro NISHIOKA • 20-50
- Fertility Rate and Family Policies in English-Speaking
Countries: Qualitative Analyses of Women's
Experience and PerceptionSaori KAMANO • 51-68

Material

- Overview of Findings from the Twelfth Japanese National Fertility
Survey, 2002: Marriage Process and Fertility of Married Couples
.....Shigesato TAKAHASHI, Ryuichi KANEKO,
Nobutaka FUKUDA, Saori KAMANO, Akiko OISHI,
Tsukasa SASAI, Masako IKENOUE, Fusami MITA,
Miho IWASAWA, and Rie MORIIZUMI • 69-91

Book Review

- Paul Demeny and Geoffrey McNicoll(eds.),
Encyclopedia of Population (Vol.1 and 2) (M.ATOH)92

Miscellaneous News

*National Institute of Population
and Social Security Research*
Hibiya Kokusai Building 6F
2-2-3 Uchisaiwai-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 100-0011

特 集

先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究 その2

フランス語圏における出生動向と家族政策

小 島 宏

本稿は平成11~13年度厚生労働科学研究補助金・政策科学研究推進事業「先進諸国の少子化と少子化対策における比較研究」のフランス語圏研究班の成果の一部で、既存研究に基づき、フランス、ベルギー、ルクセンブルグにおける近年の出生動向、後二者における家族政策の展開とそのフランスにおける展開との関係、家族政策の出生動向に対する影響、フランス語圏における家族政策から得られるわが国にとっての政策的示唆について論じたものである。文献・データの利用可能性の制約があるものの、比較研究の結果、出生動向と家族政策に関する同質性・異質性がある程度明らかになった。また、3カ国における家族政策の展開も相互に影響しあっていることも示された。さらに、近年のマイクロシミュレーションに基づく研究では家族政策の出生促進効果が見いだされている。科学的な調査研究に基づく家族政策の策定、実施、評価が不可欠であるので、フランス語圏で行われているようなパネル調査の分析やマイクロシミュレーション等に基づく政策志向的研究を促進する必要がある。

はじめに

平成11~13年度厚生労働科学研究補助金・政策科学研究推進事業「先進諸国の少子化と少子化対策における比較研究」のフランス語圏研究班では3年間にわたり、フランス、ベルギー、ルクセンブルグの出生動向と家族政策を中心に比較研究を行い、同質性・異質性を明らかにすることを試みた。フランスについては比較的資料が多いが、ベルギーとルクセンブルグについては資料が少ない上、オランダ語やルクセンブルグ語（ドイツ語に近い）で書かれた資料もあり、フランスほどは資料が利用可能でなかった。また、ベルギーが連邦制に移行し、中央政府と地域政府と言語コミュニティ政府の関係が入り組み、家族政策が複雑化していることや一部の人口動態統計が5年後にならないと公表されないことや「出生家族調査」(FFS)のような出産力調査が一部地域でしか実施されていないこともある。さらに、ルクセンブルグの場合は隣接国からの通勤人口の比重が高く、常住人口の中でも外国人が占める割合が高いことが他国と同一レベルでの比較を困難にしているし、超小国であることからマクロデータでさえ比較可能なものが必ずしも存在しない。そこで、以下においては、既存研究に基づき、フランス語圏3カ国における出生動向、家族政策の展開、

家族政策と出生力の関係について比較研究の結果を簡潔に示し、フランス等の家族政策の研究から得られる日本の少子化対策にとっての政策的含意について若干述べることにする。

I. フランス語圏3カ国における出生力

1. 出生動向

フランス語圏3カ国の合計特殊出生率は、1960年から1980年代半ばまでほぼ並行して低下を続けたが、フランス、ベルギー、ルクセンブルグの順に高かった。1985年にはベルギーで1.51、ルクセンブルグで1.38と最低を記録して上昇に転じたのに対して、フランスでは1.81と比較的高かった代わりに、1993年と1994年の1.66までほぼ低下を続けた。その後、ルクセンブルグの合計特殊出生率は急上昇し、1990年代半ばにはフランス並みの1.7前後の水準となったが、ベルギーではそれほど上昇せず、1.6前後の水準であった。

フランス語圏3カ国ではその後、合計特殊出生率が微増したが、2000年にかけてやや目立った上昇が他のEU諸国同様にみられ、特にフランスでは上昇率が高かった。「2000年ベビー」というよりも「2000年カップル」を目指した結果と言われるが、その背景には景気回復があったようである(Doisneau 2001)。しかし、2001年の値は暫定値であるにしても、フランスでは1.89から1.90への微増、ベルギーでは1.66から1.65への微減であったのに対して、ルクセンブルグでは1.78から1.70への大幅減となっており、むしろドイツ語圏のドイツ、オーストリア(そしてEU圏外のスイス)と類似した傾向を示している。ルクセンブルグのドイツ語圏との類似性は1985年の低出生率の水準についても指摘できる。また、ベルギー国内でも近年の合計特殊出生率がオランダ語圏のフランダース地域の方がフランス語圏のワロン地域よりも0.1程度低く、ドイツ語圏に近いことがうかがわれる。

また、Sardon (2002 p.150) によるコーホート別完結出生児数の推計結果によれば、1945年出生コーホートではフランスで2.22、ベルギーで1.93、ルクセンブルグで1.82であったのが、1955年出生コーホートではそれぞれ2.13、1.83、1.69、1965年出生コーホートではそれぞれ1.99、1.82(1962年出生コーホート)、1.82となっており、フランスが比較的高い完結出生児数を維持していることが明らかである。生涯未婚を加味したコーホート別無子率をみると、1955年出生コーホートの場合、フランスで8.3%、ベルギーで15.2%と、他のEU諸国と比べても、フランスで飛びぬけて低いが(Sardon 2002 p.156)、これも同国の比較的高い出生力をもたらしている。

Reinstadler *et al.* (2003 p.6) によれば、1960年から1980年代半ばまでの3カ国における合計特殊出生率の類似した動きは他のEU諸国との比較の上では類似した家族政策によるところが大きい。それ以降、家族政策の一部が異なる方向に展開したため、フランスとルクセンブルグでは近年にかけて合計特殊出生率が上昇傾向を示しているのに対して、ベルギーでは停滞している。特に、フランスでは保育サービスの整備をはじめとする両立支援施策が採られ、母親の就業が促進されたことがある。実際、1998年における女性の年齢階級別就業率をみると、フランスでは20代後半から40代後半にかけて80%前後の就業率が

維持されているのに対して、ベルギーとルクセンブルグでは20代後半をピークとして低下している (Silvera 2002 pp.19-20). また、2000年の時点でも未成年者1人当たりに対する金銭給付はルクセンブルグがEU諸国の中で群を抜いており、ベルギーとフランスがドイツとデンマークに次いでいる (Abramovici 2003).

2. 出生力の近接要因

フランス語圏3カ国における出生力の近接要因と密接に関連する結婚・出生のタイミングについてみると、いずれの国においても晩婚化・晩産化がほぼ一貫して進んでいる。晩婚化には同棲の増加が影響を与えているが、その頻度は3カ国で異なるようで、フランスが高く、ベルギー国内ではフランスよりも低いが、フランス語圏の方がオランダ語圏よりも高い。また、近年のフランスでは、1999年に41.7%と婚外子の割合が全出生の4割を超えており、他の2カ国の2倍前後と推定され (ルクセンブルグでは18.6%)、同棲カップルが子供を生む確率もフランスがもっとも高いようである。ベルギー国内では同棲の頻度と呼応して、フランス語圏の方がオランダ語圏よりも婚外子の出生率が高い。しかし、Sardon (2002 p.158) の推計による1970年代以降の女子合計初婚率をみると、フランスが他の2カ国より低かったのが、1990年代半ば以降はむしろ高くなっており、それが比較的高い出生力水準に結びついているようであるので、同棲カップルが出産後に結婚することが少なからずあるものと思われる。

なお、1990年代にみられた合計特殊出生率の上昇は晩産化と同時に生じており、若いうちに子どもを生み損ねた夫婦が高齢出産によって取り戻していることがうかがわれる。実際、平均出産年齢は1983年にはフランスで27.1歳、ベルギーで26.9歳、ルクセンブルグで27.3歳であったのが、1993年にはそれぞれ28.7歳、28.2歳、28.6歳となり、1998年にはフランスとルクセンブルグで29.3歳と急上昇している (Silvera 2002 p.12)。また、公表された1995年の人工妊娠中絶率 (出生100に対する中絶件数) はフランスが21.4でベルギーの9.7より高い (Sardon 2002 p.166)。ベルギーでは1970年から実施されてきた中絶抑制的な法律が1990年に改正されて自由化されたが、登録が義務づけられるようになったことから、過少申告が要因ではないようである。

避妊についてみると、ベルギーではオランダ語圏のフランダース地域の情報しかわからないが、近代的避妊手段の普及の速度がやや遅く、北西欧というよりフランスを含む南欧に近い。この背景にはフランダースでいまだにカトリックの割合が高いことがある。

3. 社会経済的变化と出生力

マクロデータの分析結果から女性の高学歴化、就業率上昇が出生率低下に関連すると言われることや両立支援策がそのような出生抑制効果を緩和されると言われることが多いが、ミクロデータの比較分析からは、フランス語圏の国々について必ずしもそのような知見が支持されない結果が得られている。東中欧を含む14カ国のFFSデータに基づく教育水準の第3子出生に対する影響の断続時間事象歴分析結果によれば、ベルギーでは西ドイツ地

域・オーストリアと並んで教育水準の正の効果がみられ、フランスではU字型の効果みられた (Callens 1999)。しかし、FFS のデータがフランスとベルギーのフランダース地域についてしか存在しないことから、また、FFS が社会経済的地位に関する情報を十分に含んでいないことから、社会経済的差異・変化と出生力の関係についてはフランス語圏3カ国が含まれた「ルクセンブルグ所得調査」(LIS) の個票データを用いた分析も行われている。先進14カ国の LIS データの比較分析から未就学児をもつ母親に対する政策的支援はフランスとベルギーでスウェーデン、フィンランド、デンマークと並んで良く整備されているが、ルクセンブルグでは他の9カ国と同様にあまり整備されていないことが見いだされた (Gornick *et al.* 1997)。続いて、行われたフランスとベルギーを含む先進11カ国の LIS データに基づく出産退職の比較分析によれば、イタリアでの居住のみが出産後の就業継続確率を有意に高めたが、フランス、ベルギー、スウェーデンでの居住も有意ではないが正の効果をもっていた (Gornick *et al.* 1998)。

II. ベルギーとルクセンブルグにおける家族政策の展開

フランスにおける出生動向との関連での家族政策の展開については日本語でも以前から岡崎 (1975)、岡田 (1978)、藤井 (1989)、小島 (1992)、エイジング総合研究センター (1998) 等の既存研究が多い上、紙幅が限られていることから、以下ではベルギーとルクセンブルグにおける家族政策の展開について論じるとともに、両国での家族政策の展開とフランスでの展開との関係について論じることとする。なお、必ずしも出生動向との関連で論じられていないが、近年のフランスにおける家族政策の展開についてはすでに拙稿 (小島 1996, 1998b) で論じたし、直近の展開については平成13年度報告書の須田 (2002)、丸山 (2002)、Fagnani (2002) の論考が詳しいし、育児休業・病児看護休暇や母性保護の展開については別の拙稿 (小島 2000, 2002) があるので、それらを参照されたい。

1. ベルギーにおける家族政策の展開

ベルギーではフランス同様、第1次大戦中・直後、大恐慌後、オイルショック後の出生率急低下が出生・家族政策の展開に大きな影響を与えてきた。ベルギーの場合はさらに、ワロン (フランス語圏) 地域とフランダース (オランダ語圏) 地域の出生力格差も微妙な影響を与えてきた。

ベルギーでは1915年に最初の家族給付が石炭産業において支給された。これはフランス等の他の西欧諸国で家族付加給の支給が散発的に行われていたのと同様であった。しかし、第1次大戦の終戦前後のインフレに対処するため、西欧諸国の経営者たちが共同で賃金から天引きした拠出金に基づく補償金庫を創設するようになった (Lisein-Norman 1974 pp. 11-12)。フランスで補償金庫が創設されて3年後の1921年には繊維産業経営者連盟がヴェルヴィエーにベルギー初の補償金庫を設立した。その後、政府が公務員に家族付加給を支給したこともそのような動きを加速した (Lisein-Norman 1974 p.17)。

1928年4月14日の法律はこの分野で初の政策的介入であった。それにより官庁の下請業者と委託業者が補償金庫に加入することが義務付けられた。この法律は補償金庫の設立に国家の認可を得ることを義務付けたため、補償金庫組織に対する初の政策的介入ともなった。その後の拡大にも関わらず、補償の対象となる労働者が半数程度に留まっていたことから、1930年8月4日の法律は労働者間の不平等を避けるため、家族手当を普遍化したが、その背景には人口政策的意図もあったと言われる。その後の度重なる改正を経て、1951年の「雇用労働者の家族手当に関する調整法」に連なった。この法律によって被用者は子どもが14歳になるまで、学生・徒弟の場合は18歳になるまで家族手当を毎月給付されることになり、全国補償金庫が創設された。1937年6月10日の法律（と1958年12月22日の勅令）によって自営業者に対する家族手当が制度化された。1936年には孤児手当も創設された。ナチスドイツによる占領からの解放後、社会保険に関する法律が見直され、1944年12月28日の法令によって現行の社会保障制度が創設され、家族給付もその中に編入された。その後、社会保障制度が各分野に拡大するにつれて家族給付と就業の間の関係が希薄になった。1957年4月10日の勅令は物価スライド制の導入に加え、年齢加給を導入することにより家族給付制度に大きな変化をもたらした。1962年10月9日の勅令により新たな増額と年齢加給が実施された (Lisein-Norman 1974 pp.17-18)。

この増額・加給の背景には1962年3月にフランス国立人口研究所長 Alfred Sauvy によるワロン地域の人口に関する報告書が出されて論議が巻き起こり、6月にベルギー社会保障担当大臣を中心とする委員会による報告書が出されたことが影響を与えている。ワロン地域の経済・人口停滞に鑑みてワロン経済評議会は1961年にフランスの著名な人口学者 Alfred Sauvy と Roland Pressat に人口問題を研究し、解決策を示唆するよう依頼した。1963年3月に「Sauvy 報告書」が出され、Pressat による人口動向・推計に関する部分は特に論議を呼ばなかったが、Sauvy による「全体的再生」に関する部分は大きな論議を呼んだ。Sauvy は当時のワロンの状況が数年前のフランスの状況に似ていることから、フランスの政策からの示唆に基づき、子ども数に応じた減税、すべての子どもに対する手当の増額、出生順位が高い子どもに対する手当の大幅な増額といった金銭的な措置に加え、各種の間接的支援策、一貫した移民政策、希望者に対する定年年齢引き上げ、人口問題に関する研究・情報センター創設を提案した (Lohle-Tart 1974 pp.213-214)。

「Sauvy 報告書」が唱えた出生促進政策に呼応して各種団体が同様な政策を唱えるようになった。1962年6月7日に開催されたベルギー家族手当金庫協会のセミナーではワロン経済評議会の会長の Charpentier が出生減退と経済活動人口減少を逆転させる行動計画を提案した。後者については移民の統合と女性・高齢者の経済活動を促進するとともに、女性の経済活動がもつ出生抑制効果を緩和するため、仕事と家庭の両立を支援する施策と家族に対する間接的支援（児童手当、住宅施策、税制改革等）を強調した (Malpas 2000 p.9)。後述の通り、ベルギー政府が「Sauvy 報告書」に対応する全国レベルの報告書の完成を急いだのはこのセミナーの開催時期が迫っていたためかもしれない。

「Sauvy 報告書」の内容で、国家レベルで特に問題となったのは、結果的にワロン地

域とフランダース地域で個別の社会保障制度をもつような連邦制的な枠組みを提案したことであった。その結果、1カ月後にベルギー政府は9週間以内に人口に関する政策的方向性に関する報告書を作成することを目的とする諮問委員会を任命したが、6月に発表された報告書は委員長の社会保障担当大臣 Delpérée の名前を冠して「Delpérée 報告書」と呼ばれた。この報告書は「Sauvy 報告書」の主要な結論を全国的な枠組みの中で取り上げ、家族・人口政策を構成するような総合的施策群の中に統合した。この報告書は家族支援・外国人統合政策を含む移民政策や新たな金銭的支援施策や担当機関の分権化と調整に関する計画も含んでいたが、全体的にみれば、「生活の質」を向上させるための提案群としての色彩が強かった (Lohle-Tart 1974 pp.214-215)。

「Delpérée 報告書」全体が実施されることはなかったが、金銭的施策は財政的な余裕と人気があったため、実施された。金銭的施策は人口政策とは無関係に実施され、むしろ社会保障担当大臣の出身地によって変更された。高出生順位の子どもの多いフランダース地域出身の大臣の在任中には高順位の出生に対する手当が増額され、ワロン地域出身の大臣の在任中には逆の措置が採られた。ワロン地域の人口問題に対する施策として家族・人口問題担当省が創設されたが、大臣はフランダース出身者であった。2言語の人口・家族研究センターも創設されたが、限定された活動に留まった。いずれにしても両報告書のお陰でベルギーの家族手当制度は大幅に拡張された。その結果、ベルギーはフランスと並んで家族手当のGNPに占める比率がもっとも高い国の一つとなったが、家族手当制度がもっとも複雑な国の一つにもなった (Lohle-Tart 1974 p.215)。なお、「Sauvy 報告書」発表の10年あまり後の1977年にはワロン地域の人口に関する「Poliwa 報告書」が発表されたが、そこでも「Sauvy 報告書」と同様な施策が改めて強調され、これらの施策が法制度の枠組みに統合されるとともに金銭的支援を伴うことが勧告されたが、その一部しか実施されず、ベルギーにおいて一貫した家族政策が確立されることはなかった (Malpas 2000 p.9)。

1967年には三つの勅令により無業者（例えば、遺棄された配偶者、学生、収監者）にも制度が適用されることになった。1971年7月20日の法律によりベルギー、外国、国際的ないかなる制度の対象にもならない子どもに対する国庫負担による保証家族給付が制度化された。その結果、ベルギーのほぼすべての子どもが家族給付の受給権をもつようになった。また、特殊な事情に基づく要求に対応するための給付の多様化によりベルギーの制度はフランスと並んで完全なものとなっている (Lisein-Norman 1974 pp.18-19)。

しかし、その頃からフェミニスト運動が盛んになって女性解放が謳われるようになると家族政策の展開と摩擦を生じるようになる一方で、出生率低下に伴って1920年代以来の出生促進主義が再興し、新たなファミリー・フレンドリー（家族にやさしい）政策が求められるようになった。その結果、歴代の政権は個人と家族の利益を結び付けると同時に、家族内の選択の自由と個人の選択の自由を統一するような、一連の施策を採るよう努力した。改革と単純化が至上の課題であったが、歴代の政権はさまざまな経済社会情勢に対応するための法規を累積していったに過ぎず、混乱をもたらしかねない複雑な施策の集合体

が残っただけであった。実際、1970年、1980年、1988年の憲法改正による連邦制への移行、特に1980年の改正による国家体制の変革により個人と家族に対する支援が地域政府の所掌となったにも関わらず、社会保障制度（家族給付）、税制、法制度に関する事項は連邦政府の所掌のままであったため、より複雑化し、所掌事項の境界が不明確なことも相まって各機関の間での葛藤や制度実施の不統一が生じるようになった。また、1989年から教育に関する事項の大部分が言語コミュニティの所掌になったこともそれに拍車をかけた（Malpas 2000 p.1, 3）。

他方、保育についてみると、ベルギーでは3歳以上の幼児のための幼稚園は19世紀末の自由主義的政府とカトリック教会との「契約」により、両者が競い合って別個に整備したため、20世紀初頭には3～5歳の幼児の半数以上が幼稚園に在籍しており、その割合が1930年代には3分の2、1940年代末には8割にも達し、ヨーロッパでもっとも発達していた。1970年までは中央政府の文部省の所掌であったため、統一的に整備された。しかし、3歳未満の乳幼児の保育は1970年代以降の女性就業率上昇に伴う労働政策の一環として整備された（Malpas 2000 p.15）。

2. ルクセンブルグにおける家族政策の展開

ルクセンブルグでもフランスやベルギーと同様、第1次大戦中・直後、大恐慌後、オイルショック後の出生率急低下が出生・家族政策の展開に大きな影響を与えてきた。ルクセンブルグの場合は超小国であることから周辺諸国や外国人人口との出生力格差も微妙な影響を与えてきたようである。

ルクセンブルグの製鉄業が他産業に遅れて扶養児童をもつ労働者に対する付加給を支給し始めたのは第1次大戦中のことであった。1926年には被用者に対する家族給付を支給するために、被保険者、経営者、国家が拠出するような補償金庫を創設する法案が提出されたがわずかのところで否決され、家族給付の普遍化が実現するまでそれから20年かかった。1947年10月20日の法律により制定された普遍化は工業部門ではすでに家族給付を支給することがかなり普及していたため、一部しか対象とならなかったが、商業、手工業、農業、自由業の被用者がその恩恵を受けた。また、この法律は出産一時金の制度も創設し、被用者以外も翌年から対象となるとともに1954年から家族手当の対象ともなった。また、普遍化に伴い、生活費スライド制が導入された（Lisein-Norman 1974 pp.19-20）。

1959年8月10日の法律は家族手当の給付額を増額するとともに、被用者以外への給付額を被用者への給付額に近づけた。また、この法律により国庫負担率が13%から19%へと上がった。1964年4月29日の法律は二つの制度の家族手当給付額を一致させた。第3子からの増額は人口政策的意図を示しているが、これは1967年の増額改定についてもみられる。国庫負担率が高いルクセンブルグの制度は、1970年代はじめのEC6カ国の中で、市民全員に対する給付額が同じであるものとしては唯一の統一的制度であった（Lisein-Norman 1974 p.20）。

ルクセンブルグにおける家族政策の発展についてはキリスト教社会党（PCS）とカトリッ

ク団体である家族大衆行動（AFP）が原動力となってきた。1977年に同党がはじめて野党となった時、人口動向・政策に関する会議を開催した。それとほぼ同時期に、自由社会党政権（1974～79年）の大統領がフランス国立人口研究所長の Gérard Galot にルクセンブルグの人口動向・対策の検討を依頼した。1978年4月に発表された「Calot 報告書」（Calot 1978）は論議を巻き起こし、多数の会議が開催され、多数の新聞記事が掲載されたが、国会では全く論議が行われなかったし、政府も全く対策を採らなかった（Als 1989 p.259）。同報告書の内容のうちで政策的対応の部分はベルギーのワロン地域に関する「Sauvy 報告書」と共通する部分があるが、世帯所得別に生活水準を保つために必要な家族手当・税制上の優遇措置を計算したという点は新鮮であった。

翌1979年、政権復帰したキリスト教社会党は7月24日に人口政策に近いような家族政策のプログラムを発表した。しかし、1980年代初頭の製鉄業の不況とそれに伴う財政危機のため、提案された施策の主要部分は実現しなかった。その後、キリスト教社会党は1984年7月23日に家族政策のプログラムを発表したが、もはや人口動向には触れなくなっていた。1987年11月には経営者団体の要請で2人の社会保障の専門家 Rupert & Kieffer が作成した「ルクセンブルグにおける人口面での課題と社会保障に関する考察」と題された報告書が発表された（Als 1989 pp.259-262）。そのような流れを受けてか、Calot（1992）は再度報告書作成を委託されたが、その中で最低保証所得給付と家族手当の間にある歪みを指摘したため、政府は1992年の法律を通じて、若干の福祉手当を減額するとともに家族手当を増額することになった。その結果、両者の差が次第に消えつつある（Neyens 1994 p.216）。

3. フランス語圏における家族政策の関係

歴史的にみると、言語と宗教の共通性によるのか、地理的的近接性によるのか、人口動向の類似性によるのか、フランスとベルギーの間における家族政策は相互に影響し合っており、前者から後者だけでなく、後者から前者への影響も少なからずあったようである。また、ルクセンブルグも国境で接していることもあり、両国の影響とともにドイツの影響も受けているが、若干遅れを取っていたようにも思われる。少なくともフランスとベルギーにおける家族給付制度の創設期には社会派カトリック思想の影響が強く、社会主義的な労働組合とのせめぎ合いが家族手当の普及に拍車をかけたと言われる。

実際、フランスでは「1891年の Rerum Novarum」という教皇の回状の影響により19世紀末にかけて一部の企業経営者たちが多子家族の要求に応えるために家族付加給を支給した。1916年にはグルノーブルの製鉄工場の技師・工場長の M. Romanet が13歳未満の子ども1人につき週当たり0.2フランの手当を支給した。他方、イゼールの建設工、機械工、精錬工の組合は無職の妻をもつ労働者に対して妻が妊娠中の場合や多子の場合に増額されるような生活援助一時金を支給した。この時期のフランスをはじめとする一部の国々における家族給付は経営者から自発的に与えられる恩恵としての性格が強かった（Lisein-Norman 1974 pp.11-12）。

家族政策、特に家族給付についてはフランスがベルギーに影響を与えたと考えられがちであるが、Lisein-Norman (1974 p.16)によればむしろ並行的に発展したとのことである。実際、当時のフランスの文献によれば、フランスの一部の経営者はベルギーの経営者からの影響も受けていたようである。

他方、前述の通り、フランスの代表的な人口学者がベルギー（ワロン地域）やルクセンブルグの人口動向と人口政策について報告書を作成してきたが、そのことによりフランスの経験がベルギーやルクセンブルグに伝えられたことは確かであろう。しかし、それらの報告書で提案された政策が各国で論議を巻き起こしたことは確かであるが、どの程度実現されたかは定かでない。むしろ、逆にCalot (1978)によるルクセンブルグに関する報告書が1980年にフランスの人口高等委員会（審議会）が出した総括報告書（Haut Comité de la Population 1980）を作成するための準備作業の一部になった可能性も考えられる。

いずれにしてもフランス語圏における家族政策の生成と発展には政府、労働組合、経営者に加えて、家族擁護団体が絡み合い、社会派カトリック思想が社会主義的思想との競い合いの中で、家族擁護団体だけでなく、政労使のいずれにも影響を及ぼしてきたことは明らかであろう。家族政策に対するカトリック教会の影響力は低下しつつあるものの、世界的な宗教的原理主義復興の流れの中でカトリック思想の影響力が今後も低下し続けるかどうかはわからない。いずれにしても、言語的・宗教的な類似性をもつフランス語圏で家族政策が重視される傾向は当分、変わらないであろう。また、EU域内での社会政策の収斂によってフランス語圏における家族政策がますます類似するようになる可能性もある。

Ⅲ. 家族政策と出生力

家族政策の出生力に対する影響については多変量解析結果を中心として以前の二つの拙稿で表の形にまとめた（小島 1989, 1994）し、フランスについてはより最近の拙稿で詳しく述べた（小島 1996）。また、Gauthier & Hatzius (1997), Hantrais (1997) 等でもレビューされているので、以下ではフランス語圏を含む先進各国を単位とする横断面的研究とフランスに関する研究を中心として、目に付いたものを紹介することにする。

1. フランス語圏を含む先進諸国の横断面的研究

すでに拙稿（小島 1989, 1994）でまとめた通り、先進諸国の国単位のクロスセクション・データを用いた研究としてはHohm (1976), Ekert (1986), Gauthier (1991) 等による研究がある。最近ではGauthier & Hatzius (1997)による実証分析があるので、それらの一部を紹介する。しかし、このようなマクロデータに基づく多変量解析には以前から批判もある（たとえば、Salo 1980）ので、ミクロデータに基づく比較分析の結果も紹介する。

Ekert (1986 p.344) はEC 8カ国のマクロデータに基づく重回帰分析によってフランス並の家族給付が合計特殊出生率を0.2 (10%) 上げること、子どもの総費用をまかなう

ような給付が合計特殊出生率を0.5上げること、月額100ドルの給付が合計特殊出生率を0.1上げること示した。また、Blanchet & Ekert-Jaffé (1994) の研究も Ekert (1986) と同様の手法で同様の結果を得ている。

やはり Ekert (1986) と同様な手法による Gauthier (1991 p.20) の研究は OECD 諸国における家族給付平均額の25%増額が合計特殊出生率を0.02上昇させること、出産休暇中の平均補償額の25%の増額が同じ効果をもつこと、公立保育所の供給増加が合計特殊出生率を若干低下させることを示している。さらに、分析対象とした22カ国を三つのグループに分け、フランスを含む家族給付と保育施設に関する施策が手厚い4カ国(他にオーストリア、ベルギー、ルクセンブルグ)ではそれらの施策の強化はあまり大きな効果をもたないが、出産休暇中の平均補償額の改善は比較的大きな効果をもつことを見いだした。

Gauthier & Hatzius (1997) の実証分析はこの Gauthier (1991) の研究の延長線上にあるものであるが、データの国と年次が増えた点、出生順位別に行っている点、動学的モデルである点、類似した国の集団別に影響を分析している点で特徴がある。家族政策の諸指標のうちで児童手当の出生促進効果、特に第1子に対するものが見いだされたが、出産休暇の期間・補償のいずれについても有意な効果が見いだされなかった。税制上の優遇措置をはじめとするその他の施策も最初の段階で有意な効果がないので、最終的モデルから除かれている。分析結果から最初の2子に対する家族手当を25%増加させると1990年前後の22カ国平均の合計特殊出生率1.71が短期的には0.01 (0.56%) 上昇すると推計され、長期的には0.07 (4.24%) 上昇すると推計された。また、「北欧諸国」では家族手当の長期的な出生促進効果が第1～3子のいずれについても見いだされ、特に第1子に対する効果が大きいことが示されたが、「大陸諸国」では第3子だけに出生促進効果があることが見いだされた。

他方、最近の11カ国の LIS ミクロデータに基づく同居児数の重回帰分析 (Cooke 2000 p.21) によれば、1980年代半ばについてみると、フランスの場合、共稼ぎであることによる出生抑制効果が最も大きく、ベルギーでもスウェーデンと同様に小さいものの有意な出生抑制効果がみられたが、イタリアでは有意な効果がみられなかった。1990年代半ばについて、フランスでは片稼ぎ世帯が少ないため、同様な分析ができなかったが、イタリア、ベルギーでは出生抑制効果が大きくなり、スウェーデンでは小さくなった。この研究では内生性の問題があるため、家族政策指標が重回帰分析に導入されなかったが、重回帰分析結果との比較でみる限り、家族手当の手厚さが子どもの費用を部分的に軽減している可能性があるにしても、二つの時期のそれぞれにおける差異とその変化をみる限り、母親の就業を促進しているとは言えず、共稼ぎの出生抑制効果の変化とも対応していないし、出生促進に貢献しているとも言えないようである (Cooke 2001 pp.19-20)。この11カ国の出生力に関する分析ではルクセンブルグが含まれていないが、LIS データに基づく別の比較分析 (Cooke 2000 p.21) によれば、ルクセンブルグではいまだに伝統的な性別役割分業モデルが一般的で、母親の就業率は低下し続ける一方、出生率は中高所得層で低下し、上昇は低所得層のみに生じているが、これは低所得層に多産なポルトガル移民が多いという特

殊事情によるようである。

なお、多変量解析によるものではないが、平成13年度のヨーロッパのフランス語圏3カ国に関する委託研究 (Reinstadler *et al.* 2003) では、フランス、ベルギー、ルクセンブルグにおける出生力の動向と家族政策の展開が比較検討され、特に家庭と仕事の両立における保育の役割に重点が置かれた。3カ国では1980年代半ばまで出生力が類似した動きを示していたが、これは家族政策が類似していたことにもよることが推定された。また、1997年以降に3カ国とも出生力が上昇したが、これらの変化の少なくとも一部は子どもの金銭的成本と時間的成本を通じたものであることが想定され、このような出生力上昇の少なくとも一部は、保育施策の改善による就業率上昇を通じた間接的な出生抑制効果を直接的な出生促進効果が上回ったことによって、子どもの時間的成本が低下したことによるとされる。

2. フランスに関する研究

フランスにおける家族政策変動の出生力に対する影響については拙稿 (小島 1996) で女性就業、所得再分配に対する影響とともにまとめたが、そのうち出生力に対する影響の部分を示すほか、その後の実証研究の結果も紹介する。

1950年代のFebvay (1959) による研究では社会経済的階層間の出生力格差の変化と各階層が家族給付制度の対象となった時期を結び付けて家族給付の出生促進効果の存在を示そうとしたが、他の条件が統制されていなかったため必ずしも証明されたとは言い難い。1970年代にはLery (1972) が同様の研究を行い、Calot & Hecht (1978 p.192) が外国との合計特殊出生率の比較に基づいてフランスにおける家族給付の出生促進効果をTFRの10%ないし0.2の上昇と当て推量した。また、de Lavernée (1976 pp.304-308) の研究のように税制の時系列的変化や課税対象期間の推移が出生の数やタイミングに影響を与えていない可能性が強いことを示そうとしたものもあったが、やはり他の条件が統制されていなかったため必ずしも証明されたとは言い難い。

1980年代以降、より科学的な手法による実証分析が行われるようになり、Ekert (1986) やBlanchet & Ekert-Jaffé (1994) が国単位のマクロデータに基づく重回帰分析によってこの当て推量を裏付けるような結果を示した。また、Blanchet (1987 pp.114-117) が仮定的な家族給付増額と仮定的な追加出生児数の関係から3子家庭のみへの月額千フランの給付が3子家庭を16%増やすことを示した。これに対してBlanchet *et al.* (1991 p.47) のマイクロシミュレーションに基づく推計によれば、フランスの家族給付を他の西欧諸国並に低水準で出生順位による差がないものにする、合計特殊出生率が0.4下がることになる。従って、フランスの家族政策の潜在的出生促進効果が以前の推計結果より大きなものとなるが、これは母親の就業に対する効果を通じた間接的效果によるものであろう。

他方、Ekert-Jaffé & Maugué (1992 pp.249-253) はマイクロデータ (フランス国立人口研究所による1981年の家庭生活・職業生活に関する調査) を用いて、有配偶女性における家族給付の出生促進効果を分析した。その重回帰分析の結果によれば、子ども1人当たり

の千フラン（1988年価格）の家族給付増額（家族給付総額の6分の1）は1年後に出生児数を0.073人増加させることになる。従って、小さいが確実な出生促進効果があることになる。この結果は第3子が第2子の2倍、第1子の20倍の給付を支給されることを考慮に入れている。また、これは Blanchet & Ekert-Jaffé (1994) によるマクロデータの分析結果（1988年価格の千フランの家族給付増額による合計特殊出生率の0.077の増加）とほぼ同じ効果を示している。さらに、出生順位別の分析結果はこの家族給付増額の潜在的効果が主として第3子における効果によるものであることを示している。

第1子に関する分析結果はその出生が経済的変数によって左右されないことを示し、第2子に関する分析結果は家族給付増額が統計的に有意な効果をもたないが、有配偶女性の就業所得が有意な効果をもつことを示している。所得の効果は第3子以降で非常に有意なものとなり、就業の中断による所得喪失の可能性が出生に関する意思決定に大きな影響を及ぼしていることをうかがわせる。また、第3子に対する千フランの家族給付増額は1年後に第3子の出生を0.013人（32%）増加させることになる。第4子以降の出生は稀になっているため、第4子に対する家族給付増額はあまり効果がないようである。従って、家族給付に出生促進効果がないとは言えないが、限界的な部分で社会環境と出生力の根本的傾向に適合した場合にのみ効果があるようである。フランスにおける家族給付の小さいが無視できない効果は出生力低下で大きな影響を受けた第3子に対するものである。この分析結果の統計的妥当性を信じるとすれば、家族給付がなければ第3子を生まなかったであろうと思われる有配偶女性の13%が第3子を産んだことになる。

Ekert-Jaffé *et al.* (2002) はイギリスとの比較でマイクロデータのハザード分析をしながら、社会階層間の出生力格差がフランスでは第3子からしか現れないことに基づき、家族政策に出生促進効果があるとしているが、効果を定性的にしか示していない。しかし、同様にマイクロデータ（FFS）をスウェーデンとの比較でハザード分析した Corman (2001) は、フランスにおける1968～94年の間の家族政策時期区分が第3子出生確率に有意な影響を与え、特に不況期の1980年代に時期区分の効果が低下しなかったことは家族政策が出生力の下支えをした可能性が高いとしている。他方、マクロデータに基づく Rignols (1996) は、1994年6月までは第3子以上に対する事実上の育児休業手当であった養育親手当（APE）が就業と出生に及ぼした影響を1981～84年と1988～91年について推定し、第3子出生を毎年約8千件増加させ、第3子出生の9.2%の増加、出生の1.4%の増加をもたらしたとしている。APEは1994年7月以降、第2子から給付されるように改正されたが、その影響については推定が困難だとしている。改正による就業抑制効果についての調査・研究は、比較的早くから行われ、不安定就業者や不熟練労働者である女性の就業抑制効果が示されてきた（小島 2000）。

APE改正の出生に対する影響については、Blanchet & Klein (1997) によるマイクロシミュレーションが促進効果を見だし、第2子へのAPE、第3子へのAPE、保育費用軽減、家族手当の第1子からの給付の順で効果があることを示したのが最初のものだと思われる。しかし、つい最近の Laroque & Salanié (2003) によるマイクロシミュレーショ

ンは APE の改正が年間約 3 万件の出生を増やし、過去 5 年間における出生数増加の約 4 分の 3 をもたらしたことを示した。彼らによって見いだされた家族政策の比較的大きな出生促進効果が、Milligan (2002/2000) によって見いだされた、カナダ・ケベック州における 1988~97 年のベビー・ボーナス制度の大きな出生促進効果と類似するのは興味深い、後者はカナダで論争を巻き起こしていることから (Duclos *et al.* 2001)、前者もフランスにおいて論争を巻き起こす可能性が高い。

IV. おわりに

近年のフランス語圏 3 カ国を含むマイクロデータの比較分析の結果を見る限り、第二の人口転換後はこれまで出生力の理論研究や実証分析で言われてきたような教育や就業の出生抑制効果が必ずしも見いだされず、そのような知見に基づく家族給付や両立支援策の一部は就業促進や出生促進の効果をもたらしていない可能性も見いだされた。むしろ価値観・宗教といった社会全体に関わるような文化的要因の効果を無視できないことがうかがわれた。しかし、マクロデータの分析結果からみると、景気変動のような経済的要因の結婚・出生行動に対する影響は存続しているように見受けられるので、家族政策による子どもの金銭的コストの削減に出生促進効果がないとも言いきれない。同時に、保育サービス充実のような子どもの時間的コストの削減や父親休暇の導入のような家庭内の性別役割分業の変化をもたらす施策も有望なように思われる。そこで、以下においてはフランスにおける家族政策と対比しながらわが国の少子化対策に検討を加え、政策的含意を得ることを試みる。なお、紙幅の都合により、その前提となるべき結婚・出生に関する比較分析結果の紹介は省略するので、Pennec *et al.* (1995)、Kojima & Rallu (1997, 1998)、Rallu & Kojima (2002) を参照されたい。

1 国における少子化対策としては、人口の規模・構造に直接的な影響を与えようとする人口政策と少子化に伴う諸問題に対処するための社会政策や経済政策といった公共政策がありうる。多くの読者が人口政策と聞いて思い浮かべるのは出生促進政策であろう。出生促進政策の手段としては家族（児童）手当、保育サービス、育児休業、税制上の家族優遇といった各種の施策があるが、結婚促進的な施策（たとえば、結婚相談所開設、結婚資金貸付制度）も含まれる。もっとも、フランス社会問題・労働・連帯省人口移民局のかつての年次業務報告書によれば、人口政策は調査研究と情報普及からなるし、各方面からの批判の可能性を考えると他の先進諸国の中央政府でもそれが精一杯のところであろう。これは出生促進政策の手段の多くが家族政策、労働政策、保健政策といった社会政策上の施策であるからでもある。現在の先進諸国では施策が出生促進を主な目的とすることはほとんどなく、児童・家庭福祉、男女平等、人的資本投資、母性保護といった別の目的のために実施されている。

最終目的はともかく、進んでいると言われるフランスの家族政策もわが国の少子化対策と共通するような問題も抱えている。たとえば、育児休業後の復職は法律で保証されてい

るはずであるが、フランスの育児休業期間が最長3年と長いこともあるためか、第2子出生に伴う育休の前に安定就業していた者のうち、3年間の育休後に安定就業している者は50%に過ぎず、不安定就業をしている者が9%、失業している者が16%、非労働力化した者が25%もいる（小島 2000）。わが国では2002年4月から育休の申出や取得を理由とする不利益取扱いが禁止されたが、同じような規定をもつフランスにおいては育休中のパートタイム復帰や復帰後の再訓練の制度があるにも関わらず、このような状況なので、わが国でもこれらの制度化を図る必要があるかも知れない。

また、母性保護制度はわが国よりフランスの方が進んでいるが、実態は必ずしも制度の通りにはなっておらず、近年における雇用均等と不況の流れの中で、母性保護の実態が悪化し、出生率低下をもたらした可能性すらあるようである。また、妊娠中の労働条件の緩和に関する格差をみると、恵まれた労働条件の労働者の方がより手厚い母性保護を受ける傾向があるようである。フランス政府もEUからの圧力があるためか雇用均等の流れに反するようなことは労働政策としてやりにくいようで、社会保障政策を通じて母性保護を維持する方向のように見える。労働組合もやはり建前としては雇用均等を尊重せねばならないため、健康や家族との関連で母性保護を維持・強化する方向での路線を打ち出している。

フェミニズム、家族擁護主義、出生促進主義がわが国よりも強く母性保護政策に反映しているはずで、科学的な調査研究に基づいた確かな母性保護施策が実施されているはずのフランスでさえ、政府関係報告書によって指摘され、フランス労働総連盟（CGT）によって法律遵守の提案がなされるほど不満足な実態があり、特に最近までの不況と高い失業率があるような母性保護の実態をさらに悪化させていた可能性が強い。また、それが西欧諸国としては比較的高いにしても低水準にある出生率に悪影響を及ぼしていた可能性も考えられる（小島 2002）。実際、Pigalle（2000）によれば、フランスの民間・公共企業で多かれ少なかれ見られる、女性の多産・若年出産を嫌い、産休取得者の昇進を遅らせ、産休からの復職後の女性に嫌がらせをするといった企業側の態度に対する女性の対応の結果として、晩産化・少産化が生じるという。CGTの文書はその結果としての母性保護の悪化による人工妊娠中絶の増加すら示唆している。

同様な企業の態度はわが国においても見られない訳ではなく、晩産化・少産化の一因になっていることは疑いがない。わが国においても、以前の実証研究（小島 1997）で明らかにした通り、ファミリー・フレンドリーであると言われる企業では女性従業員が親になることについて肯定的な態度をもつ傾向がある。わが国における母性保護の実態がフランスよりもさらに遅れているとすれば、雇用均等政策の観点からも家族政策の観点からも母性保護施策が強化される必要があろう。これはわが国においても女性の就業が妊娠の結果に大きな影響を及ぼしているだけでなく、晩産化・少産化をもたらしている可能性があるからである（小島 2002）。

わが国でも2002年4月から病児看護休暇が努力義務とされたが、フランスでは1994年に法制化される前に女性権利局（当時）による調査がなされており、わが国における法制化についての示唆が得られるので、ここで紹介する。病児看護休暇の制度の有無に関わらず、

病児を看護するのは主として母親であるが、彼女たちの就業意欲が低いわけではなく、初期段階で看病して早く直して仕事に復帰したいという意図があるようである。制度がない企業で働く女性の8割が制度化を望んでいるが、1割強が他の方法（保育ママや祖父母による看護）で対処するため、望まず、1割弱が使用者側の好意的でない反応を恐れるため、望まないとしている。実際、企業に対するヒアリングから病児看護休暇の制度があっても、精勤手当等の休暇取得を抑制するような慣行があることが明らかになった。従って、制度化されても実際には使われない場合もありうることが予想された（小島 2000）。しかし、フランスでは母親が休みを取れない場合は子どもが病気でないとみなす傾向があることも見いだされており、今後のわが国では子育て支援という観点からだけでなく、子どもの健康・福祉・人権の観点からも病児看護休暇の法制化が望まれる。

フランス語圏ではフランスの第2子からの事実上の育児休業手当の給付やベルギーのかつてのキャリア・ブレイクのように失業対策的な意図もあって、家族政策絡みの労働政策上の施策も行われてきた。しかし、EUによる男女平等を標榜する社会政策の調整により、フランスの深夜業規制の廃止、ベルギーのキャリア・ブレイクの廃止といった、家族政策の観点からみると必ずしも好ましくないような労働政策上の変化ももたらされている。高失業と低出生に悩むわが国でも不利益取扱いなしに原職復帰が保障され、代替要員が雇用されるようにするならば、育児休業制度の充実やキャリア・ブレイクの導入というのも対策としての選択肢かもしれない。また、フランスのように自宅での保育労働者雇用の促進を含むような保育サービスの充実策にも保育労働者の雇用増による失業対策という面からの効果があるかもしれない（小島 1998b）。

他方、社会レベルの価値観に政策介入することは困難であろうが、フランス語圏で見られるような保育サービスを提供する家族支援NPOや宗教法人を間接的に支援することにより、保育サービスの供給を増やすとともに家族擁護の重要性を国民に知らせて徐々に価値観を変えることができないのであろうか。また、フランスでも導入された父親休暇の制度化により、男性の育児参加を促したり、父親の育児休業取得率が高い企業を表彰したりして、徐々に男女や企業・労働組合の価値観を変えることはできないのであろうか。わが国の場合は、フランス語圏の場合のように宗教活動により家族の重要性を伝える機会は多くないため、学校教育を通じてそのようなメッセージを伝える必要もないのであろうか。価値観を直接すぐに変えることは難しいにしても、家族政策により家族や男女の生活戦略を変え、まず行動を変えてから価値観を変えることが可能かも知れない（小島 1998a）。

なお、家族政策の最終目的が何であれ、調査研究に基づく施策の策定、実施、評価が不可欠であるので、フランス語圏で行われているようなパネル調査の分析やマイクロシミュレーション等に基づく研究を促進する必要がある。また、わが国ではかつてのフランス語圏の場合のように家族支援における企業の比重がこれまで比較的高かったが、経営のスリム化に伴い企業内福祉が削減されつつあるので、直接家族に関係しないものも含む企業内福祉に関する調査研究、特に企業内福祉削減の影響に関する研究を一層促進する必要がある。また、近年、フランス語圏における家族政策関連の歴史的な研究も増えているこ

とから、わが国でも江戸時代に一部の藩で実施されていた施策や戦前の愛育班活動や戦後の生活改善運動等に関する歴史的研究を促進することも有用かもしれない。

文献

- Abramovici, G. (2003) "Social Protection: Cash Family Benefits in Europe." *Statistics in Focus*, Theme 3-19/2003.
- Als, G. (1989) "Luxembourg." W. Dumon (ed.), *Family Policy in EEC-Countries*. Leuven: Katholieke Universiteit Leuven, pp.253-275.
- Blanchet, D. (1987) "Les effets démographiques de différentes mesures de politique familiale: un essai d'évaluation." *Population*, Vol.42, No.1.
- Blanchet, D., et al. (1991) "Feminine Activity and Fertility in France." EC (ed.), *Study on the Relationship between Female Activity and Fertility*, Volume 2. Brussels: Commission of the European Communities.
- Blanchet, D., & O. Ekert-Jaffé (1994) "The Demographic Impact of Family Benefits: Evidence from a Micro-Model and from a Macro-Data." Ermisch, J., and N. Ogawa (eds.), *The Family, the Market and the State in Ageing Societies*. Oxford: Clarendon Press.
- Blanchet, D., & A. Klein (1997) "Microsimulation et évaluation de la politique familiale: quelques premiers résultats." *Recherches et Prévisions*, no.48, pp.55-64.
- Callens, M. (1999) "The Third Birth in Europe: A multi-level approach." *CBGS-Workdocument*, 1999-6.
- Calot, G. (avec la collaboration de J.-C. Chesnais) (1978) "La démographie du Luxembourg. Passé, présent et avenir." *Cahiers économiques*, no.56. Luxembourg: STATEC.
- Calot, G. (avec la collaboration de J.-C. Chesnais) (1992) "L'évolution démographique au Luxembourg. Le système des prélèvements obligatoires au Luxembourg." *Cahiers économiques (Série D)*, No.82. Luxembourg: STATEC.
- Calot, G., & J. Hecht (1978) "The Control of Fertility Trends." Council of Europe (ed.), *Population Decline in Europe*. London: Edward Arnold.
- Cooke, L. (2000) "Gender Agency at the Intersection of State, Market and Family: Changes in Fertility and Maternal Labor Supply in Eight Countries." *IRISS Working Paper (CEPS/INSTEAD)*, No.2000-09.
- Cooke, L. P. (2001) "Impact of Dual Careers on Average Family Size: Comparison of 11 Countries." *IRISS Working Paper (CEPS/INSTEAD)*, No.2001-05.
- Corman, D. (2001) *Success at Work and in the Family: Studies in Selected Western Fertility and Family Dynamics*. Stockholm: Demography Unit, Stockholm University.
- de Lavergnée, N. B. (1976) "Pour une réforme du quotient familial." *Revue de Science Financière*, Vol.68, No.2.
- Doisneau, L. (2001) "Bilan démographique (2000). Une année de naissances et mariages." *INSEE Première*, No.757.
- Duclos, E., P. Lefebvre & P. Merrigan (2001) "A 'Natural Experiment' on the Economics of Storks: Evidence on the Impact of Differential Family Policy on Fertility Rates in Canada." *Cahier de recherche*, No.136, Centre de recherche sur l'emploi et les fluctuations économiques (CREFE), Université du Québec à Montréal.
- エイジング総合研究センター (1998) 『フランスの出生動向と家族政策』 エイジング総合研究センター。
- Ekert, O. (1986) "Effets et limites des aides financières aux familles: une expérience et un modèle." *Population*, Vol.41, No.2.
- Ekert-Jaffé, O., & C. Maugué (1992) "La politique familiale." G. Tapinos (éd.), *La France dans deux générations. Population et société dans le premier tiers du XXI^e siècle*. Paris: Fayard.
- Ekert-Jaffé, O., H. Joshi, K. Lynch, R. Mougin & M. Rendall (2002) "Fécondité, calendrier des naissances et milieu social en France et Grande-Bretagne: Politiques sociales et polarisation socioprofessionnelle."

- Population*, Vol.57, No.3, pp.485-518.
- Fagnani, J. (2002) "Supporting Working Parents in France: Is Family Policy at a Turning Point?" 小島宏編『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究 平成13年度報告書』(*Japanese Journal of Population*, Vol.1, No.1 (<http://www.ipss.go.jp/English/WebJournal.files/Population/WebPopulation.html>)).
- Febvay, M. (1959) "Niveau et évolution de la fécondité par catégorie socio-professionnelle en France." *Population*, Vol.14, No.4.
- 藤井良治 (1989) 「フランスの家族と家族手当対策」『海外社会保障情報』第86号, pp.1-13.
- Gauthier, A. (1991) "Family Policies in Comparative Perspective." *Centre for European Studies, Nuffield College, Oxford, Discussion Paper*, No.5.
- Gauthier, A. H., & J. Hatzius (1997) "Family Benefits and Fertility: An Econometric Analysis." *Population Studies*, Vol.51, No.3, pp.295-306.
- Gornick, J., M. K. Meyers & K. E. Ross (1997) "Supporting the Employment of Mothers." *European Social Policy*, Vol.7, No.1, pp.45-70.
- Gornick, J., M. K. Meyers & K. E. Ross (1998) "Public Policies and the Employment of Mothers: A Cross-National Study." *Social Science Quarterly*, Vol.79, No.1, pp.35-54.
- Hantrais, L. (1997) "Exploring Relationship between Social Policy and Changing Family Forms within the European Union." *European Journal of Population*, Vol.13, No.4, pp.339-379.
- Haut Comité de la Population (1980) *Rapport de synthèses des travaux du Haut Comité de la Population*. Paris: La Documentation Française.
- Hohm, C. F. (1976) "An International Analysis of the Effects of Family Allowance Programs on Fertility Levels." *International Journal of Sociology of the Family*, Vol.6, No.1, pp.45-56.
- 小島宏 (1989) 「出生促進政策の有効性」, 『人口問題研究』第45巻第2号, pp.15-34.
- 小島宏 (1992) 「フランス—一貫した家族政策をとり続けて」『愛育』第57巻第12号, pp.26-29.
- 小島宏 (1994) 「先進諸国における出生率の変動要因と政策の影響」社会保障研究所編『現代家族と社会保障—結婚・出生・育児—』, 東京大学出版会, pp.107-126.
- 小島宏 (1996) 「フランスの出生・家族政策とその効果」阿藤誠編『先進諸国の人口問題—少子化と家族政策—』, 東京大学出版会, pp.157-193.
- 小島宏 (1997) 「『親になること』の印象の規定要因」少子化の社会・心理的要因に関する調査研究会編『少子化の社会・心理的要因に関する調査研究報告書』少子化の社会・心理的要因に関する調査研究会, pp.51-112.
- 小島宏 (1998a) 「家族戦略と家族政策—母親の就業と保育方法をめぐって—」丸山茂・橋川俊忠・小馬徹編『家族のオートノミー』早稲田大学出版部, pp.76-105.
- 小島宏 (1998b) 「フランスにおける家族政策の雇用政策化とその影響」『家族社会学研究』第10巻第2号, pp.7-18.
- 小島宏 (2000) 「フランスにおける育児・介護休業制度」日本労働研究機構編『諸外国における育児・介護休業制度—ドイツ・フランス・スウェーデン—』日本労働研究機構, pp.15-41.
- 小島宏 (2002) 「フランスにおける母性保護—制度と実態—」日本労働研究機構編『諸外国における女性労働者の母性保護』日本労働研究機構, pp.27-52.
- Kojima, H., & J.-L. Rallu (1997) "La fécondité au Japon et en France." *Population*, Vol.52, No.5, pp.1143-1172.
- Kojima, H., & J.-L. Rallu (1998) "Fertility in Japan and France." *Population: An English Selection*, Vol.10, No.2, pp.319-348.
- Laroque, G., & B. Salanié (2003) "Fertility and Financial Incentives in France." *INSEE/CREST Documents de Travail*, No.2003-32.
- Lery, A. (1972) "L'évolution de la fécondité avant et après la dernière guerre." *Economie et Statistique*, no.37.
- Lisein-Norman, M. (1974) *Les prestations familiales dans l'Europe des six*. Bruxelles: Editions de l'Université de Bruxelles.
- Lohle-Tart, L. (1974) "Belgium." Bernard Berelson (ed.), *Population Policy in Developed Countries*. New

- York: McGraw-Hill, pp.193-224.
- Malpas, N. (2000) "Belgium's Family Policies and the Slow Decline of Fertility." 阿藤誠編『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究 平成11年度報告書』pp.280-304.
- 丸山茂 (2002) 「フランス少子化の現状と新たな家族政策の模索」小島宏編『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究 平成13年度報告書』, pp.247-265
- Milligan, K. (2002) "Subsidizing the Stork: New Evidence on Tax Incentives and Fertility." *NBER Working Paper* 8845 (originally published in 2000 as a *Working Paper*, Department of Economics, University of Toronto).
- Neyens, M. (1994) "A Leading Sector in Luxembourg Social Policy: family policy, from its genesis to its diversity: its future challenges." W. Dumon (ed.), *Changing Family Policies in the Member States of the European Union*. Brussels: Commission of the European Communities DG V, pp.199-224.
- 岡田實 (1978) 「フランスの人口政策と政策理念の発展」『経済学論纂』第19巻第1/2号, pp.165-191.
- 岡崎陽一 (1975) 「フランスの人口と人口政策」『海外人口情報』昭和50年度第2号.
- Pennec, S., D. Blanchet & H. Kojima (1995) "Women's Labour Force Participation and Family Size: A model for interpreting cross-tabulations - The case of France and Japan." 日本総合愛育研究所編『平成6年度家庭・出生問題総合調査研究推進事業報告書』日本総合愛育研究所, pp.76-106.
- Pigalle, C. (2000) *Femmes au travail. De qui se moque-t-on?* Issy-les-Moulineau: Prat.
- Rallu, J.-L., & H. Kojima (2002) "Determinants of Non-Formation of Partnership: A French Japanese Comparison." *Japanese Journal of Population*, Special Issue. (<http://www.ipss.go.jp/English/WebJournal.files/Population/WebPopulation.html>)
- Reinstadler, A., et al. (2003) *Comparative Study on the Effects of Family Policy in French-Speaking Countries: Final Report*. Luxembourg: CEPS/INSTEAD (*Japanese Journal of Population*, Supplement to Volume 1, <http://www.ipss.go.jp/English/WebJournal.files/Population/WebPopulation.html>).
- Rignols, E. (1996) "Incitation à l'interruption de l'activité professionnelle. Effets en termes d'emploi et de natalité." *Economie et Prévision*, no.122, pp.59-68.
- Sardon, J.-P. (2002) "La conjoncture démographique: L'Europe et les pays développés d'outre-mer." *Population*, Vol.57, No.1, pp.123-170.
- Salo, M. A. (1980) "Difficulties in Assessing Pro-natalist Population Policy Programs." *Yearbook of Population Research in Finland*, Vol.18, pp.48-59.
- Silvera, R. (2002) *Articuler vie familiale et vie professionnelle en Europe. Un enjeu pour l'égalité*. Paris: La Documentation Française.
- 須田文明 (2002) 「最近におけるフランス家族政策の展開」小島宏編『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究 平成13年度報告書』pp.267-306.

〔補遺〕

校正の段階でフランスにおける税制と APE のそれぞれが生力力に対する影響をもつことを示した次の二つの文献を見だした。フランスにおいてもケベックと同様に論争が起りつつあるのかも知れない。

- Landais, C. 2003. "Le quotient familial a-t-il stimulé la natalité française? Estimation de l'efficacité des politiques d'incitations financières à la fécondité (1915-1998)." DEA Analyse et Politiques Economiques, Ecole des Hautes Etudes en Sciences Sociales, 2002/2003, sous la direction de Thomas PIKETTY.
- Piketty, T. 2002. "L'impact de l'allocation parentale d'éducation sur l'activité féminine et la fécondité, 1982-2002." Document de Travail Cepremap 2003-09.

Fertility Trends and Family Policy in French-Speaking Societies

Hiroshi KOJIMA

This article derives from the study conducted by the Study Group on French-Speaking Societies as a part of the research project, "Comparative Study of Fertility Decline and Family Policy in Developed Countries" funded by a scientific grant for policy science research from the Ministry of Health, Labour and Welfare. It is mainly a literature review on recent population trends in France, Belgium and Luxembourg, developments of family policy measures in these societies and their interrelationship, effects of family policy measures on fertility in them, and policy implications for Japan based on the previous sections and other literature including the author's theoretical and empirical studies.

In spite of limitations due to the unavailability of literature and data, this comparative study has shown similarities and differences in terms of both fertility trends and family policy among these societies. It has also exhibited the mutual influence on family policies among them. Recent studies based on micro-simulation reveal significant pronatal effects of family policy measures. Since the formulation, implementation and evaluation of family policy measures should be always based on scientific research, we have to encourage policy-oriented studies based on panel data analysis and micro-simulation, that are similar to those conducted in French-speaking societies.

特集：先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究 その2

南ヨーロッパ諸国の出生率の動向と
その近接要因・社会経済的要因の変化

西岡 八郎

西欧諸国では人口置換水準を割り込む低出生力状態にある。なかでもイタリア、スペインは人口置換水準の半分程度に迫る超低水準の出生力減退を経験した。本稿は地中海沿岸に位置する南欧諸国のうちヨーロッパ連合（EU）4カ国の出生率水準の動向およびその近接要因・社会経済的要因の変化について検討し超低出生率の要因を分析、日本の出生率が今後南欧諸国並に1.0に迫る極めて低位な水準に向かうのかどうかといった、日本の将来の出生率を見通す上での示唆を得ることを目的とする。

南欧諸国では、1970年代後半以降の著しい出生率低下とその後の低迷期が続いている。出生率低下の近接要因としては、有配偶率の大幅な低下、晩産化、同棲・婚姻外出生率の低さなどがあげられる。それらをもたらした社会経済的要因は、おもに女子の急激な高学歴化、雇用労働力としての社会進出、失業率の高さ、価値観などである。女性を取り巻く環境の変化が制度的裏付けのないまま進行了ため、女性に職業と家庭の二者択一を迫り、その結果が長期の超低出生率現象を引き起こした。また、南欧社会は他の西欧社会に比して、家庭役割の男女分業、婚姻出生規範の程度で伝統的、固定的価値観が保持されている。このことが両立困難に拍車をかけ低出生率を増幅させた要因にもなった。

日本社会でも近年価値観の変容は大きい。南欧社会に比べればより規範性が高く役割分業が堅固な社会である。日本と南欧社会の少子化を取り巻く環境には共通点も多い。南欧諸国の経験に照らして日本の将来の出生率を考えると、今後一層の両立支援策、意識改革が進まないかぎり、現在1.32（2002年）の出生率はこの水準を割り込み、南欧諸国以上の世界最低水準の出生率に落ち込むことが予測される。

I. はじめに

欧米諸国の合計特殊出生率（以下、「出生率」とする）をみると、人口置換水準を大きく下回る国が多い。なかでも、イタリア、スペインの南欧諸国は出生率が1.1台の水準にまで低下し超低出生力状態を経験した。

南欧諸国の出生率低下は他の西欧諸国に比較して遅れて始まっていること、女性の社会進出が比較的新しいこと、伝統的な家族観をもっていることなど日本との共通点も多いとされる。今後日本の出生率が南欧諸国並に1.0に迫る今より一段と低い超低出生率に向かうのかどうかといった、日本の将来の出生率を見通す上でも、超低出生率をもたらした人口学的、社会経済的要因を探ることには意義がある。本稿では、南欧諸国の出生率の動向と低出生力の背景にある近接要因・社会経済的要因の変化について、イタリア、スペイン、ポルトガル、ギリシャのヨーロッパ連合（EU）4カ国の例を中心に検討する。

II. 出生率の動向

1. 出生率水準の推移

1970年代半ば以降の南欧諸国における出生率低下は、人口置換水準を一気に下回ったが、急激かつ短期間に生じた。これは、他の北西欧諸国が長い期間をかけて出生力転換をなし得た状況とは異なる。

南欧諸国の1960年以降の出生率の推移を示したのが図1である。人口置換水準の2.1を切るのは、イタリアが最も早く1977年(1.98)、スペイン1981年(2.04)、ギリシャ1981年(2.09)、ポルトガル1982年(2.08)の順である。

国別にみると、スペインでは1960年代中頃まで出生率は2.5~3.0の水準であったが、1960年代中頃(1964年)の3.01を戦後出生率のピークとしてその後なだらかな低下が始まった。それでも1975、76年には2.79程度であったが、70年代後半から出生率の低下は一気に加速し1980年には2.20に達した。

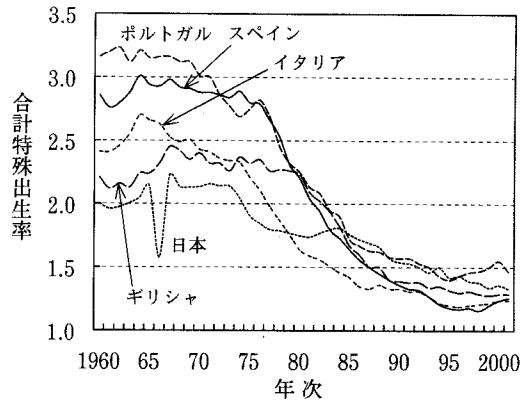
1980年以降も一貫して減少、1990年には1.36まで低下し、1990年代も漸減、1998年には1.16にまで落ち込んだ。この年を底にして1999年には1.20、2000年1.24、2001年1.26とやや持ち直しているが、日本よりもさらに低い水準にある。

イタリアでは、第二次世界大戦直後に出生率は低下したが、1950年代には2.3程度で安定していた。1960年代前半のベビーブーム期(1964~65年)には2.7近くに上昇する。この時期をピークに以後減少、1970年代初めには2.3~2.4程度、1977年に人口置換水準を切り1980年には1.64、1985年には1.42、1992年までの10年近くは1.3~1.4と低位で安定した状況が続いた。その後1996年の1.19まで再び低下し、1997年以降わずかに反転、2001年には1.24と回復の兆しを示している。

ポルトガルは、南欧4カ国の中では最も出生率が高く、1962年の3.23を戦後のピークとし、1971年までは3.0台を維持した。その後の10年で置換水準近くまで低下(1981年2.13)、1981年以降1995年の1.40までほぼ一貫して低下、1996年から反転し2000年には1.55まで回復したが、2001年には再び1.46へと低下している。

ギリシャはポルトガルとは逆に南欧4カ国の中ではもともと出生率は低めで、1967年の2.45がピークとなっている。1967年から1982年(2.02)までのほぼ15年間は2.0台の出生率を維持していた。また、ほかの3カ国よりやや遅れて1980年代に入ってから急速な出生率

図1 合計特殊出生率の推移 1960~2001年



出所) Council of Europe, 2002. ギリシャ、イタリアの2001年は、Eurostat, Statistics in focus, Theme 3-17/2002. 日本は、国立社会保障・人口問題研究所の算出による。

低下が始まっている。その後は1999年の1.28まではほぼ一貫して低下し、2001年には1.29となっている。

南欧諸国の出生率にみられる特徴は、以下のようにまとめられる。1970年代後半から始まった人口置換水準を下回る出生率の低下は、ほぼ10年程度で1960年代の出生率ピーク時の半分程度にまで低下するという短期間に極めて急激な出生率低下を経験したことである。二点目として、イタリア、スペインでは、1.1台という北西欧諸国も経験したことがない超低出生率にまで低下したことである。第三点目として、イタリア、スペイン、ポルトガルについては、ここ2～3年出生率はやや持ち直し、回復の兆しがみられることがあげられる。

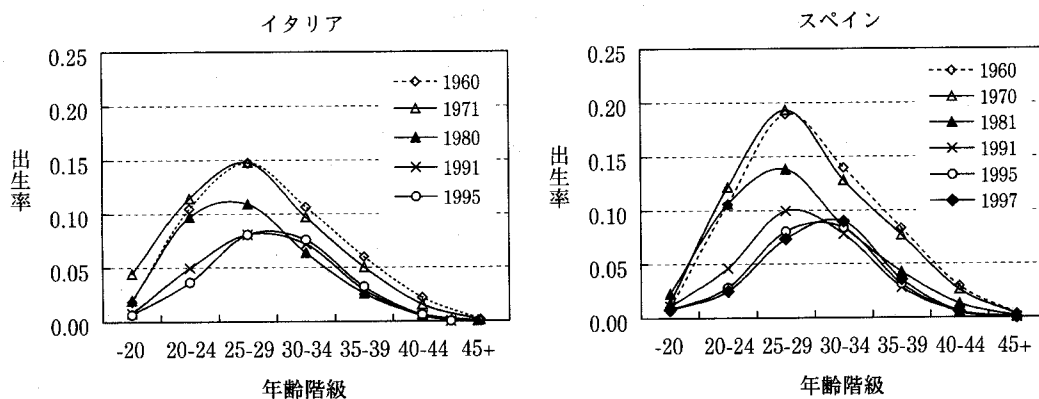
2. 年齢別出生率の変化

出生率水準の変化を年齢別の出生率パターンによって観察したのが図2である。

イタリア、スペインの出生率低下が始まった1970年代中頃から後半の出生率のピークは20歳代後半にある。この2カ国に比べ少し遅れて出生率の低下が始まったギリシャ、ポルトガルでは、1975～1980年代前半頃は20歳代前半が出生率のピークであった。イタリアでは10歳代後半の出生率もこの年代としては比較的高い。スペインでは1970年代前半の30歳代前半の出生率は20歳代前半と同程度の高水準にある。1970年代後半から1990年代前半にかけての急激な出生率低下の過程で、20歳代前半の出生率は一気に低下し、25～29歳層もピーク時の半分以下に低下した。一方、30歳代前半の出生率は1980年代中葉を底にして漸増傾向にある。ボトム時の20～30%程度回復し、スペインでは20歳代後半の出生率を凌ぎ最も高くなっている。30歳代後半の出生率は30歳代前半の数年後を底に反転、近年増加傾向にありイタリアやスペインでは20歳代前半の出生率と拮抗するか、これを越えている。

1970年代後半から1990年代前半にかけての人口置換水準を大きく割り込む低下は、20歳

図2 女子年齢別出生率の推移



女子1,000人当たりの率。
資料) UN, Demographic Yearbook.

代の出生抑制や出産の開始を遅らせたことなどが大きな要因となっている。1990年代後半に最低水準を経験して以降は回復の兆しがみられる。これは20歳代の今日まで継続する出生力低下に対して30歳代の出生力回復傾向が寄与している。しかし、今のところ北西欧諸国の30歳代ほどの出生増加には至っていない。これは、単純に「回復」傾向、あるいは出産開始の遅れへの「キャッチアップ」効果（第2子以降の出産への）とみるかは問題のあるところである。たとえば、スペインでは、出生力のピークが20歳代後半から30歳代前半に移行し、30歳代後半の出生力が20歳代前半のそれを上回っていることを考えると、依然として「晩産化」が継続している影響と考えた方が妥当かもしれない（日本の出生力のピークはまだ20歳代後半にある。).

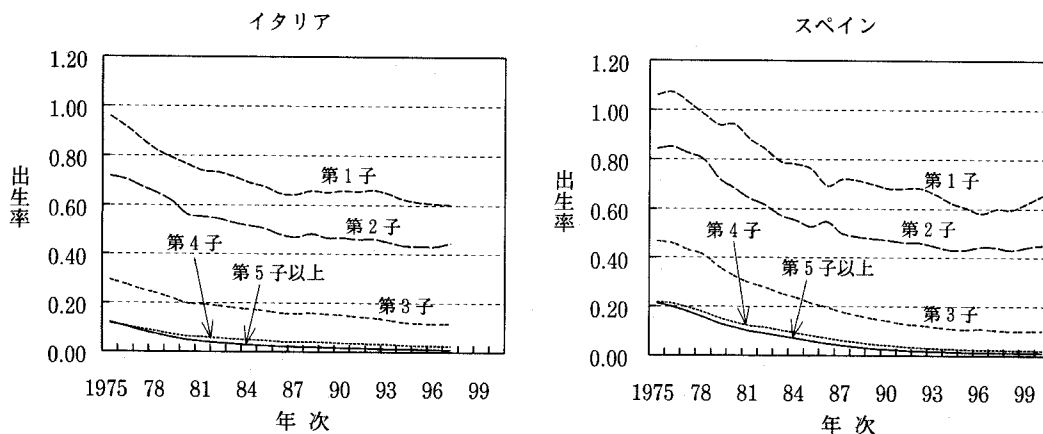
3. 出生順位別出生率の推移

出生率水準の変化を出生順位別の出生率でみたのが図3である（データの制約上、イタリアの出生率が急激に低下する時期と多少ずれる）。イタリア、スペインの出生率は1970年代後半の水準から2000年には半減し、ギリシャ、ポルトガルでも出生率は著しく低下したが、パリティ別の出生率にその変化をみることができる。

イタリアでは、1970年に第1子の出生率全体に占める割合は38.8%、第2子については31.1%、1～2子の占める割合が69.9%であった。スペインの場合の1975年には第1子比率37.9%、第2子30.1%であり、68.0%を第2子までで占めた。イタリア、スペインでは出生率の低下し始める時期に、第3子以降の高パリティの出生がそれぞれ30.1%、32.0%と全出生率の3割以上を占めていた。

その後の変化を最新の数値でみると、イタリアでは、第1子比率は50.3%、第2子も37.1%と2子までに87.4%に達している（1997年）。スペインでも、第1子53.0%、第2子36.3%で、これらの合計は89.3%を占める（2000年）。南欧諸国では第3子以降の高出生

図3 出生順位別合計特殊出生率の推移 1975～2000年



出所) Council of Europe, 2002.

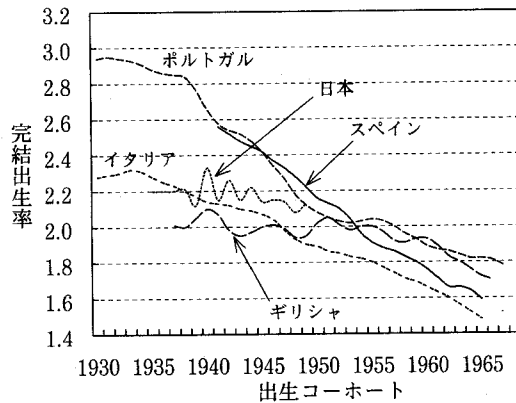
順位の出生が11～15%程度にまで低下している（日本の場合2000年データで、第1子比率は49.0%、第2子36.5%）。南欧諸国では、高パリティの出生（3子以上）が激減、1～2子に集中したことが出生率低下に大きく影響したことは明らかである。

4. コーホート完結出生率の推移

毎年の出生統計によって出生率を計算し出生力の変化を観察する期間出生力指標としての合計特殊出生率に対し、出生コーホートが示す実際の出生率を観察するのがコーホート出生力指標である。出生コーホート別の完結出生児数の推移を図4に示した。

1930年以降の出生コーホート別完結出生率（ギリシャは1937年以降、スペイン1941年以降）をみると、イタリアでは1933年出生コーホートの2.32、ポルトガルは1931年出生コーホートの2.95をピークに以降減少している。スペインはデータのある最初の年1941年出生コーホートで2.56となっているが、以降は減少し続けている。人口置換水準を割り込むのは、イタリアが1944年出生コーホート、スペイン1953年出生コーホート、ポルトガルは1950年出生コーホートで、1965年出生コーホートではイタリアが1.48、スペインは1965年出生コーホートの1.59、ポルトガルは1967年出生コーホートの1.78となっている。ギリシャについては、データのある1937年以降では1940年出生コーホートの2.10が最大で、1956年出生コーホートが2.0を割って以降は漸次低下し、1966年出生コーホートでは1.70となっている。各国

図4 出生コーホート別完結出生率の推移
1930～1967年出生



出所) Council of Europe, 2002.
日本は、国立社会保障・人口問題研究所『平成14年1月全国人口推計の考え方』。

ともすでに低位の水準であるが、期間出生力指標の水準は上回っている。

イタリア、スペイン、ポルトガルなど南欧諸国は北西欧諸国に比べ、過去40年間の出生率の最大と最小の差には大きな開きがあり、激しい出生力変動を短期間に経験している（出生率の最大最小の差は1.2～1.9程度ある）。南欧諸国の出生コーホート別完結出生率は、期間でみた合計特殊出生率より安定した出生力傾向を示しているようにみえる。北西欧諸国の1965年出生コーホートの完結出生力が2.0程度であるのに対し、南欧諸国の同世代のコーホート完結出生力は1.5～1.8程度とすでに低位であるが、期間出生率とはほぼ20～30年程度のタイムラグがあり、この期間を考慮するとコーホートの完結出生力は今後も引き続き低下する可能性を示唆している（ギリシャについては、コーホート完結出生率の動向は比較的安定していたが、1956年出生コーホート以降は継続的に低下している）。

Ⅲ. 出生率の近接要因の変化

出生率の水準に直接影響を与える「近接要因」のうち結婚・同棲行動、婚外出生などのおもな行動要因について検討する。

1. 結婚・出産のタイミング

女子の婚姻年齢，出産年齢の変化は出生率とも連動している。結婚・出産関係の行動指標からその動向を観察する。

1) 合計初婚率と生涯既婚率

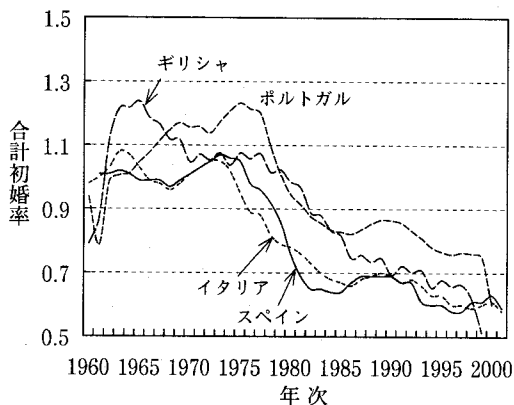
合計初婚率は、15歳から49歳までの1年間の初婚統計によって計算される。ある年次の年齢別初婚発生率を合計したもので、初婚に対する各年次の変動を反映する指標である。これに対し生涯既婚率（生涯未婚率の余数）はある世代の50歳前後の既婚率で、いわばコーホートの合計初婚率といえる指標である。

1960年以降の女子合計初婚率をみると、イタリア，スペインでは1974，75年，ギリシャ，ポルトガルでは1979年までは、おおむね1以上で推移していたが、1を切って以降は各国とも出生率の低下と連動した（図5）。スペインは、1981年には0.69となり20年近く0.6台の水準で低迷している。1990年に男子0.68，女子0.69であり、1998年にはそれぞれ0.61，0.59を示し、これは日本より低い水準である（日本の場合男子0.65，女子0.68）。イタリアでも1984年の0.68以降2000年の0.61まで0.6台で推移している。ポルトガルでは1を下回って以降2000年の0.74まで漸減傾向にある。ギリシャではほぼ1年おきに振幅の大きい数値を示しているが1990年代は0.5～0.7の幅で推移している。南欧諸国の場合、北西欧諸国の0.5前後に比べると若干高い数値を示している。

つぎに、女子の生涯既婚率をみると、1930年から1945年以前の戦前出生コーホートではギリシャ，イタリアについては、いずれも90%を越えており皆婚に近い状態である（図6）。ギリシャでは、この状況は戦後出生世代でも維持され、1968年出生コーホートでは依然90%を越えている。イタリアでは戦後出生世代の生涯既婚率は徐々に低下し1968年出生コーホートでは77%，スペインは81%と推計される（スペインのデータは1955年出生以降、1955年出生コーホートでは87%）。イタリア，スペインとも北西欧諸国に比較すると高い（フランス1967年出生コーホート69%，スウェーデン1967年出生コーホート57%など）。

南欧諸国では北西欧諸国に比べると、結婚・再生産行動は依然として伝統的規範的行動

図5 合計初婚率の推移 1960～2001年



出所) Council of Europe, 2002.

が主である。たとえば、イタリアでは結婚形態の多数が法律婚であり（96%、人口センサス1991年）、その内80%はカトリック教の挙式を挙げ、出生は嫡出が大半である（92%）。

2) 平均初婚年齢とコーホート平均初婚年齢

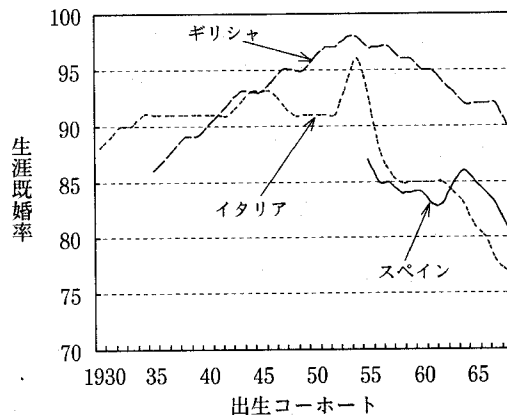
年齢別の初婚発生分布の平均を示すのが平均初婚年齢である（図7）。1960年の女子の平均初婚年齢をみると、ギリシャ24.6歳、イタリア、ポルトガル24.8歳である。1960年以降徐々に初婚年齢は若年化し、早婚化した。ギリシャでは1979年に23.2歳、イタリアでは1977年に23.6歳、ポルトガルが1982～83年に23.1歳、1975年以降のデータしかないスペインでは1979～80年の23.4歳で低年齢化の底を打ち、その後は各国とも反転し、現在まで初婚年齢の高年齢化が進行している。イタリアでは1999年27.0歳、スペインでは2000年27.8歳と日本の2000年27.0歳（1999年26.8歳）を上回っており晩婚化が一層進行している。

出生コーホートでみた平均初婚年齢の推移を示したのが図8である。1950年代出生コーホートを底にして初婚年齢の高年齢化が始まっている。1968年出生コーホートの平均初婚年齢は、ギリシャ24.7歳、イタリア25.7歳、スペイン25.9歳、ポルトガル23.9歳となっており、いずれも各国の最新年次の平均初婚年齢に比べ低い。

3) 平均出産年齢とコーホート平均出産年齢

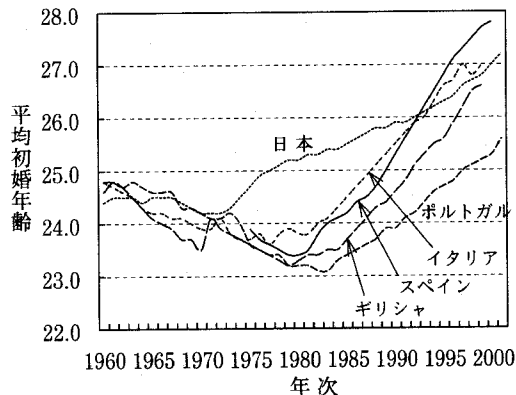
平均出産年齢は、各国とも1960年から1980年代前半にかけて低下、若年化したが、その後は上昇し、晩産化の一途をたどっている（図9）。初産年齢（第1子出産年齢）では、各国とも平均出産年齢に先んじて、2、3年程度早く1970年代後半より上昇に転じている（図10）。各国の1999年の数値（カッコ内は第1子平均出産年齢）は、ギリシャ28.9歳（27.3歳）、イタリア30.4歳（28.8歳、いずれも1997年）、ポルトガル28.6歳（26.4歳）、スペイン30.7歳（29.0歳）である。イタリア、スペインでは極めて晩産化が進行している。ス

図6 出生コーホート別生涯既婚率の推移
1930～1968年出生



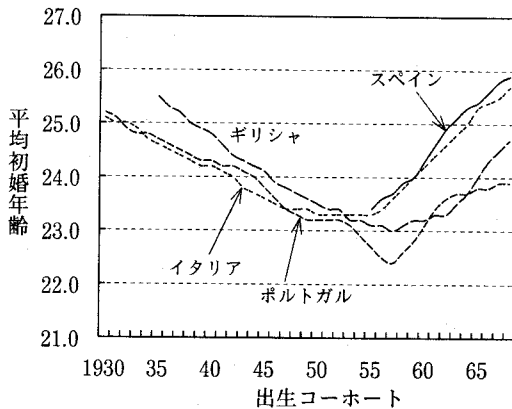
出所) Council of Europe, 2002.

図7 女子平均初婚年齢の推移
1960～2001年



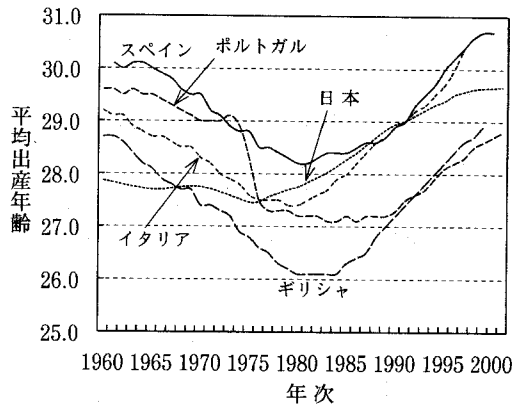
出所) Council of Europe, 2002. 日本は、厚生労働省統計情報部『人口動態統計』により国立社会保障・人口問題研究所が年齢別出生率を基に算出したものである。

図8 コーホート別平均初婚年齢の推移
1930~1968年出生



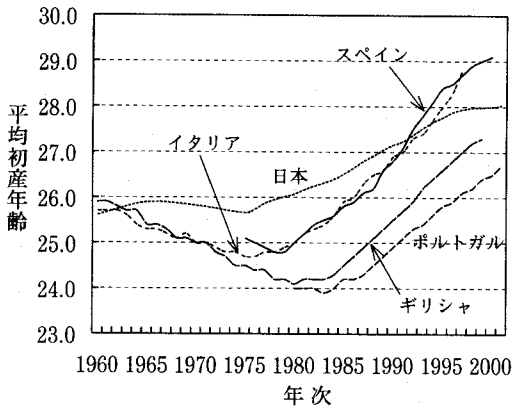
出所) Council of Europe, 2002.

図9 女子平均出産年齢の推移
1960~2001年



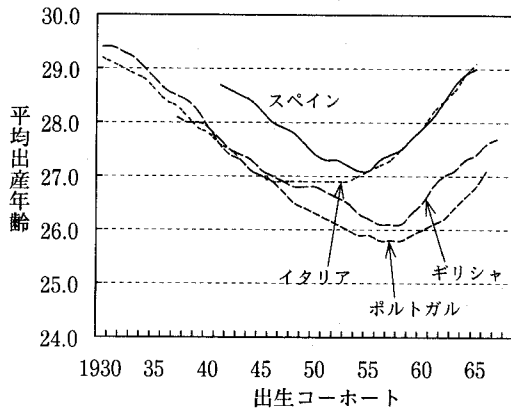
出所) 図7を参照.

図10 女子平均初産年齢の推移
1960~2001年



出所) 図7を参照.

図11 出生コホート別平均出産年齢の推移
1930~1967年出生



出所) Council of Europe, 2002.

ペインの場合は、日本の29.6歳（28.0歳，1999年）よりも、さらに1歳近く高齢となっている。

この動きをコホートの出産年齢で見ると、イタリアでは1946~53年出生コホートで最も低く（若く）、ほかの3国は1954~58年頃に生まれた世代で最も低年齢となっている（図11）。1965~67年出生コホートの平均出産年齢はギリシャ27.1歳（1966年出生コホート）、ポルトガル27.7歳（1967年出生コホート）、イタリア29.1歳（1965年出生コホート）、スペイン29.0歳（1965年出生コホート）である。

南欧諸国では結婚・出産の若年化から上昇へ転じるタイミングの変化は、1970年代半ばから始まった出生率の低下の途中かあるいは後で起きていることは注目される。すなわち、

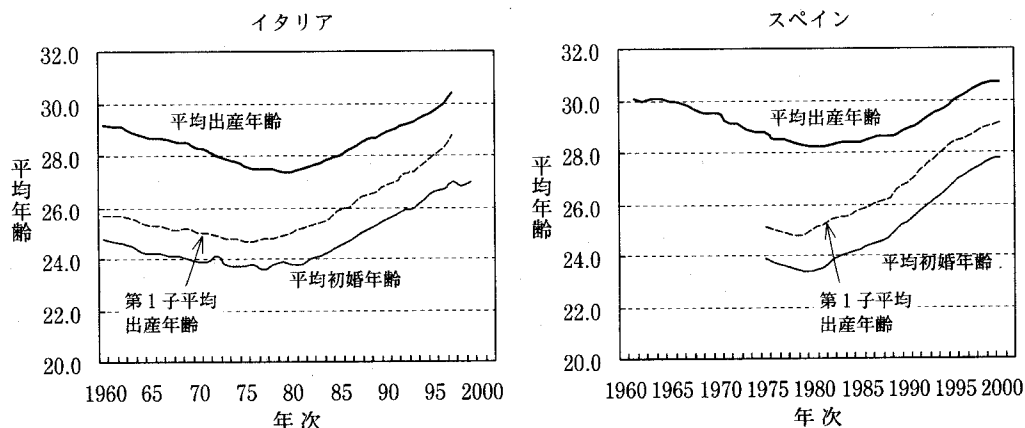
平均初婚年齢が1970年代後半から1980年代前半まで早婚化し、それ以降晩婚化という過程を経ている。

南欧諸国では結婚・出産のタイミングを示す指標は、多くが北西欧諸国の後を追う形で推移しているが、イタリア、スペインの指標のいくつかは、すでに北西欧諸国の数値に比して一段と低下している。

結婚年齢、出産年齢が家族形成ステージとの関係でどのように変化したかをみたのが図12である。そのなかで、とくにスペイン女性のライフコースをみたのが表1である。この表は、(1)結婚年齢、(2)初産年齢、(3)平均出産年齢など個別の結婚・出産行動の指標から、(4)結婚から第1子出産までの期間、(5)第1子出産から全出産平均年齢の差、(6)結婚年齢から全出産平均年齢の差を計算し出産間隔など出産タイミングの変化を示している。

この表の(4)をみると、結婚後第1子出産までの期間、すなわち夫婦だけの生活期間は短縮する傾向にあるが、日本と比較すると多少長いことがわかる。つぎに、第1子出産から全出産の平均年齢までの期間は経年ごとに短縮され、この四半世紀の間に3.7年から1.6年と2.1年程度も短くなり日本と同程度の水準になっている。結婚から平均出産年齢までの期間をみても同様の傾向がみられる。結婚年齢は1975年の23.9歳から2000年の27.8歳へと3.9歳晩婚化が進行しているにもかかわらず、全出産の平均年齢は28.8歳から30.7歳へと1.9歳程度しか遅くなっていない。結婚後子どもを産み始めたら短い期間で少ない子を産み終える、子女出産期の短縮傾向は明らかで、出生行動は大きく変化している。すなわち結婚行動、出生行動など、スペイン女子のライフコースの前半部分が大きく変化していることがわかる。これは女性の社会進出とも関連しているが、出産の開始時期の遅れがその後の出産間隔の縮小によって出生の取り戻し行動には連動していない。コーホートの完結出生力が置換水準を大幅に下回る水準であることを考えると、出産タイミングの変化がそのまま最終的な出生力水準に大きく影響している。いずれにしても、南欧諸国では出産の

図12 初婚年齢および出産年齢の推移 1960～2001年



出所) Council of Europe, 2002.

表1 平均初婚年齢および出産年齢の推移（スペイン）

年次	(1) 初婚年齢	(2) 初産年齢	(3) 出産年齢	(4) (2)-(1)	(5) (3)-(2)	(6) (3)-(1)
1975	23.9	25.1	28.8	1.2	3.7	4.9
1980	23.4	25.0	28.2	1.6	3.2	4.8
1985	24.2	25.8	28.4	1.6	2.6	4.2
1990	25.3	26.8	28.9	1.5	2.1	3.6
1995	26.8	28.4	30.0	1.6	1.6	3.2
2000	27.8	29.1	30.7	1.3	1.6	2.9
(参考：日本)						
1975	24.7	25.7	27.5	1.0	1.8	2.8
1995	26.3	27.8	29.4	1.5	1.6	3.1
2000	27.0	28.0	29.7	1.0	1.7	2.7

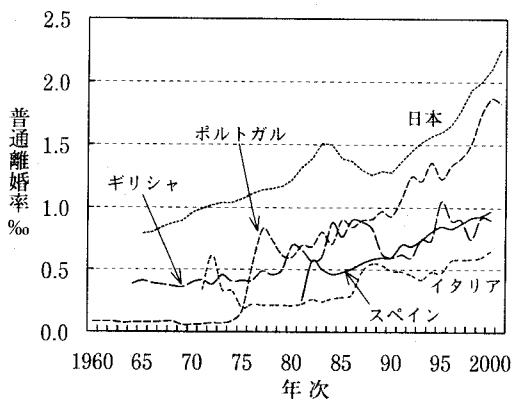
資料) Council of Europe, 2002. 日本の初婚年齢は、厚生労働省統計情報部『人口動態統計』、初産および出産年齢は、同資料により国立社会保障・人口問題研究所が算出。

タイミング、家族形成のタイミングが大きく変化したことは間違いない。

4) 普通離婚率と合計離婚率

普通離婚率の推移をみたのが図13である。離婚は出生過程の中断を意味するが、南欧諸国では正式に離婚が認められるようになって日が浅く比較的厳格であったが、近年各国とも徐々に普通離婚率は上昇する傾向にある。2000年にギリシャ0.90%、イタリア0.65%、ポルトガル1.87%、スペイン0.98%である。北西欧諸国より低く日本の2.10%よりも低位である。たとえば、スペインでは1981年6月に離婚が合法化され、その後半年のうちに9,500組が登録、普通離婚率は0.3%、翌年の1982年には2万組、0.6%であった。1981年から1990年の期間は年平均ほぼ2万組の離婚があり普通離婚率は0.5~0.6%で推移した。1998年には36,072組が離婚し、0.91%と上昇したが日本の半分程度の離婚率であり比較的安定的な夫婦関係が営まれているといえてよい。南欧諸国の初婚率は高いが、これは離婚が少ないことも要因となっている。また、各国の1997年の合計離婚率は、ギリシャ15%、イタリア10%、ポルトガル19%、スペイン15%程度であったが近年増加する傾向にある。

図13 普通離婚率の推移 1960~2001年



出所) Council of Europe, 2002. 日本は、厚生労働省統計情報部『人口動態統計』。

2. 有配偶行動の変化

イタリア、スペインなど南欧諸国では、北西欧諸国に比べると婚姻外の出生は少ない。その意味で婚姻率の動向は出生率に直接影響を及ぼす。表2はスペインの有配偶割合の推移をみたものである。

1981年以降の推移をみると、20歳代の女子有配偶者割合は急速に低下しており、逆に未婚者割合は増加している。1981年と2000年を比較すると、20～24歳では39.7%から6.2%へ、25～29歳では75.9%から32.9%へと有配偶率は急激に低下している。とくに25～29歳層では未婚率は65.4%と、この世代のほぼ3人に2人が未婚者である。未婚者が2000年に過半数を超えた日本よりもさらに10%以上も高い状況にある（男子の未婚率81.3%）。25～29歳層の有配偶率は1981年75.9%、1991年58.8%、2000年には32.9%と、10年間隔でそれぞれ20%前後低下している。この20年間に25～29歳層の有配偶率は40%以上も低下し、未婚化、晩婚化が著しく進行した。

南欧諸国にとって婚姻水準の変化は出生力水準に直接影響を与えており、婚姻の停滞と出生力とは密接に関連している。有配偶率の低下が1970年代後半から1980年代にかけての急速な出生率低下と符合し、結婚行動の変化が出生力変動に影響を与えた最大の要因といえる。

表2 女子有配偶率の推移（スペイン）

	1981	1986	1991	1996	2000	2000 (日本)
15-19	5.3%	3.6%	2.3%	1.2%	1.2%	0.9%
20-24	39.7	28.4	21.6	8.5	6.2	11.3
25-29	75.9	67.9	58.8	42.4	32.9	43.5
30-34	85.1	82.2	78.2	74.3	69.3	68.9
35-39	87.0	85.6	83.3	82.9	79.1	79.2
40-44	86.7	86.2	84.7	85.0	83.4	83.3
45-49	84.4	85.2	84.6	84.8	82.5	83.7

出所) INE, 各年版.

日本は総務省統計局「国勢調査報告」.

3. 同棲・婚外子

1) 同棲

1996年の各国の同棲率を示したのが図14である。1996年の16～29歳の同棲率は、ギリシャが15%（1994年9%）、イタリア9%（6%）、ポルトガル11%（10%）、スペイン10%（14%）であり、全年齢では各国とも1～3%程度である。EU15カ国の16～29歳の平均31%の同棲率と比較すると、南欧諸国の同棲率はヨーロッパ諸国の中では最も低い水準にあり、ライフスタイルとしては一般化していない。

南欧諸国では結婚が通常のパートナーシップの形態である。近年非婚同棲は増加傾向にあるがほかの北西欧諸国に比べればまだ低く、また大多数の同棲は子どもが生まれるか産もうとする場合には早晩結婚に移行していく。同棲の発生の低さは法律的保護の欠如によ

てもある程度説明される。

2) 婚外子

北西欧諸国では婚姻はもはや出産の開始を示すシグナルではないと言われる。北西欧諸国では婚姻外の出生が多数みられ出生率にも影響を与えている。婚外出生割合の推移を示したのが図15である。

1999年の各国の全出生に対する婚外子割合は、ギリシャ3.9、イタリア9.2、ポルトガル20.9、スペイン16.3となっており、南ヨーロッパ諸国のなかでは、近年婚外子割合が急増するスペイン、ポルトガルのイベリア半島の国と、イタリア、ギリシャとでは多少地域差がみられる。

南欧諸国の結婚や出生力関係の指標は他の北西欧諸国の後追い傾向がみられ、同様割合や婚姻外出生についても近年増加傾向にある。しかし、フランス41.7、スウェーデン55.3、イギリス38.8の婚外出生割合と比べれば低い水準にある（日本は1.6である）。しかし、スペイン、ポルトガルのイベリア半島の諸国は、イタリア、ギリシャに比べ「ピレネー以北」の新しい結婚行動、出生行動のパターンがより進行していることも伺わせる。

4. 避妊・中絶の動向

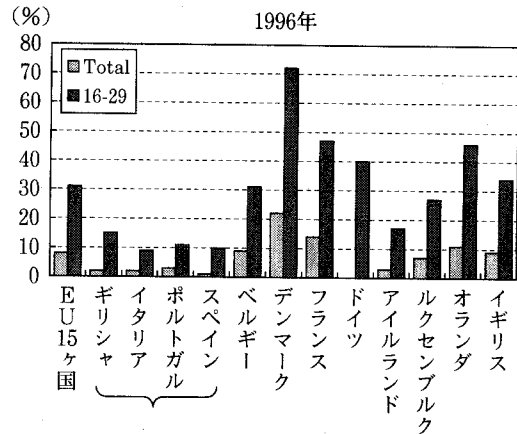
1) 避妊方法

南欧諸国の避妊の解禁は、スペインで公式に避妊が合法化されたのは1978年、イタリアでは1971年である。宗教的な事由により避妊行動や避妊法に関する自由化は比較的遅い。

避妊実行率および避妊方法の内容についてふれる（表3）。避妊実行率は、1995年のFFS調査では、イタリア54.3%、スペイン60.8%であるのに対し、フランス、ドイツでは75%近くが避妊を実行している（日本は58.6%の実施率）。

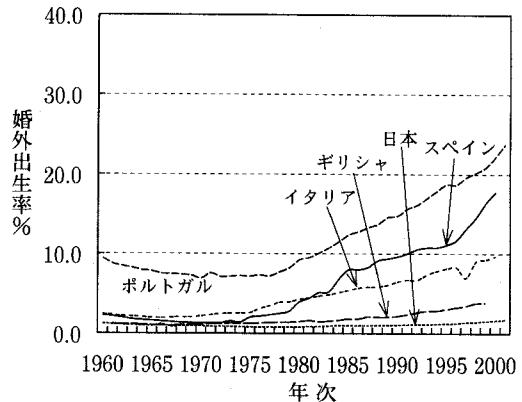
避妊方法の内訳は、ピル、IUD、および避妊手術などの現代的な避妊方法の組み合わせ使用は、スペインは22%、イタリアでは19%程度と、フランスの64%（1994年）、ドイツ

図14 ヨーロッパ諸国の年齢別同棲率



出所) The Clearinghouse on International Developments in Child, Youth and Family Policies at COLUMBIA UNIVERSITY.

図15 婚外出生率の推移 1960~2001年



出所) Council of Europe, 2002. 日本は、厚生労働省統計情報部『人口動態統計』による。割合は、全出生に対するもの。

表3 避妊実行率および避妊方法別内訳

	実行率	不妊手術		ピル	IUD	コン ドーム	ペッサ リー	性交 中絶法	定期 禁欲法	その他	
		女性	男性								
イタリア											
1995	54.3	-	-	13.6	5.5	13.7	0.2	17.5	3.6	0.3	
スペイン											
1995	60.8	-	-	14.6	7.6	24.3	0.6	11.4	1.9	0.3 ¹⁾	
フランス											
1994	74.6	-----	8.0	-----	35.6	19.9	5.0	0.8	3.2	..	2.1
ドイツ											
1992	74.7	0.9	..	58.6	6.0	4.4	1.2	0.3	..	2.5	
日本											
1994	58.6	3.4	0.7	0.4	2.2	45.5	0.6	1.7	..	4.1	

1) 注入法を含む。

調査対象年齢について、イタリアおよびフランス：20-49歳，スペイン：18-49歳，ドイツ：20-39歳，日本：15-49歳。

出所) フランス，ドイツ，日本は，United Nations, Levels and Trends of Contraceptive Use as Assessed in 1998.

イタリア，スペインは，Fertility and Family Surveys 1995.

66% (1992年) 程度と比較するとかなり低い (日本は南欧諸国よりさらに低く7%程度)。コンドーム、ペッサリーなどの伝統的方法が南欧諸国ではもっともポピュラーな避妊方法であり、イタリア35%、スペインでも38%がこの方法を用いている。フランス、ドイツでは10%にも達しない (日本の伝統的避妊方法のトータルは48%程度)。1995年 FFS 調査の結果ではフランス、ドイツ以外のEU諸国に比べても南欧諸国の伝統的方法の利用率は高く、ピルなど現代的避妊方法の実行率は低い。

1970年代後半から始まった急激な出生率低下期に、イタリア、スペインでは宗教的な背景もあって、現代的な避妊方法はあまり利用されず伝統的な方法がより一般的であった。したがって、南欧諸国の出生率低下は不完全な「避妊革命」にもかかわらず達せられたことになる。この点は他の北西ヨーロッパと異なり日本の状況と共通の特徴をもっている。

2) 人工妊娠中絶

南欧諸国の人工妊娠中絶が合法化されるのは、宗教上の問題もあって遅くイタリアでは1978年、スペインは1985年である。イタリアでは15~49歳の女性1000人に対し1999年9.8、スペインでは1999年5.7、ギリシャでは4.9程度 (1994年) と低い。イタリアでは中絶の自由化直後には15程度の数値を示していたが、1990年代以降はさらに低い水準にある。南欧諸国では、妊娠中絶が出生力水準に与える影響は比較的小さいと推測される。

なお、ポルトガルでは治療的妊娠中絶、優生学的妊娠中絶のような例外的ケースを除いて、一般には妊娠中絶は禁じられている。しかし、非合法での妊娠中絶は存在しており、1年間で15~44歳の女性1000人中38人程度の規模と推計されている。これは、2000年のイギリス14.1、スウェーデン15.7を上回っている。しかし、東欧で確認されている90程度に

比べかなり小さい数値である。

5. Tempo Index (TI) と Quantum Index (QI)

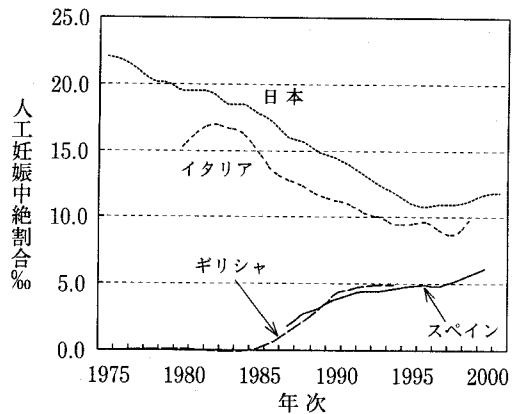
合計特殊出生率の水準の変化を、生涯出生力の動きを示す Quantum (カンタム) 要因と出産のタイミングを示す Tempo (テンポ) 要因に分けて検討する。

Quantum 要因と Tempo 要因に関する検討は、通常用いられる Ryder 指数を計算するには長期の年齢各歳別出生率データが必要であり、南ヨーロッパ諸国についてはデータが入手できない。そこで、ある年次の出生コーホート完結出生率 (CTFR) を29年後の Quantum Index (以下 QI と表記) とし、合計特殊出生率 (以下この節では TFR と表記) を QI で除した値を

Tempo Index (以下 TI) とする簡易な方法を用いた。Ryder 指数との違いも少ない。この方法で求めた結果をもとに、イタリア、スペインの1974年以降の TFR の動きについて観察したのが図17である。

スペインの1974年以降の QI と TI は、ほぼ相似で、幅を縮小させながら単調に減少している。高水準にあった TFR が急激に低下したため、1980年までは TFR の方が QI よりも上回っている。1980年以前は TI は1.0以上で、QI はすでに低下を始めており、その影響で TFR は低下する。1981年以降 TI も1.0を割り込み (出生の先送り)、QI についても低下し続ける。両者が相乗効果をもたらし TFR は急激に低下することがわかる。しかし、

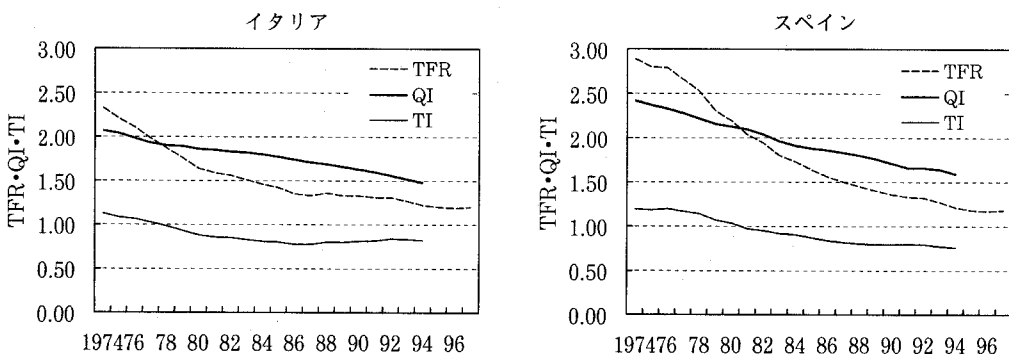
図16 人工妊娠中絶割合の推移
1975~2001年



注) 15-49歳女子人口1,000に対する率。

資料) Council of Europe, 2002. UN, World Population Prospects: The 2000 Revision. 日本は、厚生労働省統計情報部『優生保護統計報告』、『母体保護統計報告』による。

図17 tempo と quantum 1974~1997年



資料) Council of Europe, 2002

出産年齢の上昇によるタイミング効果によって、実際の生涯出生力よりも TFR の低下を大きくみせているといつてよい。

ここでは、スペインの場合を説明したが、総じて南欧諸国の TFR と、QI、TI の関係は似通った動きをしている。南欧諸国の場合いずれも一時期 TFR が QI の水準を上回り、時期の違いはあるが交差する形で、TFR が QI の水準を一気に割り込む。これは、TI が 1.0 以上であることから QI の低下が TFR の低下を引き出し、その後 TI も 1.0 を割り込み、両者が連動する形で TFR は低下したと考えられる。TI の動きはおおむね単調で南欧諸国では家族政策などの影響があまりないことの結果であろう。いずれにしても晩婚化、晩産化などによるタイミング効果、生涯出生力低下の要因の両者の影響を受けて TFR は低下している（ただし、ギリシャでは TFR に対し QI の動きはあまり影響を与えず晩産化などタイミング要因による影響が大きい、1990 年代には QI の影響もみられる。ポルトガルについてはギリシャに相似しているがタイミング要因による影響がより強くみられた）。ギリシャ、ポルトガルでは QI は 1.7~1.8 程度にまでしか低下しておらず、タイミング効果が落ち着けば、現在 1.5 を割り込んでいる合計特殊出生率は 1.7 程度にまでは水準を切り上げる可能性がある。

IV. 社会経済的变化と出生率

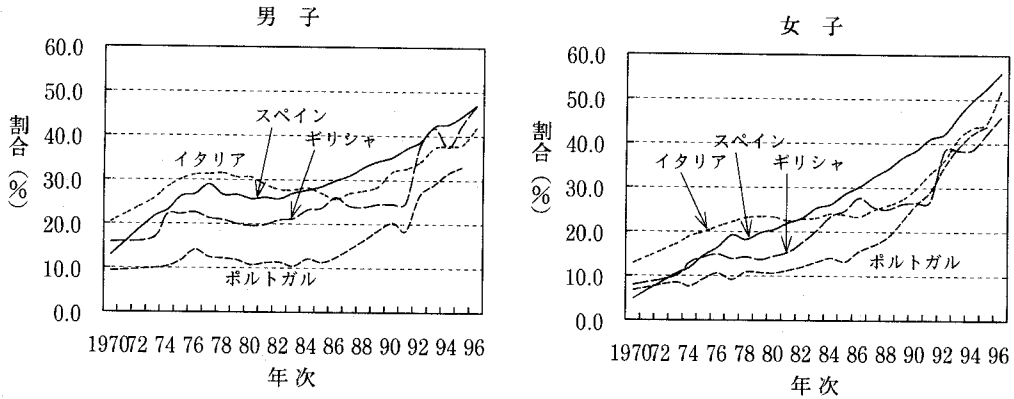
1. 高学歴化

南ヨーロッパ諸国では女子の高学歴化が著しく進行している。中等教育についてはいずれの国も 1990 年代に入ると 90% を越え、1996 年のデータでは 95% 以上の進学率となっている。高等教育については、男女全体では 1980 年にイタリア 27%、スペイン 24%、ギリシャ 17%、ポルトガル 11% 程度であったが、1990 年にはそれぞれ、30%、37%、26%、23% へと上昇し、1996 年のデータでは、それぞれ 47%、51%、47%、39%（1995 年）へと飛躍的に高等教育への進学率は伸張している。高等教育への進学率を男女別にみると、ギリシャでは 1983 年以降男女ほぼ均衡しており、イタリア、スペイン、ポルトガルでは、1980 年代前半から 1990 年初めには女子の進学率が男子を上回り逆転している。1996 年にはイタリアでは男子 42%、女子 52%、スペイン男子 47% に対し女子 56%、ポルトガル（1995 年）でも 33%、44% と各国とも 10% 程度女子の方が上回っており女子の高学歴化が一段と進行している（図 18）。こうした高学歴化は若者の離家の遅れや、家族形成の遅延化とは連動したと考えられる。

2. 女性の年齢別労働力率の変化

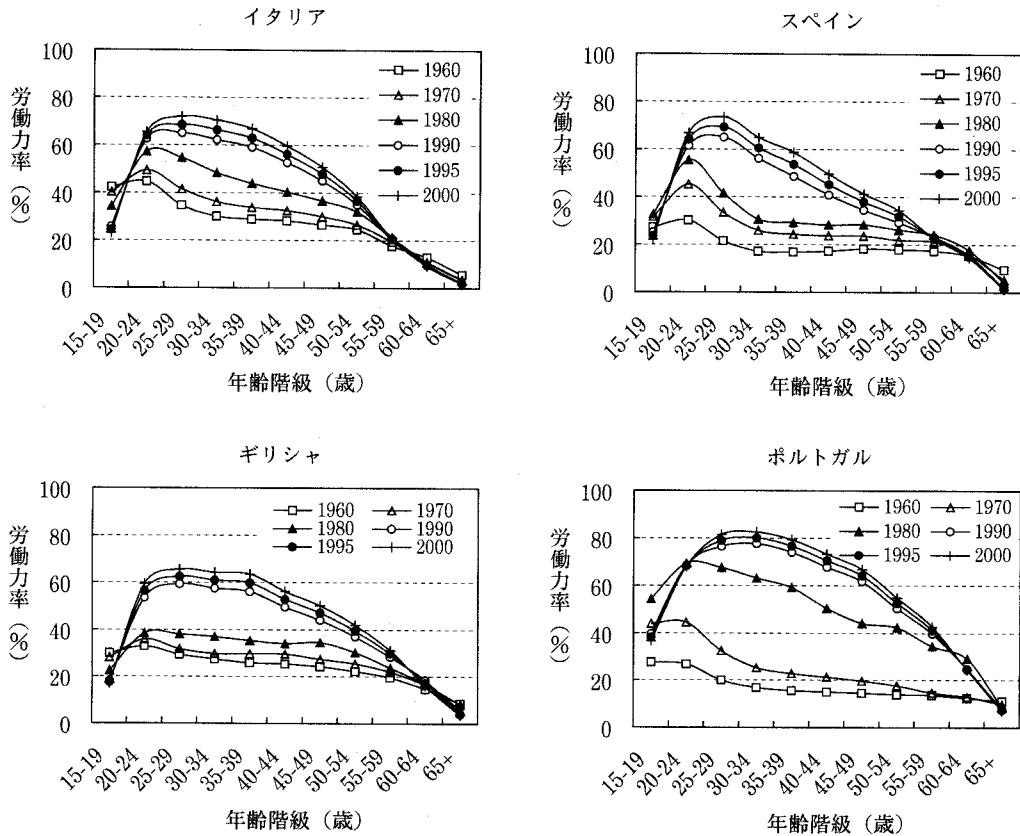
1960 年以降の女子の年齢別経済活動率を検討する。全体の傾向をみると、南欧諸国では他の西欧諸国に比べ低位であった女子労働力率の水準を上げている（図 19）。とくに、イタリア、ポルトガルでは 1970 年から 1980 年、ギリシャ、スペインでは 1980 年から 1990 年にかけて急速に労働力率は上昇している。しかし、年齢別労働力率の形状は、日本に代表的

図18 南欧諸国の高等教育入学率の推移 1970~1996年



出所) UNESCO, Statistical Yearbook. 各年.

図19 女子年齢別労働力率の推移



出所) LABORSTA, Economically Active Population Estimates and Projections: 1950-2010.

なM字型、あるいはスウェーデンのような男性のそれに近い台形型ではなく、20歳代後半（ポルトガルは30歳代前半）をピークとして、年齢の上昇とともに低下する右肩下がりの形状を描いている。

つぎに労働力率を年齢別にみる。南欧諸国の15～19歳の労働力率は30～40%程度であったが、高学歴化によって低下し、ここ数年は10～20%程度と低位で推移している。1960、1970年代最も高い労働力率を示した20～24歳は高学歴化の影響で、1995年以降ほぼ50～60%台で安定している。一方で25～29歳の1990年代の労働力率は、各国とも20～24歳層を上回り、30～34歳と拮抗しながらも年齢別のピークとなっている。2000年の25～29歳の労働力率はイタリア、スペインで70%台、ギリシャでは若干低く60%後半、ポルトガルは南欧諸国のなかで最も高く80%を越えている。各国とも35歳以上の年齢層では徐々に低下している。しかし、ポルトガルの40～44歳層では、ほかの3国が50～60%程度であるのに対し75%程度の労働力率を維持している。

1960年から2000年までの年齢別女子労働力率をみると、この40年間余に女子労働力率全体では15%程度しか上昇していない。しかし、スペインの例でみると、25歳以上女子の経済活動率は飛躍的に拡大している。とくに25～29歳層では22%から73%、すなわちこの世代の5人に1人から4人に3人程度の女性が労働市場に参入したことになる。30～34歳層、35～39歳層でもこの40年間に3倍強の規模で社会進出している。スペインの場合日本のようにM字型の労働力率は描かない。すなわち結婚、あるいは出産による退職、子育てで後社会復帰といったライフコースは明示的ではない。南欧諸国の労働力率の右肩下がりの形状は、一度退職すると職場復帰の保障がなく、また、失業率も高く子育て後に女子の中老年者が職に就けるほど労働市場に余裕がないことなども理由であろう。子育てと女子就業のトレンドとが相容れないことを示唆している。

つぎに、全就業者とパートタイム就業者に占める女子就業者割合をみる。全就業者に占める女子割合をみると、イタリア、スペイン、ギリシャが37%程度で、ポルトガルがやや高く45.5%である（2001年、表4）。パートタイム就業者に占める女子割合は、ギリシャが66.7%、ポルトガルが69.9%、他の2国は70%代と高い。女子就業者中のパートタイマーの割合は、ギリシャ、ポルトガルがそれぞれ8.5%、14.2%、スペイン16.6%、もっとも高いイタリアでも23.7%で、フルタイム就労が主流となっている（2001年、日本の場合、女子就業者中のパートタイム割合は41%と高い）。

女子の経済活動人口の伸びは、全就業者中に占める女子割合の拡大をもたらしたが、とくに女子就業者のなかで有配偶者の占める割合が増加し、30年間に既婚者の方が多数を占めるまでになっている（表5）。有配偶で、かつ就業する女子の割合は、1970年の7.6%から2002年の40.6%まで上昇している。このことは働く妻の割合が拡大し、共働きのカップルが増加していることを示す。

一般に南ヨーロッパでは、産業構造の変化は女子の労働市場への大規模な参入を引き起こした。しかし、その参入過程の速度が急であった一方で、労働環境の整備、保育サービスなど子育てをめぐる社会的サービス、通勤輸送や住宅の問題などさまざまな問題が未整

表4 全就業者とパートタイム就業者に占める
女子割合および女子就業者における
パートタイマー割合の推移

	女子比率 (%)		女子就業者の パートタイム割合
	全就業者	パートタイム就業者	
ギリシャ			
1980	29.6
1985	33.9	63.1	10.8
1990	35.2	61.4	11.6
1995	35.9	61.4	13.2
2000	37.7	65.6	9.4
2001	37.9	66.7	8.5
イタリア			
1970	28.3
1975	29.3
1980	32.2
1985	33.3	68.2	16.0
1990	35.1	70.8	18.2
1995	35.3	70.8	21.1
2000	37.2	70.5	23.4
2001	37.8	72.6	23.7
ポルトガル			
1975	38.8
1980	38.1
1985	40.6
1990	42.4	74.1	11.8
1995	44.9	75.5	14.6
2000	45.4	71.8	14.7
2001	45.5	69.9	14.2
スペイン			
1970	25.0
1975	27.5
1980	29.0
1985	29.1
1990	31.6	79.4	11.5
1995	34.3	77.1	15.9
2000	36.8	78.6	16.5
2001	37.3	78.9	16.6

注) パートタイマーとは通常の労働時間が週30時間未満の者をさす。
資料) 1970-1980: OECD, Labour Force Statistics 1970-1990, 1992
Edition.; 1981-2001: OECD, Labour Force Statistics 1981-2001,
2002 Edition.

備であった。さらに性別役割分業など伝統的な家族観が根強く家庭内の家事、育児分担の調整など社会的価値観から派生する問題も生じている。非農業部門でも労働力としての長い歴史を持つ他の西欧諸国以上にスペイン女性にとって就業と子育ての両立はより大きな負荷を生み出したといえる。

表5 有配偶関係別女子経済活動人口割合（スペイン）

年次	女子就業者の 全就業者比	女子就業者に占める割合		経済活動人口割合		
		未婚	有配偶	総数	未婚	有配偶
1970	19.2%	68.6%	24.3%	20.3%	47.5%	7.6%
1975	20.9	61.1	32.6	22.7	50.5	11.1
1981	24.7	53.5	40.2	26.8	52.9	16.1
1986	28.1	49.0	45.0	30.8	51.1	21.4
1991	35.2	40.7	52.9	34.7	52.7	31.2
1996	38.4	38.1	55.1	38.2	52.1	36.8
2000	39.7	38.0	54.7	41.3	56.4	39.7
2001	39.2	37.5	55.1	40.3	54.8	39.0
2002	39.8	37.0	55.3	41.8	56.7	40.6

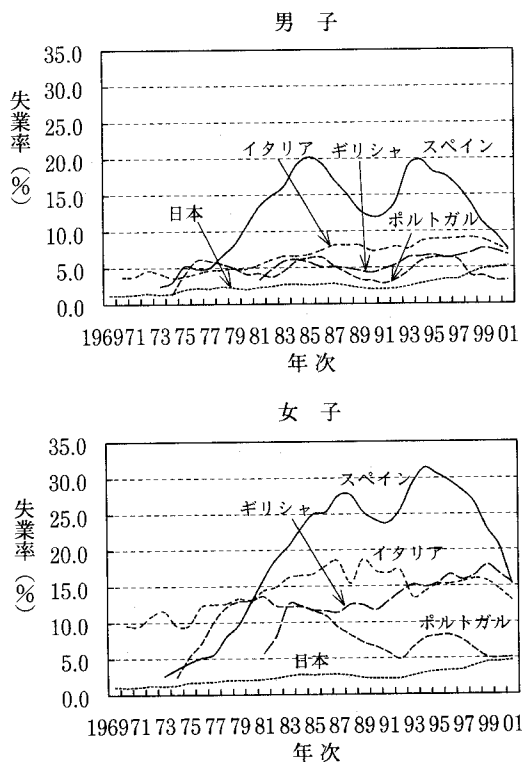
出所) INE, 各年.

3. 失業率

生活の基底にある経済的安定を損なう失業の程度は、出生行動にも影響する。南欧諸国の失業率の状況を示したのが図20である。南ヨーロッパ諸国の場合、ポルトガル以外は高水準の失業率が長期間継続している。男女全体では、ギリシャでは1980年代から4～9%で推移し1995年から10%を越える。イタリアでも1980年代より10%程度の失業率が2000年まで続いている。とくにスペインでは、1982年頃から近年まで15～23%超の高水準の失業率が続いている。ただ、1994年の24.2%をピークに低下傾向にあり2001年には10.5%である。男女別にみると、1990年以降の傾向は女子の方が男子よりも10%程度失業率は上回っている。イタリア女子の失業率は15%を越える状態が続いており、スペイン女子の場合1994年の31.4%をピークに低下している。それでも2001年には15.2%を越えている。

2000年の失業率を年齢別に示したのが表6である。男女とも20歳代で高く、とくに20歳代前半では男子20%、女子30%前後ときわめて高率である。20歳代後半でも男子10%超、女子でも20%を越えており、こうした高水準の失業率は若年世代の家族形成、再生産行動に大きく影響していることは間違いない。

図20 失業率の推移 1969～2001年



資料) LABORSTA, 各年.

表6 男女の年齢別失業率 2000年

	男 性					女 性				
	20-24	25-29	30-34	35-39	15-64	20-24	25-29	30-34	35-39	15-64
ギリシャ	21.4%	12.4%	7.6%	4.5%	7.5%	34.2%	24.9%	17.7%	13.2%	16.9%
イタリア	23.8	14.4	7.8	4.9	8.2	33.2	21.2	14.1	11.4	14.6
ポルトガル	5.8	2.7	2.7	2.9	4.1	9.7	6.1	5.0	3.5	5.4
スペイン	18.1	13.0	8.6	7.0	9.8	30.6	23.0	20.9	19.3	19.7

注1) ポルトガルの15-64歳失業率は、1998年のデータ。

注2) 失業率は、年齢別失業数を年齢別経済活動人口分母で割ったもの。

出所) ILO, Yearbook of Labour Statistics, 2001.

4. 若者の離家遅滞

若年世代の未婚率上昇の背景について述べる。30歳未満層の未婚率の拡大と成人子が親に扶養される期間の長期化は大いに関係がある。南欧諸国では他の西欧諸国と同じかそれ以上に教育期間が長期化、そのため労働市場への参入は遅れ、さらに最近の堅調な経済成長にもかかわらず若者世代のいまだに高い失業率は、親に依存する期間を拡大させている。結婚後は新居制が原則であるスペインでは、都市地域、大都市圏で急騰する住宅の賃貸、購入コストなど住宅市場の問題も影響している。親への経済的依存は長期化し親からの離家(巣立ち)の遅れは家族形成行動、すなわち結婚行動、出生行動にマイナスの影響を与えている。

既に述べたとおり、南ヨーロッパの学校教育では男女間で進学率の逆転現象が起きている。高等教育を受けた若い女性の数が男性を上回っており、女性の労働市場への積極的な参加と、一方で失業率が高く若者の労働市場への参加の遅れ、困難さが大きな特徴となっている。また、若者がより平等な夫婦の役割を選択するのは、単なる「イデオロギー」ではなく男性の「所得」がなくなり、「物質的な」影響を被ることになるための「リスク回避」としての意味もある。若者の労働市場への参加の困難さは、不況による労働市場の変化により大部分はもたらされているが、こうした経済状況においては、親から独立して生活することの利点はあまりなく、逆にコストが高くつくとの意識が強い。若者にとって家族が社会との緩衝領域となっている。

イタリアの場合も、スペイン同様家族形成のタイミングの遅れが顕著である。結婚・出産だけでなく、働き始めたり親からの独立時期も以前より遅くなっている。例えば、25～34歳の若者が親元で暮らす割合は1990年の26%から、1998年には38%に上昇したとされる。その背景には高い失業率、教育期間の延長や「イタリアの母」の存在があり、若者が家に留まってなお快適であり、自分の家を持つ困難さ、経済的束縛から逃れられるなどの理由があげられる。いずれにしても、成人期への移行の遅れ、家族形成の遅延化は人口再生産行動にも大きな変化をもたらした。

5. 家庭役割の男女分担

南欧諸国の場合、性別役割分業など伝統的家族観が他の西欧諸国に比して根強く、女性の就労増大にもかかわらず、家庭内の男女間における家事・育児分担が再調整されなかったことも女性の仕事と家庭の両立を難しくした。

表7は、1990年前後のイタリア、スペイン、スウェーデンおよび日本の男女別就業時間、家庭内労働時間、および家庭内労働における男性の分担割合を示している。イタリア、スペインでは、男性の家事分担割合がそれぞれ25%、19%とスウェーデンの39%よりも低く、ヨーロッパ内でその水準は低い。しかし、日本の9%よりは高い水準にある。

南欧諸国における家庭役割の男女分担については、原則として女性の責務との考えが根強い。男性の家事および育児への参加は依然として低く、女性の役割は子育てのみならず若年および老年の家族成員に対するケアに対しても重大である。したがって、女性の役割がしばしば「義務的利他主義」となることがあり、家族役割を内面的に受け入れ、家族をまとめる絆の役割を担うことが多い。その結果として、女性は労働力に参入しないか、あるいは扶養家族に対する私的なケアのために退職を選択することが多い。先述のように、南欧諸国では日本ほどパート職は一般的ではなく、子育て後の再就職は難しく、結果として女性に対し仕事か家庭かの二者択一を迫るケースが多く、家庭役割の固定化は両立を難しくする要因となっている。家庭生活と仕事の調整を支援する有効なプログラム・施策が必要とされている。

表7 男女別週平均就業時間と家庭内労働時間、
および家庭内労働における男性の分担割合

	就業時間		家庭内労働時間		男性の分担 (%)		
	男性	女性	男性	女性	家事	育児	合計
イタリア 1988-89	27.9	10.6	7.6	32.8	25	19	19
スペイン 1991	29.4	11.4	11.2	52.4	19	13	18
スウェーデン 1990/91	41.1	27.3	20.2	33.2	39	29	38
日本							
1976	42.4	23.5	0.9	23.1	4	--	4
1981	42.5	22.3	0.9	23.7	4	--	4
1986	41.8	21.2	1.3	24.3	5	6	5
1991	40.8	19.5	2.8	27.1	9	13	9

注) 就業時間および家庭内労働時間は週あたり。家庭内労働における割合は、男女計を100とする。

資料) United Nations (1991) The World's Women 1970-1990: Trends and Statistics; — (1995) The World's Women 1995: Trends and Statistics.

6. 社会経済的变化と出生率の関係

1) 社会経済的变化と出生率

女子の高学歴化、雇用労働力化、賃金水準の上昇、これは同時に女子の子育ての機会費用の上昇を意味し、仕事と家庭の二者択一を迫ることが、結果として出生力を抑制する要因となりやすい。

スペインの場合、低出生率化が急速に進行し始めた1977年、1985年の出産力調査（INE、国立統計院）による分析では、すでに女性の労働力参加が出生タイミングや希望子ども数に重要な役割を果たしたとする報告がある。イタリアの調査分析（1983年）結果でも女子の雇用労働力化が出産に影響を与えたとの指摘がある。こうした例を引くまでもなく、一般に女子の就業行動と出生行動の関係は相反する方向（トレード・オフの関係）に作用するとされる。

スペインの場合民主化への移行期（1975年～1986年）に、独裁政権と結びついた古い価値基準は、独裁制における価値観、あるいはその時期に社会主義化された世代の価値観への疑問から、その正当性を失い、急速に新しい価値観を取入れ始めた。また、民主化への政治的变化過程で、スペインでは性別役割分業型家族から夫婦平等主義家族への移行期を迎えた。政治的移行および家族の変化過程は、伝統的価値観の変容にも結びつき、個人を優先させる価値意識が重視され始めたがこのことも出生率低下の要因になった。

南ヨーロッパの産業構造の変化は、女子の労働市場への大規模な参入を引き起こした。しかし、その参入過程の速度があまりにも急であったため、労働環境の整備、公的保育サービス、さらに通勤手段や住宅の問題なども含めて、仕事と家庭（育児）の両立が可能となるためのシステムが未整備であった。また、景気後退にも連動しており、政府による制度上の対策、支援策などもほとんど実施されなかった。

同時に伝統的な家族観が変容したとはいえ、男子の側で性別役割分業観が根強く家庭内の家事、育児分担の調整が容易ではないといった問題は依然として存在した。先述したように非農業セクターでの雇用労働力としての経験が長い他の西欧諸国以上に南欧諸国の女子にとって就業と子育ての両立はより大きな負荷を生み出した。広い意味での女性の社会進出から必然的に生じるさまざまな変化に対して、国家のみならず家族も含めた社会の受入体制が十分でなかったことが出生力低下の重要な要因となった。

一般に、女子の場合子どもの人数や子どもの年齢と就業率、フルタイムかパートタイムかといった女子の働き方とは密接に関連していることが多い（表8）。ギリシャ、イタリアでは子どもがいる女子のそれぞれ47%、43%が就労している。スペインでは少し低く36%、これに対しポルトガルでは69%が働いている。子どもの人数別の就労率は、各国とも2人目、3人目で10%前後の開きがあるが、フルタイム就労が中心である。フランス、ドイツではパートタイムの就業割合が南欧諸国に比べると高い。南欧諸国では子育て後に再就職しやすいパート形態の労働市場が限られている。こうした状況は二者択一型のキャリアを促す要因でもあり、結果として出生力を抑制する要因ともなっている。

表8 子どもの数、子どもの年齢別、女子活動人口割合

	子どもの数				子どもの年齢			
	合計	1人	2人	3人	合計	0-2歳	3-9歳	10-16歳
ギリシャ								
総数	47	49	46	40	47	42	48	49
フルタイム	43	45	42	37	43	36	44	46
パートタイム	4	4	4	3	4	5	3	3
イタリア								
総数	43	47	40	30	43	43	43	43
フルタイム	36	39	33	23	36	31	37	38
パートタイム	6	6	6	6	6	7	6	5
ポルトガル								
総数	69	71	70	58	69	65	70	71
フルタイム	62	65	62	45	62	65	70	71
パートタイム	7	6	7	11	7	4	7	7
スペイン								
総数	36	38	35	26	36	33	37	35
フルタイム	29	31	28	20	29	26	30	29
パートタイム	6	6	6	6	6	5	7	7
フランス								
総数	63	69	65	38	63	52	64	70
フルタイム	40	48	40	18	40	31	41	48
パートタイム	21	19	24	18	21	15	23	22
ドイツ								
総数	57	63	54	36	57	41	58	68
フルタイム	27	33	22	13	27	16	26	36
パートタイム	28	28	30	21	28	14	32	32

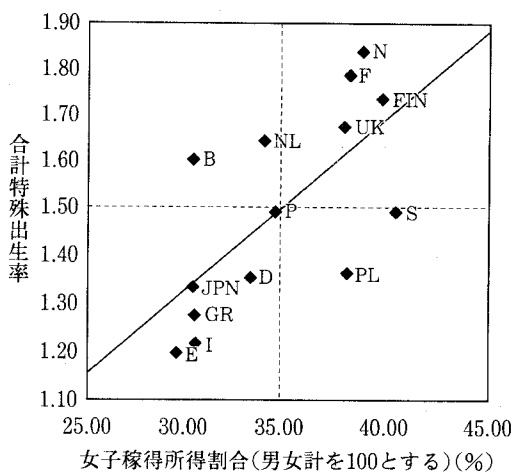
出所) Gonzales Quiñones, Fernando R. (2002) より引用。

2) ジェンダー要因と出生率

近年南欧社会でも女子の社会的役割観、家庭役割観の変化がみられ、社会に広く存在するジェンダーギャップへの認識もそれが前提とされた社会から障害となる社会へと変化している。ここでは、各国の男女の稼得所得割合、及び直接男女格差ではないがジェンダーギャップにも結びつく社会の規範に対する寛容さの度合を測る指標として婚姻外出生を取り上げ、これらと出生率の関係を検討する(図21~22)。

男女の稼得所得割合と出生率の関係を示す図21については、女子の稼得所得割合が低く、かつ出生率も低い国々が含まれる第3象限には、イタリア、スペイン、ギリシャ、ドイツ、日本などが含まれ、ポルトガルもこれら諸国と近い数値を示している。逆に男女の賃金格差が小さく女子の稼得比率が高く、出生率も高い第1象限には、フィンランド、ノルウェー、スウェーデン、フランス、イギリスなどが含まれている。これらの国は女子の経済活動率が高く、社会で女性の活用や、男女の共同参画が進み、機会費用コストの上昇を軽減することに成果をあげた国々である。

図21 女子稼得所得割合と合計特殊出生率



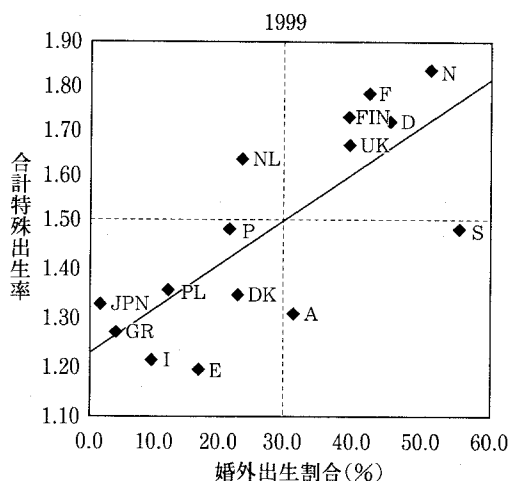
注1) B:ベルギー D:ドイツ E:スペイン
 FIN:フィンランド F:フランス GR:ギリシャ
 I:イタリア JPN:日本 NL:オランダ
 N:ノルウェー PL:ポーランド P:ポルトガル
 S:スウェーデン UK:イギリス

注2) 稼得所得割合の計算方法は、Human Development Report 2001を参照。女子の稼得所得割合が男女等しければ50%を示す。

注3) 図中の破線は、稼得所得割合およびTFRの図中の国の平均値を示す。

資料) 稼得所得割合は、UNDP, Human Development Report 2001。合計特殊出生率は、Council of Europe, 2002。日本は、国立社会保障・人口問題研究所の算出による。

図22 婚外出生割合と合計特殊出生率



注1) 図中の略称は図21の注を参照。A:オーストリア、DK:デンマーク。

注2) グラフ中の破線は、グラフ中の国の平均値を表している。

資料) 婚外出生率は、Council of Europe, 2002。出生児数に対する非嫡出子の割合。日本は、厚生労働省統計情報部『人口動態統計』による。合計特殊出生率は図21を参照。

婚外出生割合と出生率の関係(図22)については、婚外出生割合が低く、出生率も低い第3象限に属する国に、やはりイタリア、スペイン、ギリシャ、ドイツ、日本などが含まれ、ポルトガルもこのなかに含まれる。逆に婚外出生割合が高く出生率も高い第1象限には、図21で第1象限に含まれた国々がほぼ相応する。婚姻出生規範が緩やかである国の方が出生率も高い。同棲や婚外出生の少ないことが低出生力国の特色となっている。経済的要因以外にも役割分業観、伝統的家族観などの価値観が出生行動にも影響を及ぼしていると推測される。

V. むすび

地中海沿岸に位置するイタリア、スペイン、ポルトガル、ギリシャのヨーロッパ連合(EU)4カ国の出生率の動向とその背景にある近接要因・社会経済的要因の変化について検討した。その結果を以下に要約する。

1. 出生率の低下とその近接要因の変化

1) 南欧諸国の出生力転換は北欧西欧諸国に比べ10~15年ほど遅れて始まり、1940年代

に終わりを告げた。その後、他のヨーロッパ諸国同様ベビーブームが続いたが、1970年代後半以降に出生率が再び低下を始め、1980年代前半には人口置換水準を下回った（この第2の出生力転換は北西欧諸国より10年程遅い）。出生率はその後も低下を続けスペインでは1.16（1998年）と先進国中最低水準まで落ち込み超低出生力状態を経験した。

2) 1970年代後半以降の出生率低下は、他の先進諸国同様、結婚・出産年齢の上昇（晩婚化・晩産化）によって生起し、イタリア、スペインについては1980年頃からの20年間で平均初婚年齢、出産年齢が3～4歳上昇している。南欧諸国は、同棲・婚外子の拡がりが少ないため、未婚率の上昇、晩婚化・晩産化は出生率の低下に直結した。高パリティの出生（3子以上）がこの時期激減し1～2子に集中したことも出生率低下に影響を及ぼした。

3) 期間出生率の水準の低さは単に出産タイミングの変化（晩産化）だけではなく、コーホート完結出生率そのものも低下しているためである。なお、南欧諸国では、近代的避妊方法の普及率は他の西欧諸国に比べて低く伝統的方法がなお中心である。

2. 社会経済的变化と出生率

4) 南欧諸国の未婚化・晩婚化・晩産化の背景には、女性の高学歴化が進み進学率の男女逆転現象が起きるほどであり、同時に女性の急激な労働力化があり、1980年頃から女性の労働力率の上昇が続いた（例えば、スペインでは25～29歳の女性の労働力率は1960～2000年で、5人に1人から4人に3人程度まで上昇した）。著しい女性の社会進出が続いた反面、労働環境、保育サービス、通勤や住宅問題など制度上の問題への対応が遅れたことが女性に仕事と家庭の二者択一を迫り、少子化を促進させる要因となった。

5) 南欧諸国では、教育期間の伸張、そのため就職年齢が遅くなり、また、若者世代の高失業率、大都市では住宅事情が厳しいことなどで親元からの離家が遅れ、成人期への移行の遅れにより家族形成行動も遅滞化し、人口の再生産行動にも影響を与えている。

6) 南欧諸国の場合、性別役割分業など伝統的な家族観が他の西欧諸国に比べ根強く、女性の就労増大にもかかわらず、家庭内の男女間における家事・育児分担が再調整され難く固定的であったことも女性の仕事と家庭の両立困難を増幅した。

南ヨーロッパの主要国は、1970年代後半以降急激な出生率低下を経験し、スペイン、イタリアでは1990年代後半には合計特殊出生率が1.1台まで落ち込み、近年回復の兆しもみえるが依然超低出生力状態にある。出生率低下が、他の西欧諸国に比べ遅く始まったが急速に低下していること、女性の社会進出がやはり遅く始まったが、これも急激に進行していること、しかし、一方で出産・育児支援、経済的支援などが未整備のまま近年まで推移していたこと、性別役割分業観など北西欧諸国に比して伝統的価値観が根強いことなど、南欧諸国の少子化を取りまく社会的状況と日本の少子化をめぐる環境は比較的相似する。

スペイン、ポルトガルの1970年代前半まで長期に続いた独裁政権時代の産業社会、イタリアやギリシャの第2次世界大戦後の経済重視施策による産業近代化は、近代家族の性別役割分業モデルを前提とした産業社会システムであった。その後、女性の高学歴化の拡大、

社会的役割観の変化などにより、女性の労働市場への参入が進んだ。しかし、社会経済の変化が急激で、企業の雇用慣行、家庭役割など男女役割分業型の社会システムは、女性の就業と出産・子育ての両立には障害となり、社会全体のサポートシステムが対応できず、多くの女性にとって仕事と出産・子育てが分断され両者の選択的行動を余儀なくされた。女性のキャリア形成と結婚・出産・育児の両立の困難さが南欧社会の出生率低下に直結し拍車をかけた。

南ヨーロッパの低出生力状態は、社会経済面の急激な変化の反面、他の北西欧諸国に比較し価値観変容の速度はゆるやかで、家族観、性別役割分業観（ジェンダー観）、とくに男性の側で性別役割分業観が根強く、伝統的価値観の保持が少子化の一因と考えられる。しかし、近年では南欧諸国の伝統的価値観、規範も徐々に弛緩する傾向にあり、それと軌を一にしてスペイン、ポルトガルでは出生率が回復する兆しをみせている。南欧圏の主要4ヵ国はいずれもEUに加盟しており、EUモデルの制度的改革を推進している。今後新しいシステムが、固有の歴史的背景にもとづく社会文化的なコンテキストのなかでどのように整合・調整され、社会に根付いていくのか、南欧諸国の少子化の行方を左右する。

日本の場合、男女間の不平等、性別役割観、婚姻出生規範、あるいは家族的価値が南欧諸国に比べ強固であり、こうした価値観が出生行動に何らかの影響を及ぼすとすれば、イタリア、スペインよりも出生減退が進行することも考えられる。また、仕事と家庭の両立支援施策をはじめとする政府の施策強化は当然であるが、固定的な職場の雇用慣行を改めいかに雇用システムの柔軟性を高めていくかも課題である。社会の仕組みを整備・変革すると同時に、制度の利用を個人や企業単位で強制的に義務づけて実効性をもたせ、制度を浸透させることが肝要である。早期にこうした施策・意識改革が実現されないと出生力回復は見込めず、南ヨーロッパ諸国以上の超低出生率を招来するものと予測される。

参照文献

- Alabart, A, Cabré, A., Domingo, A., Fabr é, A., et al. (1988) *La cohabitación en España. Un estudio en Madrid y Barcelona*, Madrid: Centro de Investigaciones Sociológicas
- Alberdi, I. (1999) *La nueva familia española*, Taurus Madrid
- Alberdi, I.(ed.) (1995) *Informe sobre la situación de la familia en España*, Madrid: Ministerio de Asuntos Sociales
- Bettio, F. and Villa, P. (1998) "A Mediterranean perspective on the breakdown of the relationship between participation and fertility", *Cambridge Journal of Economics*, 22-2, pp.137-171.
- Bongaarts, J. and Feeney, G. (1998) "On the quantum and tempo of fertility", *Population and Development Review*, 24-2, pp.271-291.
- Cabr é, A. (1993) "Volverán tórtolos y cigüeñas", in Garrido, L. Y Gil, E. (eds.), *Estrategias familiares*, Madrid: Alianza Editorial, pp. 113-131,
- Cabr é, A. (1994) "Tensiones inminentes en los mercados matrimoniales", in Jordi Nadal, *El mundo que viene*, Madrid: Alianza Editorial.
- Cabr é, A. and Domingo, A. (1990) "El tipo de union como paradigma de los cambios en los roles: matrimonio y cohabitación, Barcelona 1985.", in *Memoria de la IV Reunión Nacional de Investigación Demográfica*

- en México., México.
- Cabré, A. , Domingo, A., Treviño, R., Miret, P. and Houle, R. (Centre d' Estudis Demogràfics, Universidad Autònoma de Barcelona) (2000) *Fertility Trends and Family Policy in Spain*, (Spanish version is "Dinamica Y Politica Familiar en Espana").
- Cachinero, B. (1982) "La evolución de la nupcialidad en España (1887-1975)", in *Revista Española de Investigaciones Sociológicas*, n. 20, pp. 60-100.
- Centro de Investigaciones Sociológicas (CIS), (1985) *Actitudes y opiniones de los españoles ante la natalidad*, Madrid: Centro de Investigaciones Sociológicas.
- Chesnais, J.C. (1996) Fertility, family and social policy in contemporary Western Europe, *Population and Demographic Review*, 22-4, pp.729-739.
- Chesnais, J.C. (1998) "Below-replacement fertility in the European Union (EU-15): facts and policies, 1960-1997", *Review of Population and Social Policy*, 7, pp.63-81.
- Council of Europe (2002) *Recent Demographic Developments in Europe 2002*.
- Dalla Zuanna, G. (2001) "The banquet of aeolus: a familistic interpretation of Italy's lowest low fertility", *Demographic Research*, online available at: <http://www.demographic-research.org/>, 4 (5), pp.134-162.
- De Santis, G. (2001) *Below-replacement fertility in the industrialized countries*, Invited statement in the debate Is below-replacement fertility here to stay?, IUSSP 24th General Population Conference, Salvador de Bahia, Brazil, 18-24 August, 2001
- Delgado, M. (1989) *La fecundidad en Espana desde 1975*, (Documentos de Trabajo, 3), Instituto de Demografia, CSIC.
- Delgado, M. (1993) "Cambios recientes en el proceso de formacion de la familia", *REIS*, 64, pp.123-154.
- Delgado, M. (1994) *La fecundidad de las adolescentes*, Madrid: Centro de Investigaciones Sociológicas
- Delgado, M. (1999) "La evolución reciente de la fecundidad y el embarazo en España: la influencia del aborto", *REIS* 87, pp.83-116
- Delgado, M. (2000) *La fecundidad joven y adolescente en España*, Granada: Editorial Universidad de Granada.
- Delgado, M. and Castro, T. (1998) *Encuesta de Fecundidad y Familia de 1995 (FSS)*, (Opiniones y Actitudes 20), Madrid: Centro de Investigaciones Sociológicas (CIS).
- Dumon, W.(ed).(1996) "Annual Report in Greece", in: Ditch, J., Barnes, H. and Bradshaw, J. (eds.) *Developments in National Observatory on National Family Policies in 1996*, European Commission, pp.63-77
- Eurostat (2002) "First results of the demographic data collection for 2001 in Europe", *Statistics in focus*, Theme 3, 17 (07/08/2002), . (exists only in electronic form:
<http://europa.eu.int/comm/eurostat/Public/datashop/print-catalogue/EN?catalogue=Eurostat&collection=02-Statistics%20in%20Focus>.)
- Fernández Cordón, J.A. (1997) "Youth residential independence and autonomy: A comparative study", *Journal of Family Issues*, 6, pp. 568-575.
- 福田亘孝 (1999) 「日本における第一子出産タイミングの決定要因」『人口問題研究』第55巻1号, pp.1-19.
- Golini, A. (1992) 「イタリア 超低出生率とその背景」『愛育』57-12, pp. 30-33
- Golini, A. (1993) "Fertility Trends and Family Policy in Italy", 阿藤誠訳『平成4年度家庭・出生問題総合調査研究推進事業報告書』母子愛育会
- Golini, A. (1996) "Fertility Trends and Family Policy in Italy." in Atoh, M(ed), *Population Problems of developed countries*, Tokyo University Press.
- Golini, A. (1996) 「イタリアにおける出生率の動向と家族政策」阿藤誠編『先進諸国の人口問題 少子化と家族政策』東京大学出版会, pp.257-277.
- Golini, A. (1998) "How low can fertility be? An empirical explanation", *Population and Development Review*, 24-2, pp.59-74.
- Gonzales Quiñones, Fernando R. (2002) "Fertility and Family Policy in Spain" [日本語報告要旨], 小島宏 (主任研究者)『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』(厚生科学研究費(課題番号

- H11-政策-008) 平成13年度報告書) pp.454-457.
- Griboaudi, G. (1997) "Famiglie e familismo", [Families and familism], in: Barbagli, M., Saraceno, C. (eds.) *Lo stato delle famiglie in Italia*, Bologna, Italy: Societa Editrice il Mulino, pp.27-36.
- 原俊彦 (2001) 「第2部地域・言語国別研究 第1章 ドイツ語圏諸国」, 阿藤誠(主任研究者)『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』(厚生科学研究費(課題番号 H11-政策-008) 平成12年度報告書), pp.57-159.
- 原俊彦 (2003) 「ドイツ-オランダ語圏諸国の低出生率と家族政策」『人口問題研究』第59巻1号, pp.81-98.
- ILO(各年次), *Yearbook of Labour Statistics*.
- Instituto Nacional de Estadísticas (INE), *Gabinete de Estudios/Área Demográfica e Social*, 1999年資料.
- Instituto Nacional de Estadísticas (INE) (1985) *Encuesta de Fecundidad 1985, Madrid*, 2 vols.
- Instituto Nacional de Estadísticas (INE) (1996) *La fecundidad en España*. Madrid.
- 石田信義 (2002) 「ポルトガルの人口動向と家族・労働政策」, 小島宏(主任研究者)『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』(厚生科学研究費(課題番号 H11-政策-008) 平成13年度報告書), pp.461-558.
- 厚生労働省(各年版)『母体保護統計報告』.
- 厚生労働省統計情報部『人口動態統計』各年版.
- 厚生省統計情報部(各年版)『優生保護統計報告』.
- LABORSTA (2002) ILO database on labour statistics, <http://laborsta.ilo.org/>
- Magdalinos, M. and Symeonidou, H. (1989) "Modelling the Fertility-Employment Relationship: Simultaneity and Misspecification Testing", *European Journal of Population*, 5, pp. 119-143.
- Meil Landwerlin G., Iglesias De Ussel, J. (2001) *La política familiar en España*, Ariel, Barcelona
- Meil Landwerlin, G. (2002) "Family Policy and Fertility Trends in Spain" [日本語報告要旨], 小島宏(主任研究者)『先進諸国における少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』(厚生科学研究費(課題番号 H11-政策-008) 平成13年度報告書), pp.450-451
- Miret-Gamundi, P. (1997) "Nuptiality patterns in Spain in the eighties", *Genus*, LIII (3-4), pp. 183-198
- Miret-Gamundi, P. (1999) "Fathers and families in contemporary Spain: from dictatorship to democracy", in Bledsoe, C., Lerner, S., y Guyer, J.I., *Fertility and the Male Life-Cycle in the Era of Fertility Decline*, Oxford: Clarendon Press.
- Muñoz Perez, F. (1995) "Las parejas sin hijos en España y Portugal", *REIS*, 70.
- 西岡八郎 (1996) 「スペインの人口(一)」『世界と人口』270, pp. 48-56
- 西岡八郎 (1996) 「スペインの人口(二)」『世界と人口』271, pp.42-49
- 西岡八郎 (1996) 「スペインの人口(三)」『世界と人口』272, pp.38-46
- 西岡八郎 (1996) 「スペインの人口(四)」『世界と人口』273, pp.36-46
- Nishioka, H. (1997) "El problema de la baja fecundidad en los países desarrollados", *Papers de Demografia*, 125, pp. 1-23.
- 西岡八郎 (2000) 「スペインにおける低出生率の背景」, 阿藤誠(主任研究者)『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』(厚生科学研究費(課題番号 H11-政策-008) 平成11年度報告書;), pp.407-431
- 西岡八郎 (2001) 「イタリア、スペインの出生動向と家族政策」, 阿藤誠(主任研究者)『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』(厚生科学研究費(課題番号 H11-政策-008) 平成12年度報告書) pp.409-429.
- OECD (各年次) *The Tax/Benefit Position of Production Workers*.
- OECD (1992), *Labour Force Statistics, 1970-1990*, Paris
- OECD (2001) *Taxing Wages: 1999-2000*, 2000 edition, Paris.
- OECD (2002), *Labour Force Statistics 1981-2001*, Paris
- 大谷憲司 (1993) 『現代日本出生力分析』関西大学出版部.
- フローラ,P.編 竹岡敬温訳(1985) 『ヨーロッパ歴史統計 国家・経済・社会 1815-1975 上』, 原書房
- フローラ,P.編 竹岡敬温訳(1987) 『ヨーロッパ歴史統計 国家・経済・社会 1815-1975 下』, 原書房
- Palomba, R. (1995) "Italy: the invisible change", in: Palomba, R., Moors, H. (eds.), *Population, family and welfare*, Oxford: Clarendon Press, pp.158-176.

- Reher, David. S. (1997) *Perspectives on the Family in Spain, Past and Present*, Oxford: Clarendon Press
- Reher, David. S. (1998) "Family Ties in Western Europe: Persistent Contrasts" *Population and Development Review*, 24(2), pp. 203-234.
- Rothenbacher, F. (2002) *The European Population 1850-1945*, [with CD-ROM], Basingstoke: Palgrave Macmillan (The Societies of Europe: A Series of Historical Data Handbooks on the Development of Europe from the Nineteenth to the End of the Twentieth Century)
- Sorvillo, M.P., Terra Abrami V. (1993) "La fécondité en Italie et dans ses régions: analyse par période et par génération", *Population*, 48(3), pp.735-751.
- Symeonidou, H. (1997b) "Social Protection in Modern Greece". In: Rhodes, M. (ed.), *Southern European Welfare States. Between Crisis and Reform*, London: Frank Cass, pp. 67-86.
- Symeonidou, H. (2000) "Expected and Actual Family Size in Greece: 1983-1997", *European Journal of Population*, 16-4, pp.335-352.
- Symeonidou, H. (2002) "Demographic Report of Greece" [日本語報告要旨], 小島宏(主任研究者)『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』(厚生科学研究費(課題番号 H11-政策-008)平成13年度報告書), pp.458-460.
- The Clearinghouse on International Developments in Child, Youth and Family Policies at COLUMBIA UNIVERSITY (2002) <http://www.childpolicyintl.org/>
- UNESCO (各年次) *Statistical Yearbook*, New York.
- United Nations (各年次) *Demographic Yearbook*, New York.
- United Nations (1999) *Fertility and Family Surveys in Countries of the ECE Region: Standard Country Report: Italy*.
- United Nations (1999) *Fertility and Family Surveys in Countries of the ECE Region: Standard Country Report: Spain*.
- United Nations (1991) *The World's Women 1970-1990: Trends and Statistics*.
- United Nations (1995) *The World's Women 1995: Trends and Statistics*, (ST/ESA/STAT/SER.K/12 / - Social Statistics and Indicators Series K No.12), New York
- United Nations (2000) *Levels and Trends of Contraceptive Use as Assessed in 1998*, (ST/ESA/SER.A/190), New York
- United Nations (2000) *The World's Women 2000: Trends and Statistics*.
- United Nations (2001) *World Population Prospects, The 2000 Revision [Disk2 Extensive Set]* (ST/ESA/SER.A/205-Sales No.E01.XIII.13).
- United Nations Development Programme (UNDP) (2001) *Human Development Report 2001: Making new technologies for work human development*, Oxford University Press.

Low Fertility and Demographic, Socio-Economic Changes in Southern European Countries

Hachiro NISHIOKA

Summary of the Study

This area study group conducted a comparative analysis on demographic trends and family polities in four EU member countries around the Mediterranean Sea, namely, Italy, Spain, Portugal and Greece. Due to limited data and documents, focus was placed on Italy and Spain with larger populations. The fertility in these countries belongs to the lowest group among industrialized countries. To clarify the reasons for their low fertility is the central concern of the report of this study group.

Fertility trends and Proximate Factors for Fertility Rates

The fertility transition in countries in Southern Europe began 10 to 15 years later than Northern and Western Europe, and completed in the 1940s. Later, baby booms continued for some time in Southern Europe just like other European regions, and in the latter half of the 1970s, their fertility rates began falling at once to fall below the replacement level in the early half of the 1980s (This second fertility decline came behind Northern and Western Europe by around 10 years.) Fertility rates continued to fall until they recorded the lowest among developed countries ranging from 1.18 (Spain) to 1.46 (Portugal).

The fertility declines after the late 1970s are caused, as in other developed countries, by higher ages at marriage and childbirth (late marriage and late childbirth). In Italy and Spain, average ages at first marriage and at childbirth have been delayed by 3 to 4 years in the past 20 years from around 1980. Accordingly, rates of unmarried people in their 20s remarkably increased in the same period. As non-marital couples and extra-marital childbirths are not spread in Southern European countries, the rise in the unmarried, late marriage and late childbirths directly affected to lower fertility in these countries. Furthermore, at least in Spain, the traditional high parity childbirths (more than three children) dramatically fell and parity of one or two came to the main, which contributed to the fall of fertility rates.

It is considered that the fall in period fertility rates in Southern Europe has been caused not only by changes in the time of childbirths (late childbirth) but also by the lowered completed cohort fertility rate. In the region, modern contraceptives are not spread as in other parts of Europe, and traditional methods are relatively dominantly used.

Socio-Economic Changes

Behind the rapid increase in unmarried, late marrying, late childbearing people and small families is a rapid increase in women participating in the labor market in each country. From around 1980, women advancing to higher educational institutions increased and more women than men acquire

higher academic qualifications. Women's labor participation has continued to rise (in Spain, for example, labor participation rate of women aged 25-29 rose from one of four to three of four between 1965 and 1999). Against this rapid labor participation by women, efforts to accommodate their needs in working environments, childcare services, institutional facilities to support women for commuting and housing have lagged behind. This can be regarded as one reason for the fall in fertility.

Other factors include the prolongation of schooling years in the region that delays the age of employment, higher youth unemployment rates, and housing problems in large cities. More young people stay in their parents' house longer and depend on their parents economically. This phenomenon is also contributory to the increase in young people remaining single.

In this region of Europe, people have deeply rooted traditional views on family including gender role divisions. Even after women's participation in work force expanded, efforts to readjust the workload of household work and childcare between male and female members of a family have not been made, which made it difficult for women to work and keep household at the same time.

特集：先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究 その2

英語圏諸国の出生率と家族政策

—女性たちの経験と認識についての質的分析—

釜野 さおり

本稿では、まず、アメリカ、イギリス、ニュージーランド、オーストラリアの4カ国における出生率、女性の労働力率および出産育児休業制度の実態を示し、次にこれらの国の「子どもを産み育てる環境」に焦点を当て、各国における女性へのインタビュー調査の結果を用いて、職業生活と家族生活がどのように経験され、子どもを産み育てる環境がどう捉えられているのかを記述した。具体的には、働き方、職場と労働市場の主観的評価、子どもを持つことのコストの捉え方、社会の子育て環境の捉え方を取り上げた。これらの国の女性たちは、子育てを経済的コストとして捉える認識が低く、それを負担とは考えないこと、家族と職業生活の橋渡しをする政策的取り組みがなされてこなかったにも関わらず、「この国は、子育てするのによい社会である」と思う人が多いことが際立った特徴として浮かびあがった。

はじめに

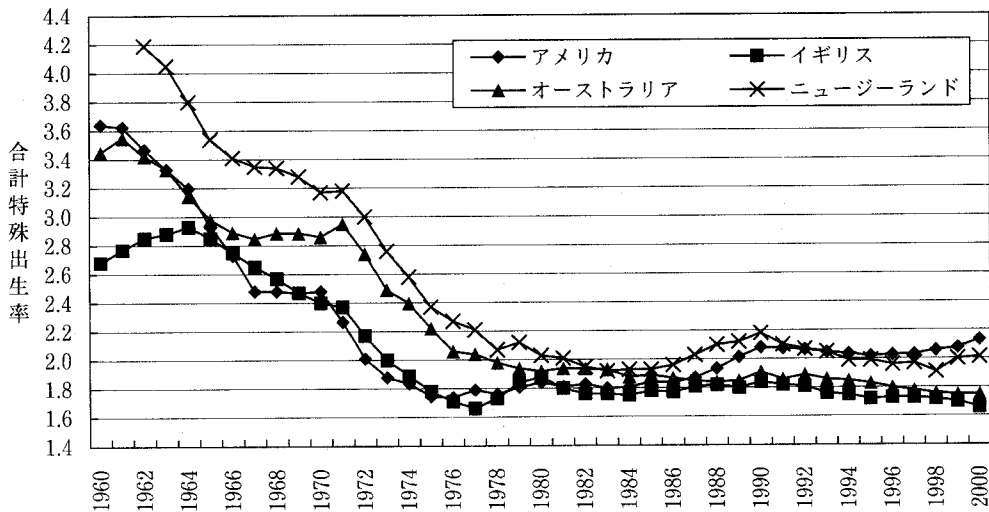
ほとんどの先進諸国で置換水準を下回る低出生率が見られるが、ヨーロッパ大陸諸国や日本と比べると、英語圏諸国の出生率はそれほど低くないことがしばしば指摘されてきた。例えば、1990-95年の西側先進諸国17カ国の平均 TFR は、1.70であるのに対し、英語圏6カ国¹⁾の平均は1.90である (Pool & Sceats 2003)。近年の出生率をみても、北欧圏諸国では1.55~1.81 (1998~2000年)、オランダやドイツ語圏では1.22~1.72 (2000年)、フランス語圏では1.66~1.89 (2000年)、南欧圏諸国では1.11~1.46 (1995~1998年)であるのに対し、英語圏諸国 (2000年) ではイギリス1.66、オーストラリア1.75、ニュージーランド2.01、アメリカ2.13で、相対的に高いといえる (小島 2002)。一方、「家族政策」という観点からみると、英語圏諸国には子どもと家族を対象とする包括的で明文化された政策、とりわけ家族生活と職業生活の橋渡しをする政策に欠けている上 (Kamerman & Kahn 1997; Clearinghouse 2002)、南欧諸国のように、家族が子育てのサポートするのが当然であるという規範も強くない (Pool & Sceats 2003)。それにも関わらず、英語圏諸国の女性の労働力率は、北欧諸国に次いで高い (Pool & Sceats 2003)。

1) 英語圏諸国には、アメリカ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、アイルランドが含まれるが、ここでは最初の4カ国のみを扱う。アメリカのアフリカ系アメリカ人を始めとするマイノリティ・グループ、ニュージーランドのマオリ族などは、独自の文化体系を持っているが、これらの国の国家システムとマジョリティ文化には、共通したブリティッシュ的な背景があるといえる (Pool & Sceats 2003)。

本稿では、英語圏の国々において一定レベルの出生率が維持されている背景となっていると思われる「子どもを産み育てる環境」に焦点を当て、ニュージーランド、オーストラリア、イギリス、アメリカにおいて実施した女性へのインタビュー調査をもとに、その環境が人々によってどのように経験され、それがどのように捉えられているのかを明らかにする。第I章では、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、イギリスの出生率と女性の労働力率ならびに出産・育児休業制度を中心とした子育て支援政策を記述し、第II章では、インタビュー結果から読み取れる「子どもを産み育てる環境」の主観的側面をまとめる。子どもを産み育てる環境は、無数のファクターが関連しあって構築されているが、本稿では、a. 出産後の仕事と保育のアレンジメント、b. 働き方および職場と労働市場の経験と評価、c. 家庭生活と職業生活のやりくり、d. 子どもを持つことのコストの捉え方、e. 社会の子育て環境の捉え方の5ファクターについてみていく。家庭生活、職業生活とその2つの橋渡しが女性たちにどのように経験されているかを捉えるa, b, cをIIの(1)で、社会全体の子育て環境が女性たちにどう捉えられているかに関するdとeをIIの(2)で扱うこととする²⁾。

I. 英語圏諸国における出生率、労働力率および家族政策

図1 合計特殊出生率の推移：英語圏4カ国



アメリカ Statistical Abstract of the United States
No.82 Total Fertility Rate and Intrinsic Rate of Natural Increase: 1960-1998 U.S. Census Bureau

イギリス Office for National Statistics, Stat Base Births: 1838-1999, Fertility Rates

オーストラリア Australian Bureau of Statistics, Year Book Australia 2002: Population, Birth.

ニュージーランド Demographic trends 2000, Table2.08 Selected Fertility Indices 1962-99

2) インタビューのまとめの部分の大半は、Kamano & Khor (2003) に基づいている。

まず、アメリカ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランドの出生率と女性の労働力率の推移、ならびに家族政策を簡単にまとめる。

1. 出生率の推移

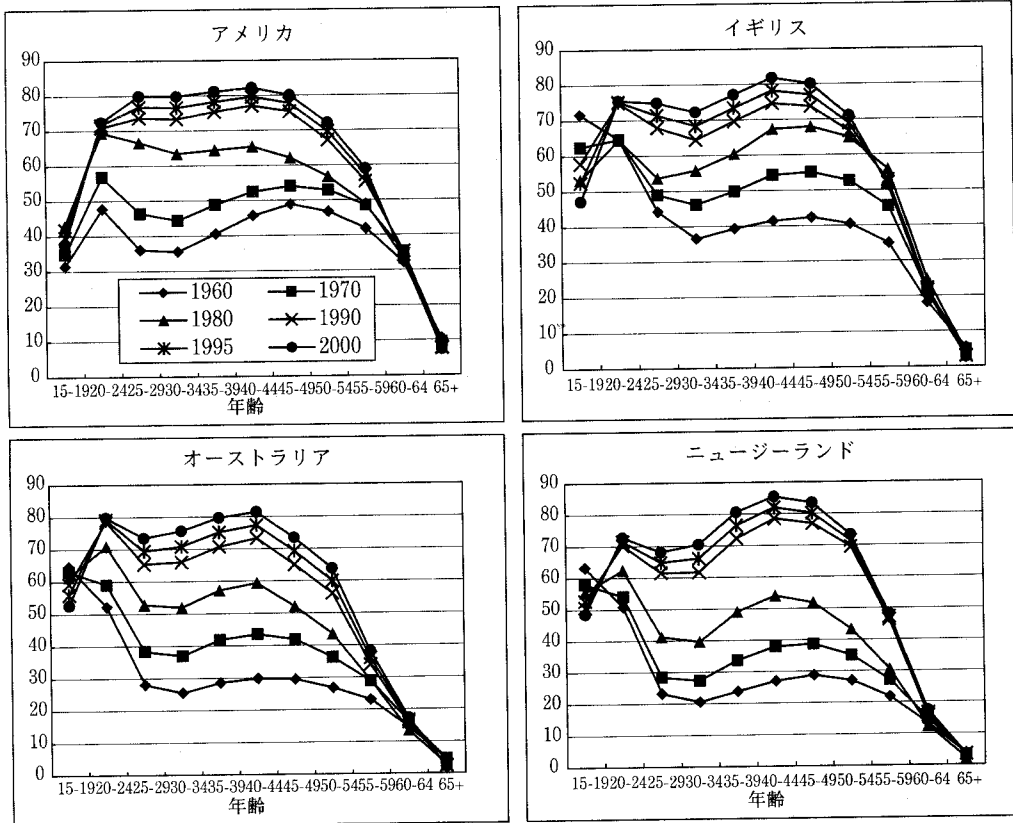
これらの4カ国の1960年～2000年の合計特殊出生率の推移は、図1に示すとおりである。1960年以降の出生率は低下傾向をたどり、イギリスでは1970年代から1.7～1.8で安定し、アメリカとニュージーランドでは1980年代～1990年代前半にかけて上昇した。これらの国の年齢別の出生率をみると、20代は下降傾向、30～34歳は1970年代後半から80年代にかけて上昇傾向を示している。また、アメリカを除く3カ国で1990年以降（オーストラリアでは1985年）30～34歳の出生率が20～24歳のものを上回わり、35～39歳の出生率も1979-80年頃から緩やかに上昇している。

英語圏諸国の出生パターンの特徴として指摘されるのは、他の先進諸国と比べて比較的低いこと、若い女性による出生が多いこと、後者の傾向はエスニック・マイノリティに顕著であることであるが、エスニック・マイノリティの出生率の高いことが全体の出生率の傾向に実質的に影響を与えているわけではない（Pool & Sceats 2003）。Pool & Sceats（2003）は、通常的人口学的分析のみでは、英語圏諸国がなぜこのような出生パターンを示すのかをほとんど解明できないことを示し、英語圏の国の近代化や都市化のプロセス、初期の福祉国家的な伝統などに寄与する「子どもを多く持つ」、「若い時に子どもを産む」という規範が大きく関連しているのではないかと結論づけている。

2. 女性の労働力率

次に女性の労働力率をみると、4カ国すべてにおいて1960年以降上昇が続いている（図2）。1960年代のアメリカは今の日本のM字型に似たパターンを示している。他国でも、20代後半から30代の労働力率が大幅に低く、40代以降の上昇も小さく、当時は一度労働市場を離れたまま、戻らない女性が大勢いたことがわかる。子どものいる女性の労働力率は、アメリカの6歳以下の子どもがいる有配偶女性では61.8%（アメリカ合衆国商務省センサス局 2002）、イギリスの4歳以下の子どもがいる女性では48%、5～9歳では61%である（Office for National Statistics 1995）。オーストラリアでは、4歳以下の子どもがいる女性の労働力率が5割未満である（Australia Bureau of Statistics 2002）。また、ニュージーランドの1歳未満の子どもの母親の労働力率は36.5%、1～4歳では55.3%である（Statistics New Zealand 1998）。これらの数値は、データの年次、子どもの年齢、母親の婚姻関係などがまちまちであるため、比較は難しいが、英語圏諸国の子どもをもつ女性の労働力率は、例えば7歳未満の子どもをもつ母親の労働力率が78%であるスウェーデン（津谷 2002）に比べると低いが、フランス、ドイツ、イタリア、スペインなどと比較すると決して低いほうではない（これらの国の子どもがいる女性の労働力率はそれぞれ63%、57%、43%、36%）（Deven, Inglis, Moss and Petri, 1998, cited in 西岡 2002）。

図2 英語圏諸国の女性の労働力率（年齢層別）1960年～2000年



出典：International Labour Organization Geneva
 LABORSTA Labour Statistics Database
 Total and Economically Active Population / Estimates and Projections, 1950-2010

3. 家族生活と職業生活の橋渡しとしての家族政策

「はじめに」で述べたように、英語圏諸国には明文化された包括的な子どもや家族に関する政策がなく (Kammerman & Kahn 1997), 20世紀を通じて発展した子どもや家族に関わる政策のほとんどが、ひとり親家族や低所得家族を対象としたもので、現在の日本が取り組もうとしているような「子育て支援」政策とは異なる次元のものであった。しかし、近年では、育児休業制度を中心とした職業生活と家族生活のバランスを促進する政策が拡張する傾向が見られる。例えば、オーストラリアで1994年に導入された52週の無給の両親休業（国家公務員は12週、州公務員は6～12週の有給）は、2001年からは12ヶ月継続して同じ雇用主の下で働いていれば、正社員でない人やパートタイム勤務の人にも適用されている。ニュージーランドでは、1978年以来、12ヶ月間継続で週10時間以上勤務していた人は52週間の無給休業の取得が可能であったが、2002年7月からその12週間分が有給になっ

た（所得の全額または上限週334.75ドル）（Department of Labour 2003）。イギリスでは、1994年のヨーロッパ共同体（E C）の Pregnant Workers Directive により、妊娠の際18週間の有給休業が取得できたが（一年以上働いていた場合は出産後29週目まで延長可能）（Clearinghouse 2002）、2003年4月6日以降に生まれた子どもについては、就業経歴に関わらず26週間 Ordinary Maternity Leave が取得できるようになり、最初の6週間は収入の9割、次の20週間は週100ポンド支給されている（Statutory Maternity Pay）。Statutory Maternity Pay の条件に満たない人は、Maternity Allowance により26週間100ドルまたは収入の9割の支給を受けることのできる場合もある。26週間の有給休業に加え、出産予定日15週間前の時点で26週間連続働いており、且つ税込みで週77ポンド以上の賃金を8週間以上得ていれば、さらに26週間 Additional Maternity Leave（無給）をとることができる。出産直後の2週間の有給父親休業（Paternity leave）も導入されている。これらに加え1999年12月15日以降に出産あるいは養子をもたらした親に対して Parental Leave（親休業）が適用し、子どもが5歳なるまでの合計13週間の無給休暇をとることができる（Maternity Alliance 2003）。

このように英語圏の国々でも、子育てを支援する政策が拡張しつつある。しかし、アメリカは例外であり、1993年に Family and Medical Leave Act（FMLA）（家族医療休暇法）が導入され、従業員50人以上の職場に勤め、過去12ヶ月間合計1250時間働いていれば、家族のケアや医療の理由で12ヶ月につき12週間の無給休業が可能となったが、10年が過ぎた現在でも当初の適応範囲の狭い無給のままの制度を保っている。州によってはFMLAの枠組みの中で有給休業制度を設ける、カリフォルニア、ハワイ、ニュージャージー、ニューヨーク、ロードアイランドのように一時的障害プログラム（Temporary Disability Programs）で10～12週の妊娠・出産有給休業をカバーする、あるいは個人企業がなんらかの支援策を導入する、ということもなされているが（日本労働機構 2002）、国家レベルでみた際のアメリカの育児支援制度は、ほとんど無に等しい。

4カ国の子育て支援施策の他の領域をみると、児童手当などの子どものいる家族への経済的支援も限られており、所得制限のないものはイギリスの Child Benefits（児童給付）のみである（詳細は、Mayhew 2002を参照）。保育システムについては、これらの国では、特に国で定められたものはなく、チャイルドマインダーやナニーなどの保育の専門家により、自宅やケアをする人の家での個別保育、日本の保育ママのような保育者の家での保育、デイケアセンターなどの保育所があるが（Clearinghouse 2002）、それぞれの国で一番多く使われているのは、オーストラリアではロング・デイ・ケア、ニュージーランドではクレシ（認可教育育児サービス）、イギリスではチャイルドマインダー、アメリカではチャイルド・ケアセンターで、すべて有料である。但し、アメリカ、ニュージーランド、オーストラリアで収入に応じた補助を、アメリカ、イギリス、ニュージーランドでは税控除を受けることができる（Mayhew 2002）。

以上、出生と女性の労働パターンや育児支援政策など、これらの国における出産や子育て

での客観的な側面を記述した。次章では、このような環境のもとで、実際の子育て環境が女性たちにどのように経験され、どのように捉えられているのかを見ていく。

II. 主観的にみた「子どもを産み育てる環境」

1. 先行研究

本研究は、60～70年代にアメリカを中心に出現した「職業と家族」(Work and Family)の領域に位置付けることができよう。当初は共働きの家族や母親の就労にかかわる研究が主であったが、80年代になると経済学、社会学、心理学、経営学など様々な分野や理論的背景から、職業生活と家族生活の関連をみる研究が行われるようになった(Perry-Jenkins, Repetti & Crouter, 2000; Rayman and Bookman, 1999)。90年代以降では、国や企業による働く家族を支える施策を視野に入れた研究が重視されている(Perry-Jenkins, Repetti & Crouter, 2000)。

「職業と家族」の分野で用いられる手法は様々で、本研究で用いるエスノグラフィック的な手法による研究では、日々の生活の困難やその中で人々が工夫している様子を記述しているものが多い。初期のものでは、女性60人へのインタビューに基づき、母親業と職業を持つことの選択を、子どもの頃もっていた仕事や家族に対する指向と実際の選択の組み合わせを分類し、それを規定する個々人の経験を分析したGerson (1985)の研究がある。Gerson (1985)は、家計に女性の稼ぎが必要と認識されると、子どもを持つ時期を遅くしたり、育てるのが可能だと思ふ子ども数が少なくなったりすると同時に、職業を持つことによって機会を得て、家族と仕事の組み合わせ方の再検討につながると指摘した。同じくアメリカの研究で、Hochschild (1987)は、就労する女性が職場と家庭の双方においてフルタイムで働かざるを得ない様子を描いた。Hochschild (1997)は後にアメリカのFamilies and Work InstituteやWorking Mother誌で「ファミリー・フレンドリー企業」上位10にランクされた一企業に勤務する男女にインタビューし、形の上では制度があっても実際にはあまり利用されていない状況や、その状況を作っている企業文化と規範を浮き彫りにした。また、杉本ら(1991)は、日米の就労する母親に、保育、出産と仕事、家庭責任の分担などの広い内容を含むインタビューし、多方面から日米比較をした。Garey (1999)は、前述のGerson (1985)を始めとする多くの研究者が取ってきた「仕事」と「家庭」を異なる領域と見なすアプローチを批判し、インタビューした37人の各女性の経験を「仕事と母親業を織り成していく」という視点からまとめた。社会制度の整っていないアメリカでは、保育、スケジュール調整、収入確保などの課題を個々人の女性がそれぞれに解決していることも指摘した(Garey 1999)。

他の英語圏の国における研究では、オーストラリアで長時間・無理のある時間帯に働く54人の男女に対して行った仕事と家庭についてのインタビュー調査や(Pocock, van Wanrooy, Strazzari, and Bridge 2001)、ニュージーランドで32歳から94歳の12人の女性が仕事と家庭をどう調整しているのかをたずね、何を持ってバランスが取れていると考え

るかは各自違うことを強調したインタビュー集 (Stewart & Davis 1996) などが挙げられる。また Windebank (1999) は、育児支援制度の異なるフランスとイギリスにおけるインタビューの結果、2 国間では選ばれた保育施設の違いは見られたが、母親の義務や責任に関する考え方には違いがみられなかったと結論づけている。

他にも多数の研究があるが、子どもを持つかどうかの決断・無決断について触れているものは少ない。そこで本稿では、インタビューから子どもを産み育てる環境を女性がどのように経験し、それをどう捉えているのかに、英語圏諸国に共通する特徴があるのかどうかを見ることを目的とする。

2. インタビュー調査の概要

インタビューは2002年前半にニュージーランド・ハミルトン市、オーストラリア・メルボルン市、イギリス・ロンドンとその近郊で、結婚または同棲している女性計86人を対象に実施された³⁾。インタビュー時の就業状況による3タイプ(フルタイム、パートタイム、就労していない)、子どもの数による4タイプ(なし、1人、2人、3人以上)の組み合わせ計12タイプそれぞれについて、2、3人の協力者の確保を試みた。子どものいる人の

表1 インタビュー協力者の社会経済的属性別の人数

		ニュージーランド	オーストラリア	イギリス	(参考)アメリカ
	合計人数	33	33	20	20
婚姻関係	既婚 同棲	21 12	30 3	14 5*	19 1
子どもの数	なし 1人 2人 3人以上	6 9 9 9	6 10 8 9	3 9 8 0*	4 5 6 5
年齢	30歳未満 30~39歳 40歳以上	6 25 2	3 15 9	2 16 2	5 13 2
教育程度	高等学校卒業 大学(学位なし) 大学(卒業)	3 12 18	10 3 20	5 - 15	/** / /
就労状況	無職 パートタイム フルタイム	9 12 12	8 11 14	7 6 7	2 6 12
職種	専門職 事務職 学生 無職	19 3 2 9	18 9 2 4	11 1 1 7	9 5 4 2

* イギリスのサンプルにはシングルが1人含まれる。また、調査期間内に3人の子どもがいてフルタイム勤務している女性を見つけることができなかった。

**アメリカでは教育程度を直接たずねなかった。

場合は、末子年齢を6歳未満とした。協力者はプロフェッショナルに偏りがちであるが、経済状況やエスニシティの面では、かなりのばらつきがある。表1に協力者の社会経済的属性を示す。ニュージーランド、オーストラリア、イギリスのインタビューは共通のセミストラクチャードの質問紙に基づいてパイロット調査を行い、各サイトで多少の調整を加

3) 各国のインタビューの実施者は次のとおりである。ニュージーランド: Janet Sceats 博士, オーストラリア: Kim Johnstone 博士, イギリス: Lynda Clarke 博士。ハミルトン市は、人口100,000強の4番目に大きな都市で国全体に近い人口構成をもつ。メルボルン市はオーストラリア第2の都市で文化的に最も多様化している (Johnstone 2002)。イギリスでは、Surrey と Sussex も含んでいる。各国のインタビューの結果は Sceats (2002) (ニュージーランド), Johnstone (2002) (オーストラリア), Cairns, Harris & Clarke (2002) (イギリス) に詳しい。

えたものを使用した。許可が得られた場合には、テープに録音した。なお、アメリカでのインタビューは1999年後半にインディアナ州ラフィエット地域において、26人（末子年齢6歳未満20人）の女性に対し筆者が行ったものである。他の3国とは並列していないが、共通する部分については適宜結果を引用する。

3. インタビュー調査の分析

以下では、4カ国におけるインタビューから、子育てをする環境が主観的にどのように女性たちに経験されているのか、そしてどのように捉えられているのかを、出産後の仕事や保育、働き方、労働市場や職場を含む、家族と職業生活の橋渡しに関わることに加え、子どもを持つという規範や社会環境一般など、職業や家庭の枠には含まれない全体の社会的空気についてみていく⁴⁾。文中では「アメリカでは」、「ニュージーランドの女性は」といった表現を用いるが、各国の子どもを産み育てる環境を一般化しようとするのではなく、これらの事例から、女性たちの置かれたコンテキストの特徴を読み取ることが目的である。

(1) 家族生活、職業生活とその橋渡し

1) 出産後の仕事と保育

i. 仕事のアレンジメント

一人目の子どもを妊娠した時点でフルタイムで働いていた女性が大半で、ニュージーランドで27人中23人、オーストラリアで27人中26人、イギリスで20人中19人、アメリカで16人中14人である。ニュージーランドでは5人が無給休暇、1人が有給休暇（出産・育児休業や一般の有給休暇など全てを含む）で、7人がその両方をとり、9人はその時点で仕事をやめ、その他の女性は別のアレンジメントをしていた。1年以内に16人が仕事に戻っているが、フルタイムで仕事に戻ったのは3人である。オーストラリアでも、4人はそのまま辞め、14人は有給で、4人は有給と無給の休暇を取っている。オーストラリアの方が仕事に戻った女性（27人中19人）もフルタイムで戻った女性（19人中9人）も多いが、一人目の子どもが生まれた後は、仕事をやめたりパートタイム勤務に変えたりするパターンは、2国で共通である。イギリスでは、5人が仕事を辞め、2人が無給休暇をとり、2人は有給と無給を組み合わせて使った。このパターンは、2人目の子ども、3人目の子どもと続いていくが、子どもの数が多くなるほど、フルタイムあるいは働くことを辞める女性が増えていく。有給休業のみをとってその後仕事に戻っている女性はかなり少数であり、いうまでもなく、彼女らが出産した当時の制度だけでは十分でなかった可能性を意味している。

ii. 保育のアレンジメント

次に、これらの女性たちがどのように保育をアレンジし、それをどう評価しているのかをみていく。ニュージーランドとオーストラリアでは、子どもの年齢に関わらず、祖父母

4) 男性と女性の家庭内の役割分担や職業の分担、父親と母親の子どもへの関わり方、ジェンダー意識等も重要なファクターであるが、紙面に限りがあるため、別の機会に取り上げることとする。

(主に祖母)による保育が一番多く、その次がデイケアであった。イギリスの女性が一番多く利用しているのはチャイルド・マインダーであり、半数はやはり祖母の助けを受けていた。アメリカでも、家庭保育やデイケアの利用が多いが、それに加え、「いとこに頼んだ」「親や祖母の家に預けていた」「仕事の時間がずれる場合には近所の友達に頼む」というように、インフォーマルな援助を受けた人もかなりいる。現行の保育サービスが不十分であるため、周りの人の助けが不可欠であるが、同時に、援助してくれる人々がいる、ということでもある。

保育施設や保育の方法を選ぶにあたり、情報が容易に得られたのか、そして納得のいく選択ができたのかどうかということも、子どもを育てる環境の指標として重要であろう。ニュージーランドの女性には、よく選択肢を理解しないまま保育の方法を選んでしまったという答えが多く、デイケアを利用している女性も、自分のニーズにかなう施設を見つけるのは難しかったと語っている。他の国の女性は、「選択肢はかなりあったと思う」と考える一方で、よい施設=長い待機リストであるとも認識している。例えば、アメリカの大学に勤務する女性は、評判のよい大学内の保育所では1年半待ちだったので、近くの他の保育所を探したと語っている。保育施設に関する情報が得られるかどうかの他に、その費用も心配であったと多くの女性が語っている。イギリスの回答者は、予期しなかった困難はなく、十分な情報を得た上で選択ができたが、どういう施設があってもどのくらいの費用がかかるのかを探し出すまでに費やした時間や、長い待機リストに対しては不満を示していた。「あまりにコストがかかるので、女性が仕事に戻ることを難しくしている」と語るイギリス女性もいる。

保育サービスはコストや質の点での不安もあるため、インタビューした女性たち自身も、家族からの援助は不可欠だと考えている。しかし、祖父母などの家族や友人がその子どもの世話に関わることを支援するような制度はない。ニュージーランドでは、自分の母親が孫の世話を理由に休暇を取ることができないため、その母親が仕事をやめたと話した女性もいる。父親がもっと子どもの世話ができるような制度をつくらなければならないという意見も、多くの女性からきかれた。

2) 働き方および職場と労働市場での経験とその評価

i. 働き方の調整

自分の職場には、家族生活と職業生活を調整するために、パートタイムで働くという選択肢がある、という女性がほとんどであった。しかしそれに対する意見はさまざまである。アメリカのある女性は、パートタイムで働いていることについて、次のように語っている。

「けっこう満足しています。このスケジュールを気に入っています。パートタイムで働くくらいがちょうどいいです。自分は大人で、頭の中全部がテラバーやポケモンだけじゃないんだ、と感ずることのできる時間もあるし、でも、子どもが朝の9時～5時まで保育所にいるわけじゃないから、子どもに時間をかけていると感ずることができますし、なんていうんでしょう、家にずっと一緒にいる日もあるし、仕事に行っただけの日もあるし、/…/ただの母親ってことだけではなく、自分の才能や能力を使っているのだと思うことができます。母親ってことが大切でないという訳ではないけれど、他のことも必要なのです。」(ニュージーランド)

この女性は、仕事の何かを魅力的に思っていて、家での義務からも多少は解放されたいと思っている。一方で、仕事には魅力を感じず、家での生活に魅かれる女性もいる。

「私がやっていた仕事は、ごく平凡なことで全然おもしろくなかったので、仕事に戻るのをあまり楽しみにしていませんでした。それに、賃金と保育費用を天秤にかけると、働く意味がないと思ってしまいます。もし家族がそばにいたら、話は違っていたのしょうけれど、保育施設を使うのも、なんとなく府に落ちなくて、それに彼女（娘）を置いていくのは、すごくつらいし。」（オーストラリア）

パートタイム勤務は柔軟性があるというよい面もあるが、女性たちはその問題点も指摘している。インタビューした女性に専門職の人が多いためでもあろう。例えば、出版関係の仕事をしているイギリスの女性は、パートタイムになってからは、仕事であまり真剣に扱ってもらえなかった経験を話している。パートタイムにしやすい職種もあるが、彼女の場合は、仕事に行かなければ行かないほど、追いつくのが難しくなってしまうという。

しかし、フルタイムで働いているが、できればパートタイムにしたいと考えている女性もいる。

「働くのは好きです。でもパートタイムだったらいいなと思います。自分がエクササイズしたりする時間も取れるし、子どもを迎えに行くこともできるし、それでいて仕事に行ってそこにいる友達とおしゃべりできるし、自分が生産的で誰かの役に立っている、と思えるわけですから。」（アメリカ）

彼女は「パートタイム」と言っているが、それを要求度の低い仕事・他のことをする余裕のある仕事ということもできる。つまり、フルタイムとパートタイムの選択ではなく、「仕事」のあり方の問題であるといえる。ニュージーランドの女性の「結局（パートタイムで）すごく下のレベルの仕事につくか、フルタイムで働くことを強いられるしかありません。そうすると、自分にとっての選択肢はないようなものです」という言葉は、この問題を的確に捉えている。フルタイムであることが当然と考えられている職種や地位においても、子育てや家族の世話を含めた仕事以外の生活を確保し、かつ仕事での充実感を得られるようなアレンジメントは、ありえない、という意見もあろうが、社会的な対策次第で、決して不可能ではないだろう。現に、アメリカの栄養士の女性は、5人の子育て期間中はパートタイムに減らして働いたために、昇進は遅れたが、パートタイムを続けた結果、食品サービス課のディレクターに昇格している。また、勤め先のカーディーラーにはパートタイム勤務制度もフレックス時間制度もなかったが、上司との話し合いでフルタイム扱いのまま、勤務時間を短縮して、子どもを迎えに行く時間にあわせて時間を調整できるように変えた人もいる。これらの例は個人的な努力やその職場に限られたことではあるが、このような働き方を一般的に広げることも可能であろう。

ii. 職場のファミリーフレンドリネスの認識

次に、自分の職場がファミリーフレンドリーであるかどうかの認識をたずねた結果をみてみる。4カ国の女性の多くは、柔軟性があることを根拠に、職場をファミリーフレンドリーであるとみなしている。家族生活に理解のある雰囲気、有給の出産休業やその他の関連政策、職場の保育所、定時に帰ることのできる環境も、ファミリーフレンドリーであると考えた根拠として挙げられた。同時に、状況の善し悪しは雇用主や職場によって異なり、

制度化されたものがないことが問題視されていた。たとえば、アメリカの女性は、次のように述べる。

「…私の場合は上司が女性だということですしぶん違ふと思います。メリッサは、自分にも小さな男の子がいるから…。だから彼女は、本当に理解があります。私たちは仕事の上で、とてもうまくいっていると思います。」(アメリカ)

このように、望みどおりに事が運んでいる女性は、自分がいかに幸運であるかを強調する傾向がある。つまり、一般的には職場は働く母親にとってサポーターな所ではないが、たまたま自分の場合はよかったのだ、と捉えているのである。

ほとんどの女性が現在の職場をファミリーフレンドリーであると認識している一方で、そうでない側面も指摘している。その根拠として、制度として確立していないこと、理解のない態度をとる人がいること、フルタイムの社員が優遇されること、労働時間の長いこと、職場やその近くに保育所などの施設がないこと、出産休業後早く職場に戻るよとのプレッシャーがあること、子どもがいない人にはフレックス労働時間制が適用しないことなどが挙げられた。

iii. 子どもを持つ女性からみた労働市場

出産や子育てなどの理由で一度職を離れたあと、再就職できるかどうかは、女性が出産や仕事に関してどのような選択をするかに大きく影響を与えると思われる。ニュージーランド、オーストラリア、イギリスにおけるインタビューで、今の労働市場は子どものいる女性にとってどの程度信頼できるかをたずねたところ、回答は様々であった。労働市場は安全で、問題ないと思う人もいれば、育児のために休んだ後は、仕事が大幅に変わるだろうとみる人もいる。オーストラリアの女性は、友人達の経験をみて、こう語る。

「問題ないと思います。知り合いの女性たちのほとんどが、同じ職場にパートタイムに戻っていますから。」(オーストラリア)

異なる見方をする人もいる。イギリスの広報ディレクターの女性は、長い顧客リストを持っていたが、6ヶ月の出産休業から戻った後は、その顧客たちは自分のところには来なくなってしまうという。この経験から、子どもを持つと仕事でのチャンスが減ってしまうと捉えている。同様に労働市場は信頼できないと考えるオーストラリアの女性は、次のように語る。

「子どもいないシングル女性にとっても今の労働市場は危ういと思います。(子どものいる女性は)どうやって仕事に戻れるのかわかりません。私は9ヶ月間、長旅にでるために仕事から離れていましたが、なんとか戻ることができました。でも、何年か先に子どもを産んだとしたら、また始めからやり直すことになるような気がします。」(オーストラリア)

3) 家族生活と職業生活の「やりくり」

これまでみてきたことから判断すると、これらの国の女性たちは、子どもを産むのか産まないのか、何人産むのか、子どもを持って仕事を続けるのかどうかについて、十分な選択肢のある環境に置かれているとは言い難い。ニュージーランドの女性の大半、イギリス

のおよそ半数の女性が、子どもを持つことによってキャリアに悪影響するのではと気にかけていることからみると、彼女達は必ずしも好んでパートタイムで働いているわけではない。彼女達がパートタイムで働いていることには、母親が就業することに対する意識にも関連していると思われる。ニュージーランドとオーストラリアの女性たちは、どちらかという、「子どものためには、少なくとも小さいうちは母親が家で面倒をみるのがいい」という考えを持っている。この考え方も、パートタイムで働いている人が多いことに貢献していると解釈できよう。同時に、女性たちは、金銭的な理由を除いても、働いていることに対して肯定的である。出産後、仕事に戻る理由として、お金が一番頻繁に挙げられたが、充実感やキャリアの発展、知的刺激、大人と触れ合う時間の必要性などもかなり重要視されていることがわかる。

「頭が知的な刺激を欲していました。これまでキャリアのために相当な投資をしてきたっていうことでもあります。経済的な理由のためではありません。職場が本当に懐かしかったのです。」(ニュージーランド)

「仕事に戻りたくなかったのですが、いざ行ってみると結構楽しめました。そうですね、経済的なことも多少はありましたが、1人の人間として、人との交流があって、頭を使える仕事があることは、大切なことでした。母がこちらに引っ越してきてくれ、子どもの面倒をみてくれたので、助かりました。」(ニュージーランド)

「仕事に戻っての一ヶ月はもうハイ状態でした。人に囲まれて、周りからいろいろなアイデアがどんどん出てきて、聞いているだけで刺激を受けました。充実感、そして自分の何かが充たされていくという感覚がありました。同時に、これまでの仕事の経験や学歴を蜘蛛の巣で閉ざしてしまわないように、働きつづけなければならない、というプレッシャーも感じました。」(ニュージーランド)

「(仕事に出ていないときは)大人との交流がなく、とてもさびしかったです。郊外では、ママであるということ以外でのネットワークもありませんでした。自分の友達はみな働いていたので私のつきあう人たちは母親ばかりでした。」(オーストラリア)

働くことは自分にとってよいだけではなく、それによって子どもを保育所に入れることの利点を挙げる人もいた。例えば、アメリカの女性は次のように語る。

「子どもが保育所に入ることは全く問題ではありません。保育所では、彼女は他の子どもと遊べるのです。分け合うということも学べます。一人ではありません。だから保育所に行くことはいいことだと思っています。もちろん親といるのもよいことだとは思いますが。」(アメリカ)

アメリカの女性の数人は、母親が働いていなくても週に数回子どもを保育所に預けることを提案していた。

外に働きに出ていない母親が全く評価されないことや、仕事に戻るべきというプレッシャーがあることに不満をもらす人もいれば、外で働く母親が買い物を楽しませるような営業時間の柔軟性が欲しいという女性もいるなど、子どもを持つ母親の意識やニーズは様々で、母親として一くくりにはできない。オーストラリアの女性は次のように語る。

「子どもがいる人は働くべきか、家にいるべきかという論争はいい加減に終えるべきだと思うわ。1つの正しい道、正しい方法なんてあるわけなくて、母親が家に子どもと一緒にいることには良い面も悪い面もあるのですから。」(オーストラリア)

このような意見、そしてこれらの女性たちの経験は、女性の必要はさまざまであるため、

仕事と家庭のどちらか一方を選ばざるを得ない環境をつくるのではなく、選択肢を増やして、多くの女性のニーズを満たす必要性を意味している。

(2) 子どもを産み育てる全体的な社会環境

次に、前述の家族と職業生活というフレームには含まれなかった、子どもを産み育てる社会全般の環境について、女性たちがどのような経験をし、どのように捉えているのかを見ていく。

1) 子どもを持つことの様々な「コスト」の捉え方

英語圏諸国の女性たちは子どもを持つことを考える際、「コスト」という面で何を考慮し、実際にコストがあった場合はそれをどう捉えているのだろうか。まず、キャリアや仕事への影響については、ニュージーランドの女性の多くが考えたと答えているが、オーストラリアとイギリスの女性では、考えたという人はほとんどいなかった。イギリスの女性の多く、オーストラリアの女性の大半は、経済的なコストを前もって考慮したが、ニュージーランドの女性は、4人を除き、考えなかったという。また、どの国においても、子どもを持つかどうかを考えた際、教育の長期的コストや当面の子育てにかかるお金について考慮した女性はほとんどいなかった。次の言葉は、コストについての意識を代表している。

「仕事への影響とか、コストということは、あまり考えなかったと思います。自分が一人っ子だったので、小さな子どもの経験があまりなかったのです。でも、自分にも子どもを育てることができるのかもしれないと思われてくれたのは、友達です。/…/ですから、お金のことや仕事への影響なんて全く考えませんでした。そういうことは頭をよぎらなかつたのです。単に若過ぎたのかもしれませんが。」(アメリカ)

また、別の女性は次のように語る。

「なぜかわかりませんが、家族を持つことは自分にとって本当に大切だと思ったので、そういうチャレンジも受け止めることができると感じました。特別にかかる費用があることはわかっていたが、それが重大な問題だとか、それまでに使っていたお金にすごい負担になるという風には考えませんでした。」(アメリカ)

経済コストについて心配したかどうかではなく、実際の子育てにかかる費用の負担感についても、イギリスの半数近く、オーストラリアとニュージーランドの女性のほとんどが、「負担」ではあるが、「許容できないような負担」とは捉えていない。イギリスの女性の多くは、「自分の選択ですし、それなりにやっていくものです」と考えている。オーストラリアの女性も、次のように言っている。

「確かに経済的には負担です。自分や家のいろいろなものにかかるお金が減るので、でもよい面の方が大きいです。」(オーストラリア)

「負担ではないです。もちろんお金はかかりますが、でも、他のことだって、皆そうですから。」(オーストラリア)

また、ニュージーランドの場合は、子育てにかかる費用を、「受け入れられるかどうか」、「お金がかかり過ぎるかどうか」という目で見ること自体に抵抗があるようである。経済面での不安がないわけではないが、子どもを持つ・育てることの経済面を重視することを

あまりよく思わない感がある。「(お金がかかると言っている人は)自分でそれを選択しているのだ」「消費パターンや期待というものは、変えることができるもの」「お金がかかるように仕向けているだけ」「子どもにはそんなに物は必要ない」との意見が多く、コストは、作られたものだという考えがみられた。子どもそのものへの価値を置いており、お金の結び付けて「コスト」と解釈することや、消費文化にはめられることを善しとしない文化があるのかもしれない。

2) 社会の子育て環境の捉え方

i. 子どもを持つことに関する規範

これらの国の女性たちは、自分の社会には、子どもを産むことが当然という規範が強く存在しているとみている。例えば、子どものいないニュージーランドの女性は、1人を除き、親や同僚から子どもを産むようにとのプレッシャーを受けているという。ニュージーランド社会は子どもに取りつかれているようだと言った女性もいる。また、別の女性は、「子どもを持たないという生き方を、人々は正当な選択肢だとは考えていない」と見なしている。

子どもの数が減っていくことへの評価を見ると、イギリスでは、ほとんどの女性が、子どもが少なければ、子どもにかかる時間や労力が増え、子どもはよりよいケアを受けることができ、与えられる機会も多くなるので、よい社会に結びつくだろう、と肯定的に捉えている。例えばイギリスの女性は次のように語っている。

「子どもの少ない家族が増えたら、より多くを与えることができ、よりバランスのとれた人間が育つのではないのでしょうか。」(イギリス)

「いいことだと思います。少なければ少ないほどいいと思います。子どもが少ない方が、よく面倒をみることができ、手をかけることができ、いいと思います」(イギリス)

ニュージーランドやオーストラリアの女性は、子どもが少ないことの良い面も悪い面も挙げたが、全般には否定的に捉えていた。大家族であれば、子どもの時も大人になってからも助け合えるきょうだいが多く、分かち合うという価値観を学べるというよい面があるため、それがなくなることに懸念を示した女性が多かった。とりわけ、自分が大家族で育った人に大家族の利点を挙げる人が多かった。「子どもを持たない人が多いと、人間というものを理解しない人々が増えるのでは」と言うオーストラリアの女性もいた。

ii. 「子育てをする場所」としての社会の評価

最後に、社会全体の「子育て」環境をどのように捉えているのかをみている。「この国は子どもを育てるのによい所であると思うか」という質問をし、その理由をたずねたところ、ニュージーランドとオーストラリアでは、全員が「よい所」として回答した。その理由として、きれいで安全な環境であること、よい教育システムがあること、子ども達に平等で十分な機会があることなどが挙げられた。ニュージーランドでは、さらに「ライフスタイルが素朴で子どもが早熟になり過ぎない」こと、「子どもが優先され、どこに行っ

ても子どもがいれば皆が親切にしてくれる」ことも挙げている。よくない点として挙げたのは、オーストラリアでは経済状況がよくないこと、都市の人口が増えすぎていること、家族を重んじる価値観が崩れていること、人種差別があることなどで、ニュージーランドでは、回答者からは否定的な面が挙げられず、インタビューアが追究した結果、暴力や虐待、ドラッグやアルコールなどの使用が増えていること、教育や医療費が高くなっていくことが語られた。イギリスでは半数弱の女性が自分の国は子育てに「よい場所である」と答え、教育、旅する機会、経済と就職の機会などをその理由に挙げた。物質主義、ギャング、教育システムの問題が、否定的な面として挙げられた。

国や政策に対する要望をたずねると、どの国でも、教育費の援助、保育費用を安くする、職場をファミリーフレンドリーにするなど、予想のつくようなことが挙げられたが、社会全体として捉えた際、「自分の国は子育てするのによい所である」と考えている人の多さは、注目すべきであろう。

まとめ

本稿では、英語圏4カ国の出生率低下が、他の先進諸国に比べ著しくなく、女性の労働力率が比較的高く、その一方で子育て支援や家族と職業生活の両立を促進する政策的な取り組みをほとんどしてこなかったことを踏まえ、これらの社会において、女性たちがどのように職業生活と家族生活を経験し、その環境をどう捉えているのかをインタビュー調査を通じてみてきた。その結果、これらの国の共通点がいくつか見出せる。まず、これらの国では（フルタイムの）職業生活と家庭生活を継続的に「両立」することは容易でなく、女性たちは出産後仕事をやめるかパートタイムに変更しているパターンが多い。子どもを持つ女性にとって労働市場は信頼できるものかどうかについての認識はさまざまで、子どもを産んでも職は安泰だと考える人もいれば、一時休業することによって、働く機会を失うだろうと思う人もいる。しかし、自分の職場については、ほとんどの女性が、柔軟性がありファミリーフレンドリーであると評価している。同時に、働く環境はその職場や上司によって左右されるという認識も強く、うまく働き方を調整している人は「自分の場合は、たまたま運がよかった」と解釈する傾向があった。子育ての経済的コストについては、前もって考えた人は少なく、実際に子育てにかかったコストは負担ではあるが、受け入れられないような負担だと言う人は少なかった。特にニュージーランドの女性は、子育てを経済的な観点から捉えることを良しとしない価値観があるようである。

4カ国の間で、明らかな違いがみられたのは、子どもの数が減ることについての考えである。イギリスの女性は、子どもの数が少ないほうがよいケアをすることができ、子どもが得る機会も多くなるので、社会にとってもよいと捉えているが、ニュージーランドとオーストラリアでは、大家族で培われる価値観や経験がなくなること否定的に捉えている印象がある。また、この2国では回答者全員が、「自分の国は子育てするのによい環境である」と答えているが、同じ回答をしたイギリス女性は約半数程度であった。概して、ニュー

ジーランド（そして次いでオーストラリア）の女性は、子どもを産み育てることに積極的でその経験全般に対しても肯定的である。

本研究から得られた重要な知見は、第1に、英語圏の国々の女性の多くは、子育ては経済的にコストがかかるという認識が低く、あったとしてもそれを負担とは考えないこと、第2に、これらの国では家族生活と職業生活の橋渡しをするような政策的取り組みがほとんどなされてこなかったにも関わらず、女性たちに「この国は、子育てするのによい社会である」と思わせる「何か」があるという2点であろう。つまり、政策的支援が強くなくとも、子どもを産み育てること自体に価値をおき、コストを負担と感じずにやっていくことに貢献している「雰囲気」のようなものがあるのではないかとと思われる。これは、逆に、どんなによい子育て支援施策があっても、実際に人々が積極的に子どもを産み育て、そのプロセスを楽しむことができるためには、子どもを産み育てるのにふさわしい社会全体の「雰囲気」が不可欠であることを示唆している。そのような「雰囲気」を意図的に作り出すことは困難であるが、それをすでに失いつつある日本のような社会においては、政策によって出産や育児を直接支援することも、雰囲気づくりの方法であろう。

文献

- アメリカ合衆国商務省センサス局 (2001) 『現代アメリカデータ総覧』, 東洋書林.
- Australian Bureau of Statistics (2002) *Australian Social Trends 2002*.
- Cairnes, Helen, Susan Harris and Lynda Clarke (2002) "Report on Qualitative Interview Study of Children, Child-Rearing and the Family in U.K.", 小島宏 (主任研究者) 『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』 (平成13年度厚生科学研究費報告書), pp.688-708.
- Clearinghouse on International Developments in Child, Youth, and Family Policies at Columbia University (2002) <http://www.childpolicintl.org/>.
- Department of Labour (2003) *Fact sheet: parental leave general entitlements*.
- Garey, I. Anita (1999) *Weaving work and motherhood*, Temple University Press, Philadelphia.
- Gerson, Kathleen (1985) *Hard Choices: How Women Choose Between Employment and Family: A Developmental Perspective*, University of California Press, Berkeley, Los Angeles.
- Hochschild, Arlie Russell (1987) *The Second Shift*, New York, Avon.
- Hochschild, Arlie Russell (1997) *The Time Bind: When Work Becomes Home and Home Becomes Work*, New York, Metropolitan Books.
- Johnstone, Kim (2002) "Report on Qualitative Interview Study of Children, Child-Rearing and the Family in New Zealand", 『平成13年度厚生科学研究政策科学推進事業研究実績報告書』 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会, pp.1078-1129.
- Kamano, Saori and Diana Khor (2003) "Having and Raising Children in English-Speaking Countries", *Journal of Population and Social Security: Population* [<http://www.ipss.go.jp/English/WebJournal.files/Population/WebPopulation.html>] (Supplement to Volume 1), pp.322-399.
- Kammerman, Sheila. B. and Alfred. J. Kahn (eds.) (1997) *Family Change and Family Policies in Great Britain, Canada, New Zealand, and the United States*, Oxford, Clarendon Press.
- 小島宏 (主任研究者) (2002) 『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』 (厚生科学研究費総合報告書 (平成11年度～平成13年度))
- Maternity Alliance (2003) <http://www.maternityalliance.org.uk/info.htm>.

- Mayhew, Emese (2002) "Policies in English Speaking Countries: 1960-2001", 小島宏 (主任研究者) 『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』平成13年度厚生科学研究費報告書, pp.609-680.
- 日本労働機構 (2002) 「アメリカにおける女性労働者の母性保護」『諸外国における女性労働者の母性保護』, pp. 93-179.
- 西岡八郎 (2002) 「第4章 南欧諸国—低出生力の動向と少子化対策に関する研究—」, 小島宏編『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究総合報告書』, 293-427.
- Office of National Statistics (1995) *Living in Britain*.
- Perry-Jenkins, Maureen, Rena L. Repetti, and Ann C. Crouter (2000) "Work and Family in the 1990s", *Journal of Marriage and the Family*, 62, pp.981-998.
- Pocock, Barbara, Brigid van Wanrooy, Stefani Strazzari and Ken Bridge (2001) *Fifty Families: What unreasonable hours are doing to Australians, their families and their communities?* A report commissioned by the Australian Council of Trade Unions.
- Pool, Ian and Janet Sceats (2003) "Low Fertility of the English-Speaking Countries", *Journal of Population and Social Security: Population* [<http://www.ipss.go.jp/English/WebJournal.files/Population/WebPopulation.html>] (Supplement to Volume 1), pp.340-384.
- Rayman, Paula. M. and Ann Bookman (1999) "Creating a Research and Public Policy Agenda for Work, Family, and Community", *The ANNALS of the American Academy of Political and Social Science*, 562, pp.191-211.
- Sceats, Janet (2002) "Report on Qualitative Interview Study of Children, Child-Rearing and the Family in New Zealand", 『平成13年度厚生科学研究政策科学推進事業研究実績報告書』社会福祉法人恩賜財団母子愛育会, pp.1031-1077.
- Statistics New Zealand (1998) *New Zealand Now—Women* (Census 1996).
- Stewart, Jillian and Susan Davis (1996) *Striking a Balance: New Zealand Women Talk about Career and Family*, Auckland, Penguin Books.
- 杉本貴代栄, 中田照子, 森田明美編 (1991) 『日米の働く母親たち』ミネルヴァ書房.
- 津谷典子 (2002) 「第1章 北欧諸国」, 小島宏 (主任研究者) 『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』(厚生科学研究費総合報告書 (平成11年度～平成13年度)), pp.99-199.
- Windebank, Jan (1999) "Political motherhood and the everyday experience of mothering: a comparison of the child care strategies of French and British working mothers", *The Journal of the Social Policy* 28(1), pp.1-25.

Fertility Rate and Family Policies in English-Speaking Countries: Qualitative Analyses of Women's Experience and Perception

Saori KAMANO

In comparison with other Western industrialized countries, English-speaking countries can be characterized as having relatively high fertility rates and high labor force participation rates of women; and yet, at the same time, they are also known to be countries where national policies aimed at helping people balance family and work lives are underdeveloped. To understand this apparent contradiction, in this paper, I explore the general social environment for having and raising children in these societies, using the results of interview studies conducted in the four English-speaking countries of New Zealand, Australia, Britain and the United States. Particular attention is paid to how women perceive and experience the social environment with respect to having and raising children. Aspects of such perception and experience explored here include: (a) work arrangement; (b) subjective evaluation of workplace and labor market conditions in general; (c) perception of 'costs' of having and raising children; and, (d) evaluation of their society as a place to raise children. Interview data show that despite the lack of policies that enable them to negotiate the balance between work and family lives, the women were not conscious of the economic costs incurred in raising children, and even when they were, the majority of them did not find such costs a burden. In addition, many women considered their country a good place to bring up children, and such feelings were especially strong in New Zealand and Australia.

資 料

第12回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査 —夫婦調査の結果概要—

高橋重郷・金子隆一・福田亘孝・釜野さおり・
大石亜希子・佐々井司・池ノ上正子・
三田房美・岩澤美帆・守泉理恵

I. 調査の概要

1. 調査の目的と沿革

国立社会保障・人口問題研究所は2002（平成14）年6月、第12回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）を実施した。この調査は他の公的統計では把握することのできない結婚ならびに夫婦の出生力に関する実態と背景を調査し、関連諸施策ならびに将来人口推計に必要な基礎資料を得ることを目的としている。本調査は、戦前の1940（昭和15）年に第1回、ついで戦後の1952（昭和27）年に第2回が行われて以降、5年ごとに「出産力調査」の名称で実施されてきたが、第10回調査（1992年）以降名称を「出生動向基本調査」に変更して今回に至っている。第8回調査（1982年）からは夫婦を対象とする夫婦調査に加えて、独身者を対象とする独身者調査を同時実施している。本報告は第12回調査の夫婦調査についてのものである。

2. 調査手続きと調査票回収状況

本調査は、全国の妻の年齢50歳未満の夫婦を対象とした標本調査であり（回答者は妻）、平成14年6月1日現在の事実について調べたものである。調査対象地域は、平成14年「国民生活基礎調査」（厚生労働省大臣官房統計情報部実施）の調査地区1,048カ所（平成12年国勢調査区から層化無作為抽出）の中から、系統抽出法によって選ばれた600地区である。したがって、そこに居住する全ての50歳未満の有配偶女子が本調査の客体である。

調査方法は配票自計、密封回収方

表1-2-1 調査票配布数、有効回収数ならびに率

調査票の回収状況	
調査客体数	9,021
回収票数	8,382 (回収率 92.9%)
有効票数	7,916 (有効回収率 87.8%)

式によった。その結果、調査票配布数（調査客体数）9,021票に対して、回収数は8,382票であり、回収率は92.9%であった。ただし、回収票のうち記入状況の悪い466票は無効票として集計対象から除外した。したがって、有効票数は7,916票であり、有効回収率は87.8%である。なお、本報告では夫妻が初婚どうしの夫婦6,949組について集計を行った。

表1-2-2 基本属性別標本数（初婚どうしの夫婦）

妻の年齢	標本数	結婚持続期間	標本数
20歳未満	8 (0.1%)	5年未満	1,488 (21.4%)
20～24歳	186 (2.7)	5～9年	1,341 (19.3)
25～29歳	925 (13.3)	10～14年	1,299 (18.7)
30～34歳	1,414 (20.3)	15～19年	1,273 (18.3)
35～39歳	1,485 (21.4)	20～24年	1,083 (15.6)
40～44歳	1,440 (20.7)	25～29年	348 (5.0)
45～49歳	1,491 (21.5)	30年以上	8 (0.1)
		不詳	109 (1.6)
総数	6,949 (100.0%)	総数	6,949 (100.0%)

II. 夫妻の結婚について

1. 初婚年齢、出会い年齢、交際期間

1) 晩婚化はさらに進行、出会い年齢が女性側でやや遅くなる

本調査でも夫妻の平均初婚年齢は最近の結婚ほど高くなっており、いぜん晩婚化が続いている。とりわけ女性で顕著である。夫妻が初めて出会った時の平均年齢は、今回調査では女性でやや高まった。しかし、男性では早まる傾向が続いている。これには出会いの遅い見合い結婚の減少が寄与しており、恋愛結婚

表II-1-1 調査別にみた、平均出会い年齢、平均初婚年齢、平均交際期間、夫妻の平均年齢差

調査（調査年次）	夫		妻		平均交際期間	夫妻の平均年齢差
	平均出会い年齢	平均初婚年齢	平均出会い年齢	平均初婚年齢		
総数						
第9回調査（1987年）	25.7歳	28.2	22.7歳	25.3	2.5年	2.9年
第10回調査（1992年）	25.4	28.3	22.8	25.7	2.9	2.6
第11回調査（1997年）	25.1	28.4	22.7	26.1	3.4	2.4
第12回調査（2002年）	24.9	28.5	23.2	26.8	3.6	1.7
恋愛結婚						
第9回調査（1987年）	24.1歳	27.3	21.6歳	24.7	3.1年	2.6年
第10回調査（1992年）	24.2	27.6	21.9	25.3	3.4	2.3
第11回調査（1997年）	24.2	27.9	22.1	25.7	3.7	2.2
第12回調査（2002年）	24.2	28.0	22.7	26.5	3.8	1.5
見合い結婚						
第9回調査（1987年）	30.2歳	30.9	26.3歳	27.0	0.7年	4.0年
第10回調査（1992年）	31.1	32.0	26.9	27.8	0.9	4.2
第11回調査（1997年）	32.0	33.0	28.0	29.0	1.0	4.0
第12回調査（2002年）	33.2	34.3	29.3	30.4	1.1	3.9

注：各調査時点より過去5年間に結婚した初婚どうしの夫婦（結婚の過程が不詳の夫婦を除く）について。出会いのきっかけ（恋愛結婚・見合い結婚）不詳については掲載を省略。ただし、総数にはこれを含む。標本数（総数、恋愛結婚、見合い結婚）：第9回（1,289, 974, 314）、第10回（1,342, 1,102, 223）、第11回（1,145, 997, 123）、第12回（1,221, 1,090, 91）。

だけに、女性では出会い年齢は従来から徐々に高まっており、他方男性ではほとんど変化がない（表II-1-1

1). 最近5年間の結婚(初婚どうし)では、結婚した男性の半数強(55.3%)、女性の2/3(68.0%)は25歳までに結婚相手と知り合っている(表Ⅱ-1-2).

2) 交際期間が長くなっている

夫妻が初めて出会った時から結婚するまでの交際期間は長くなっており、10年前(第10回調査)に比べ約2割(21.2%)、15年前(第9回調査)に比べると約4割(40.7%)も長くなっている。これにも見合い結婚の減少が関与しているが、恋愛結婚だけを見ても長くなっている(表Ⅱ-1-1)。また、15年前(第9回調査)では、出会ってから1年以内に結婚した夫婦が1/3(34.3%)を占めていたが、最近5年の結婚ではその割合は半分以下(15.4%)に減少している(表Ⅱ-1-3)。

表Ⅱ-1-2 調査別にみた、夫妻が25歳および30歳までに出会った夫婦の割合

夫妻が最初に 出会った年齢	夫				妻			
	第9回調査 (1987年)	第10回調査 (1992年)	第11回調査 (1997年)	第12回調査 (2002年)	第9回調査 (1987年)	第10回調査 (1992年)	第11回調査 (1997年)	第12回調査 (2002年)
総数								
25歳まで	43.9%	49.4	53.3	55.3	71.5%	72.4	71.8	68.0
30歳まで	79.9	81.1	81.6	82.8	94.5	94.3	93.6	90.8
恋愛結婚								
25歳まで	57.2	58.8	59.8	60.0	82.7	80.8	78.5	72.8
30歳まで	89.1	88.5	87.7	88.0	96.7	96.7	95.7	93.4
見合い結婚								
25歳まで	3.8	3.6	0.0	3.3	37.3	31.8	16.3	13.2
30歳まで	53.0	44.8	30.9	21.1	87.9	82.1	77.2	61.5

注：表Ⅱ-1-1と同じ。

3) 夫妻の年齢差が小さくなっている

男性に比べて女性の晩婚化が著しいので、夫妻の年齢差が小さくなっている。この年齢差の縮小にも、見合い結婚の減少が寄与しているものの、恋愛結婚だけについて見ても縮小は顕著である(表Ⅱ-1-1)。

※恋愛結婚、見合い結婚の構成比については、次節(Ⅱ-2 出会いのきっかけ)を参照のこと。

表Ⅱ-1-3 調査別にみた、出会いから1年、3年、5年以内に結婚した夫婦の割合

出会いから 結婚までの期間	第9回調査 (1987年)	第10回調査 (1992年)	第11回調査 (1997年)	第12回調査 (2002年)
総数				
1年以内	34.3%	23.0	16.7	15.4
3年以内	70.4	61.7	54.0	55.4
5年以内	87.0	81.5	78.5	73.9
恋愛結婚				
1年以内	17.5	13.7	10.6	11.7
3年以内	61.0	54.0	48.2	50.9
5年以内	82.7	77.7	76.0	70.9
見合い結婚				
1年以内	85.0	67.3	65.9	54.9
3年以内	98.7	97.3	97.6	97.8
5年以内	100.0	99.1	99.2	100.0

注：表Ⅱ-1-1と同じ。

2. 出合いのきっかけ

1) 職場での出合いが1/3, 見合い結婚はさらに減少

夫妻が知り合ったきっかけは、「職場や仕事の関係で」が最も多く、約1/3を占める。ついで「友人・兄弟姉妹を通じて」が約3割、「学校で」が約1割と、概して日常的な場での出合いが多い。近年「友人・兄弟姉妹を通じて」の割合がやや増え、徐々に「職場や仕事で」の割合に近づいている。また、見合い結婚はさらに減少して、今回は前回の約1割をさらに下回り、約7%となった（「恋愛結婚・見合い結婚」は次項も参照）。

表II-2-1 調査別にみた、夫妻が出会ったきっかけの構成

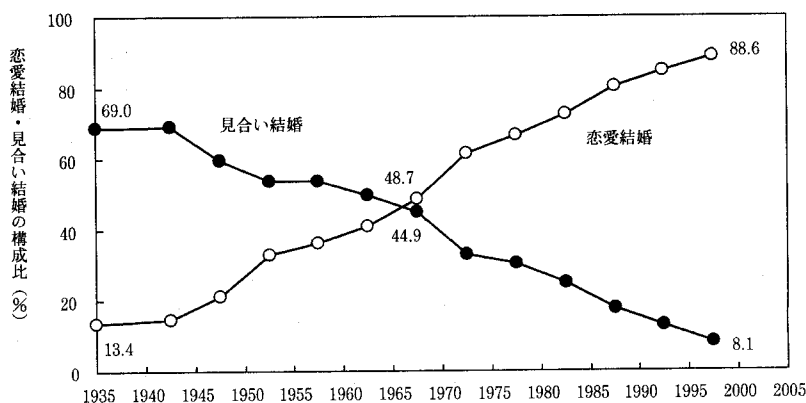
調査 (調査年次)	総数	恋愛結婚							見合い 結婚	その他 ・不詳
		職場や 仕事で	友人・兄弟 姉妹を 通じて	学校で	街なかや 旅先で	サークル ・クラブ 習いごと で	アルバイト で	幼なじみ ・隣人		
第8回調査 (1982年)	100.0%	25.3%	20.5	6.1	8.2	5.8	-	2.2	29.4%	2.5%
第9回調査 (1987年)	100.0	31.6	22.4	7.0	6.3	5.4	-	1.5	23.3	2.6
第10回調査 (1992年)	100.0	35.0	22.3	7.8	6.2	5.5	4.2	1.8	15.2	2.0
第11回調査 (1997年)	100.0	33.6	27.1	10.4	5.2	4.9	4.6	1.5	9.6	3.0
第12回調査 (2002年)	100.0	32.6	29.7	9.8	5.6	4.8	4.8	1.2	7.4	4.0

注：各調査時点より過去5年間に結婚した初婚どうしの夫婦について、見合い結婚とは出合いのきっかけが「見合いで」、「結婚相談所で」の結婚。第8、9回調査は「アルバイトで」を選択肢に含まない。標本数：第8回(1,298)、第9回(1,418)、第10回(1,522)、第11回(1,296)、第12回(1,207)。

2) 恋愛結婚と見合い結婚の推移

過去5回の調査結果から、日本では戦後半世紀の間に結婚のしかたが大きく転換したことがうかがえる。戦前には約7割を占めていた見合い結婚は、その後一貫して減少し、1965~69年頃に恋愛結婚と比率が逆転した後、1995年以降の結婚では1割を下回っている。

図II-2-1 結婚年次別にみた、恋愛結婚・見合い結婚構成の推移



注：初婚どうしの夫婦について、数値は付表1（巻末）を参照。

Ⅲ. 夫婦の出生力

1. 完結出生力

1) 子どもを生み終えた夫婦の平均子ども数は2.2人で変化なし

ほぼ子どもを生み終えた結婚持続期間15～19年の夫婦の平均出生子ども数（完結出生児数）は、戦後大きく低下した後、第6回調査（1972年）において2.2人となり、以後30年間ほぼこの水準で安定している。今回の調査においても完結出生児数は2.2人と、同様の水準を維持しており、この世代の夫婦（1980年代半ばに結婚）の出生力は安定していたことがわかった。

表Ⅲ-1-1 調査別にみた、夫婦の完結出生児数（結婚持続期間15～19年）

2) 夫婦の最終的な子ども数は2人または3人が8割以上を占める

夫婦が最終的に生んだ子どもの数（結婚持続期間15～19年の夫婦の出生子ども数）は、第7回調査以降ほとんど変化がなく、2人ないし3人に集中した構成となっている。すなわち、約8割の夫婦が2人か3人の子どもを持っている。また、子どものいない夫婦は約3%、1人っ子が1割弱、4人以上は4～5%となっている。今回も子どもを生み終えた世代の夫婦では、こうした構成にほとんど変化はなかった。

調査（調査年次）	完結出生児数
第1回調査（1940年）	4.27人
第2回調査（1952年）	3.50
第3回調査（1957年）	3.60
第4回調査（1962年）	2.83
第5回調査（1967年）	2.65
第6回調査（1972年）	2.20
第7回調査（1977年）	2.19
第8回調査（1982年）	2.23
第9回調査（1987年）	2.19
第10回調査（1992年）	2.21
第11回調査（1997年）	2.21
第12回調査（2002年）	2.23

注：結婚持続期間15～19年の初婚どうしの夫婦（出生子ども数不詳を除く）について。

表Ⅲ-1-2 調査別にみた、出生子ども数の分布（結婚持続期間15～19年）

調査（調査年次）	0人	1人	2人	3人	4人以上	平均（標本数）
第7回調査（1977年）	3.0%	10.8	56.9	24.1	5.1	2.19人（1,426）
第8回調査（1982年）	3.2	9.2	55.6	27.3	4.9	2.23（1,421）
第9回調査（1987年）	2.8	9.7	57.8	25.9	3.8	2.19（1,760）
第10回調査（1992年）	3.1	9.3	56.3	26.5	4.8	2.21（1,850）
第11回調査（1997年）	3.7	9.8	53.6	27.9	5.0	2.21（1,334）
第12回調査（2002年）	3.4	8.9	53.2	30.2	4.2	2.23（1,257）

注：表Ⅲ-1-1と同じ。

2. 出生途上の子ども数

1) 結婚後5～9年、10～14年の夫婦で、平均子ども数の低下が続いている

第10回調査（1992年）から低下していた結婚持続期間0～4年の夫婦の平均出生子ども数は、今回調査ではやや上昇した。他方、結婚持続期間5～9年、10～14年の夫婦では、前回調査で見られた平均出生子ども数の低下が継続した。

表Ⅲ-2-1 結婚持続期間別にみた、平均出生子ども数

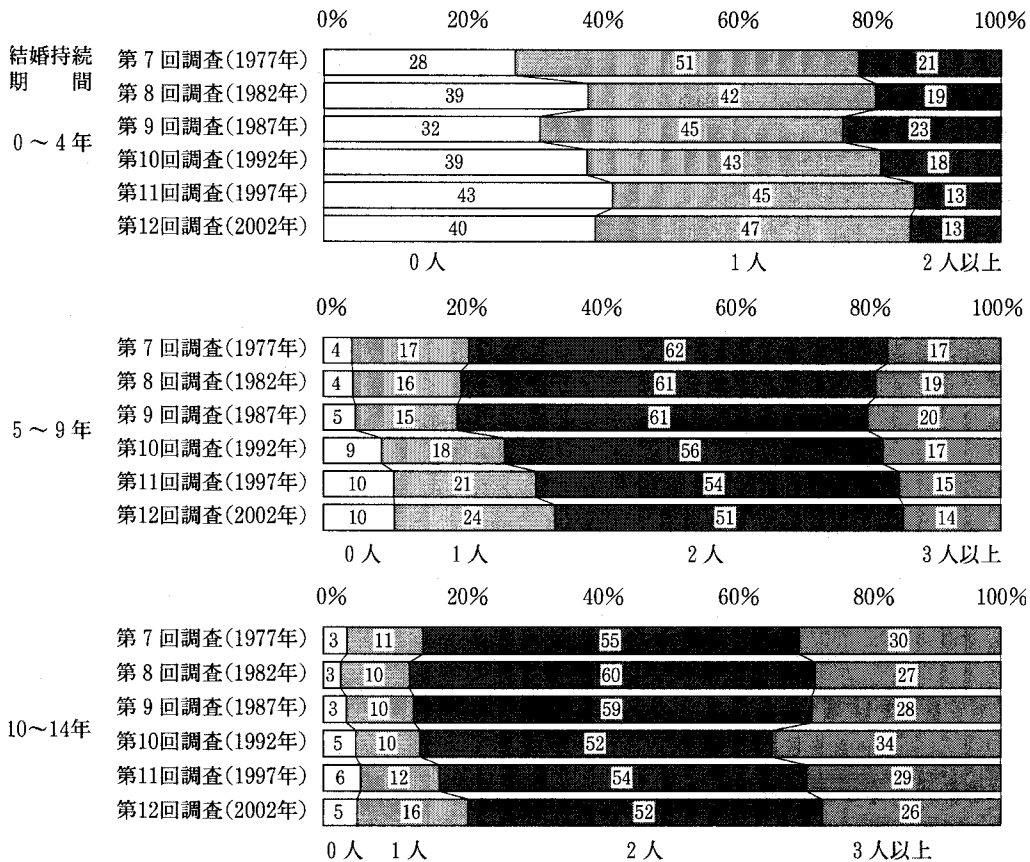
結婚持続期間	第7回調査 (1977年)	第8回調査 (1982年)	第9回調査 (1987年)	第10回調査 (1992年)	第11回調査 (1997年)	第12回調査 (2002年)
0～4年	0.93人	0.80	0.91	0.80	0.71	0.75
5～9年	1.92	1.95	1.96	1.84	1.75	1.71
10～14年	2.16	2.16	2.16	2.19	2.10	2.04
15～19年	2.19	2.23	2.19	2.21	2.21	2.23
20年以上	2.40	2.29	2.32	2.23	2.23	2.30

注：初婚どうしの夫婦（出生子ども数不詳を除く）について。

2) 結婚後5～9年、10～14年の夫婦で、1人っ子を持つ割合が増える

結婚持続期間ごとに子ども数の分布をみると、結婚後5～9年では第10回調査（1992年）以降、10～14年では第11回調査（1997年）から、子ども数2人以上の夫婦が減り、1人っ子が増えている。結婚持続期間5～9年では同時期に子どものいない夫婦もやや増えた。

図Ⅲ-2-1 結婚持続期間別にみた、出生子ども数別夫婦割合



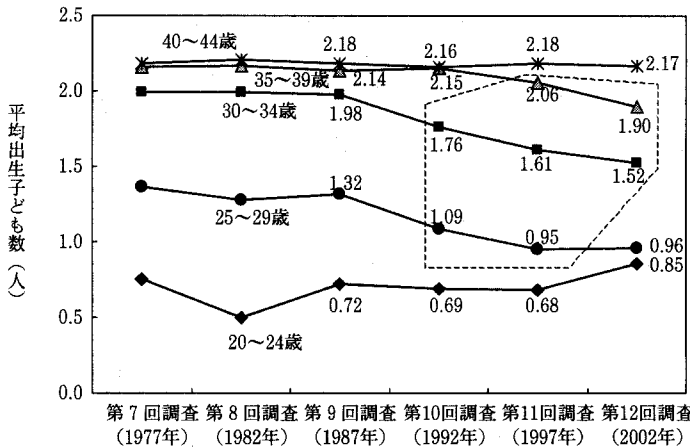
注：表Ⅲ-2-1に同じ。全数値は付表2（巻末）を参照。

3. 妻の世代による比較

1) 90年代以降、夫婦出生力に低下が見られる

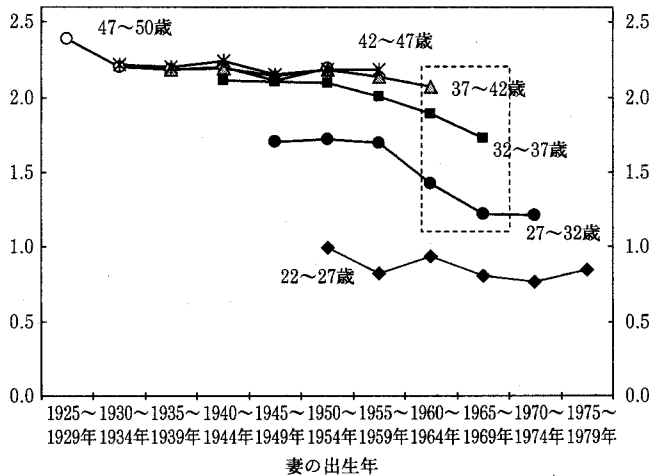
妻の年齢別に夫婦の平均出生子ども数の推移をみると、1990年前後（第9～10回調査の間）に20歳代後半から30歳代前半で最初に低下が見られ、その低下は30歳代後半へ広がりながら90年代半ば（第10～11回調査）へと継続したことがわかる（図Ⅲ-3-1）。さらに、2000年前後（第11～12回調査）でも30歳以上で低下が続いているが、20歳代の若い層では低下に歯止めがかかっている。これらの動向を妻の世代別（生まれ年別）にみると、1960年代生まれの世代が20歳代の終わりに達した頃から夫婦の出生力が低下していることがわかる（図Ⅲ-3-2）。

図Ⅲ-3-1 妻の年齢別にみた、平均出生子ども数



注：図中、破線の囲みは夫婦の平均子ども数に低下が見られる部分。数値は付表3（巻末）参照。

図Ⅲ-3-2 妻の年齢階級別にみた、妻の出生年別、平均出生子ども数



注：図中、破線の囲みは夫婦の平均子ども数に低下が見られる部分。
なお、年齢階級の境界は年半ばとなる。数値は付表4（巻末）参照。

IV. 子ども数についての考え方

1. 理想子ども数・予定子ども数

1) 予定子ども数の減少で、理想子ども数との差がやや広がる

本調査では、夫婦にとっての理想的な子どもの数（理想子ども数）と、実際に持つつもりの子どもの数（予定子ども数）をたずねている。今回調査では、平均理想子ども数は2.56人、平均予定子ども数は2.13人であった。平均理想子ども数は前回調査と比べ、ほぼ横ばいであったが（表IV-1-1）、平均予定子ども数は結婚後15年未満の比較的若い夫婦を中心に減少が見られ（表IV-1-2）、これらのグループで予定子ども数と理想子ども数との差がやや広がった。また、結婚後5年未満の若い夫婦では、1990年代以降、理想、予定子ども数ともに比較的急な低下傾向が見られる。

表IV-1-1 調査別にみた、結婚持続期間別、平均理想子ども数

結婚持続期間	第7回調査 (1977年)	第8回調査 (1982年)	第9回調査 (1987年)	第10回調査 (1992年)	第11回調査 (1997年)	第12回調査 (2002年)
0～4年	2.42人	2.49	2.51	2.40	2.33	2.31
5～9年	2.56	2.63	2.65	2.61	2.47	2.48
10～14年	2.68	2.67	2.73	2.76	2.58	2.60
15～19年	2.67	2.66	2.70	2.71	2.60	2.69
20年以上	2.79	2.63	2.73	2.69	2.65	2.76
総数 (標本数)	2.61人 (8,314)	2.62 (7,803)	2.67 (8,348)	2.64 (8,627)	2.53 (7,069)	2.56 (6,634)

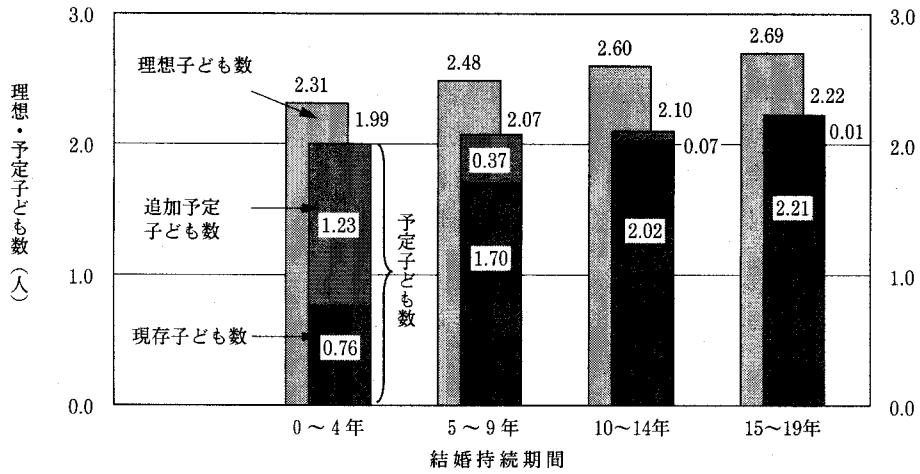
注：初婚どうしの夫婦（理想子ども数不詳を除く）について。

表IV-1-2 調査別にみた、結婚持続期間別、平均予定子ども数

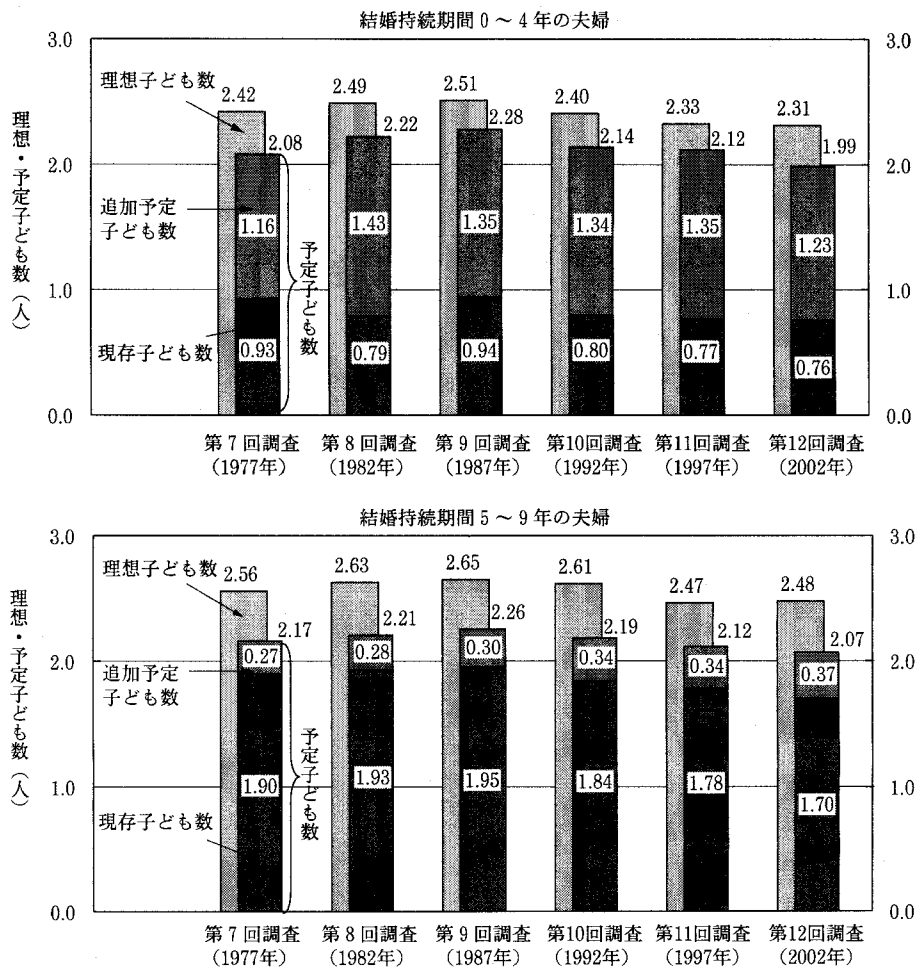
結婚持続期間	第7回調査 (1977年)	第8回調査 (1982年)	第9回調査 (1987年)	第10回調査 (1992年)	第11回調査 (1997年)	第12回調査 (2002年)
0～4年	2.08人	2.22	2.28	2.14	2.12	1.99
5～9年	2.17	2.21	2.26	2.19	2.12	2.07
10～14年	2.18	2.18	2.20	2.25	2.18	2.10
15～19年	2.13	2.21	2.18	2.18	2.23	2.22
20年以上	2.30	2.20	2.24	2.18	2.19	2.28
総数 (標本数)	2.17人 (8,129)	2.20 (7,783)	2.23 (7,995)	2.19 (8,295)	2.17 (6,427)	2.13 (6,564)

注：初婚どうしの夫婦（予定子ども数不詳を除く）について。

図IV-1-1 結婚持続期間別にみた、平均理想子ども数と平均予定子ども数



図IV-1-2 調査・結婚持続期間別にみた、夫婦の平均理想子ども数と平均予定子ども数



2. 子どもを持つ理由, 持たない理由

1) 子どもを持つ理由は「子どもがいると生活が楽しく豊かになるから」

理想的な子どもの数を1人以上と答えた人に、なぜ子どもを持つことが理想なのかをたずねたところ、どの年齢層でもほぼ8割の人が「子どもがいると生活が楽しく豊かになるから」と回答した。また、「結婚して子どもを持つことは自然なことだから」は年齢が高いほど多く回答されているが、若い層ではそれに代わって「好きな人の子どもを持ちたいから」が多く回答されている。「子どもは老後の支えになるから」は若い層ほど多い。

表IV-2-1 妻の年齢別にみた、子どもを持つことを理想と考える理由

妻の年齢	標本数	子どもがいると生活が楽しく豊かになるから	結婚して子どもを持つことは自然なことだから	好きな人の子どもの持ちたいから	子どもは夫婦関係を安定させるから	子どもは将来の社会の支えになるから	子どもは老後の支えになるから	夫や親など周囲が望むから	子どもを持つことで周囲から認められるから	その他
25歳未満	(184)	81.5%	45.1	61.4	34.8	19.0	24.5	8.2	3.3	6.5
25~29歳	(878)	81.5	42.7	53.4	28.5	18.0	22.0	15.1	4.8	6.3
30~34歳	(1,306)	83.1	49.9	44.4	30.0	20.5	20.0	11.6	6.7	5.3
35~39歳	(1,337)	84.3	54.4	38.4	35.2	28.4	18.4	12.1	8.4	5.7
40~44歳	(1,269)	80.4	61.7	32.7	35.7	31.2	17.7	10.6	7.3	5.3
45~49歳	(1,297)	78.6	66.7	30.1	34.9	33.1	17.0	9.6	7.1	4.5
総数	(6,271)	81.6%	55.6	39.6	33.2	26.6	19.0	11.5	6.9	5.4

注：理想子ども数が1人以上と答えた初婚どうしの夫婦について、複数回答のため合計は100%を超える。

2) 予定子ども数が理想子ども数を下回る理由：「お金がかかりすぎる」がトップ

予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦に、その理由をたずねたところ、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」がどの年齢層でもトップとなった。また、若い層ほどこの理由を多く選んでおり、20歳代では8割を超えている。ほかに30歳代後半では「高齢で生むのはいやだから」が、またそれより若い年齢層では「子どもがのびのび育つ社会環境ではないから」が多く回答されている。「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」は中間の年齢層で多く回答されている。

表IV-2-2 妻の年齢別にみた、予定子ども数が理想子ども数を下回る理由

妻の年齢	標本数	子育てや教育にお金がかかりすぎるから	高齢で生むのはいやだから	これ以上、育児の心理的肉体的負担に耐えられないから	子どもがのびのび育つ社会環境ではないから	健康上の理由から	自分の仕事(勤めや家業)に差し支えるから	欲しいけれどもできないから	家が狭いから	夫の家事・育児への協力が得られないから	自分や夫婦の生活を大切にしたいから	一番末の子が夫の定年退職まで成人してほしいから	夫が望まないから	その他
25歳未満	(21)	81.0%	4.8	14.3	19.0	23.8	33.3	-	14.3	19.0	14.3	4.8	14.3	-
25~29歳	(186)	81.7	7.5	16.7	28.0	11.8	15.1	5.4	20.4	13.4	18.3	6.5	8.6	7.0
30~34歳	(417)	75.5	16.5	25.7	27.1	15.1	21.8	12.9	18.0	9.4	17.3	6.2	8.2	6.5
35~39歳	(525)	59.2	42.1	25.5	20.2	19.0	18.1	16.2	16.2	13.5	13.0	12.4	7.0	6.7
40~44歳	(516)	57.8	40.7	20.3	17.1	23.6	15.1	20.5	13.0	12.2	8.9	11.6	6.2	4.7
45~49歳	(469)	53.1	41.4	18.3	15.6	23.0	14.1	17.3	9.2	11.9	4.9	8.7	6.8	4.5
総数	(2,134)	62.9%	33.2	21.8	20.4	19.7	17.1	15.7	14.6	12.1	11.5	9.6	7.2	5.6

注：予定子ども数が理想子ども数を下回る初婚どうしの夫婦について、複数回答のため合計は100%を超える。

3. 子どもの男女組み合わせ

1) 理想の男女組み合わせ：女の子を望む夫婦が多い

理想の子ども数について、男女児数の組み合わせをたずねたところ、第10回調査（1992年）から顕著となった女兒が好まれる傾向は続いているが、選好の強さは前回調査並みであった（表IV-3-1）。回答者全体による理想とする総男児数と総女児数の構成を見ても、女の子が望まれる傾向とその強さは前回並みである（図IV-3-1）。

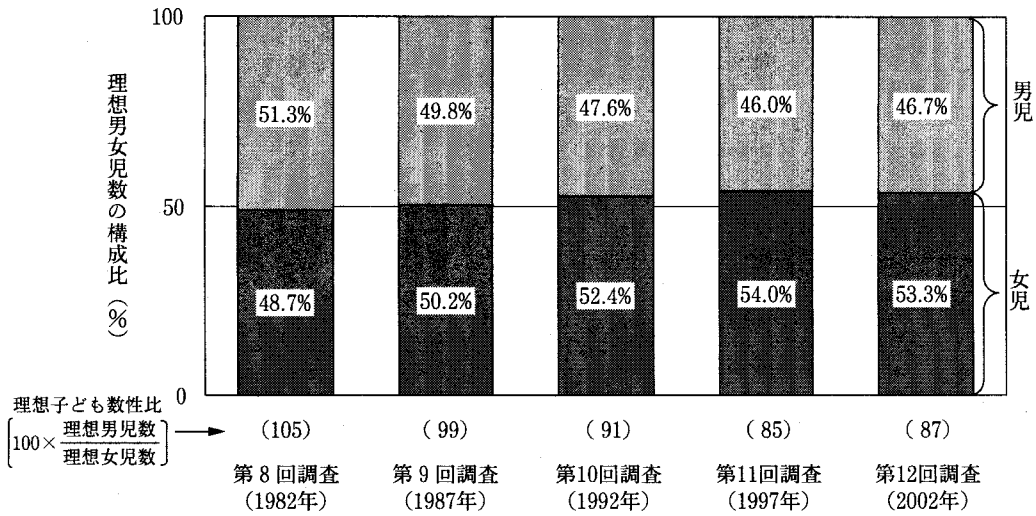
表IV-3-1 調査・理想子ども数別にみた、理想の男女児組み合わせ別、夫婦割合

理想子ども数の男女児組み合わせ		第8回調査 (1982年)	第9回調査 (1987年)	第10回調査 (1992年)	第11回調査 (1997年)	第12回調査 (2002年)
1人	男児1人・女児0人	51.5%	37.1	24.3	25.0	27.3
	男児0人・女児1人	48.5	62.9	75.7	75.0	72.7
2人	男児2人・女児0人	8.8%	4.1	2.7	2.1	1.9
	男児1人・女児1人	82.4	85.5	84.0	84.9	85.9
	男児0人・女児2人	8.9	10.4	13.3	13.0	12.2
3人	男児3人・女児0人	0.7%	0.5	0.3	0.4	0.6
	男児2人・女児1人	62.4	52.3	45.1	38.4	41.6
	男児1人・女児2人	36.2	46.2	52.9	58.9	55.4
	男児0人・女児3人	0.7	0.7	1.6	2.3	2.4

注：理想子ども数が1人以上の夫婦（初婚どうし）のうち、男女児組み合わせに理想があると回答した夫婦について（回答者は妻）。理想子ども数4人以上の組み合わせについては掲載を省略。

第12回調査の標本数：理想子ども数1人（66人）、2人（1,703人）、3人（1,566人）。

図IV-3-1 調査別にみた、理想男女児数の総和の構成



注：理想子ども数が1人以上の夫婦（初婚どうし）によって回答された理想の男女児組み合わせにおける総男女児数の構成を表す。グラフ下の（ ）内は、その性比（理想女児数100に対する理想男児数）。

4. 不妊についての心配と治療経験

1) 不妊を心配したことがある夫婦は4組に1組、子どものいない夫婦では約半数

「過去に子どもができないのではないかと心配したことがある（あるいは現在心配している）」夫婦は全体の約1/4（26.1%）であった。さらに、子どものいない夫婦ではこの割合は約半数（48.2%）に上る。また、実際に不妊に関する検査や治療を「過去に受けたことがある（あるいは現在受けている）」夫婦は全体で約13%、子どものいない夫婦では4組に1組（25.5%）であった。

表IV-4-1 子どもの有無別にみた、不妊についての心配と治療経験

不妊の心配・治療経験	総数	子どもの有無	
		子どものいない夫婦	子どものいる夫婦
(不妊を) 心配したことはない	58.3%	41.2%	61.4
心配したことがある	26.1	48.2	23.0
医療機関にかかったことはない	13.0	21.7	11.8
検査や治療を受けたことがある	12.7	25.5	10.8
不詳	0.4	1.0	0.4
不詳	15.6	10.6	15.6
総数 (標本数)	100.0% (6,949)	100.0% (881)	100.0 (5,974)

注：初婚どうしの夫婦について、子どもの有無不詳の夫婦については掲載を省略。ただし、総数にはこれを含む。「心配したことがある」は「現在心配している」を、「検査や治療を受けたことがある」は「現在受けている」を、それぞれ含む。

2) 妻が40歳代の子どものない夫婦では、半数が不妊に関する検査や治療を経験
 子どもがない夫婦について、不妊の心配・治療経験を妻の年齢別に見ると、年齢が高いほど不妊を「心配したことがある（あるいは現在心配している）」夫婦の割合が高くなる。不妊に関する検査や治療を「受けたことがある（あるいは現在受けている）」夫婦は、妻の年齢30歳代前半で4組に1組（25.4%）、40歳代では約半数（40歳代前半49.4%、後半49.2%）に達する。妻の年齢が高くなるほど、心配した夫婦の中での検査・治療の経験率は高くなり、40歳代ではおよそ8割となっている。

表IV-4-2 妻の年齢別にみた、子どものない夫婦の不妊についての心配と治療経験

不妊の心配・治療経験	総数	妻の年齢					
		20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
(不妊を) 心配したことはない 心配したことがある	41.2%	67.2%	50.5	41.5	30.7	19.0	18.0
	48.2	26.2	42.2	50.4	54.3	65.8	55.7
医療機関にかかったことはない 検査や治療を受けたことがある 不詳	21.7	18.0	24.8	24.6	21.3	15.2	6.6
	25.5	8.2	16.2	25.4	30.7	49.4	49.2
	1.0	0.0	1.3	0.4	2.4	1.3	0.0
不詳	10.6	6.6	7.3	8.1	15.0	15.2	26.2
総数 (標本数)	100.0% (881)	100.0% (61)	100.0% (315)	100.0% (236)	100.0% (127)	100.0% (79)	100.0% (61)

注：表IV-4-1に同じ。ただし、子どものない初婚どうしの夫婦について、15～19歳（2件）は掲載を省略。ただし、総数にはこれを含む。

V. 子育ての状況

1. 妻の就業と出生力

1) 結婚5年未満で就業しながら子育てする妻は2割以下

結婚前就業していた妻について、現在の就業状態と子どもの有無との関係を調べた。結婚5年未満では就業している妻が45%、専業主婦が54%いるが、子を持ちながら就業するケースは全体の中で2割弱（18.1%）、正規雇用に限ると約1割（10.7%）である。また、就業者に占める子を持つ割合（40%）は、専業主婦の子を持つ割合（76%）に比べて格段に低く、出産に際して就業を継続せず専業主婦となる就業者が多いことをうかがわせる。一方、結婚持続期間が長くなると、再就業する妻の割合は増加し、結婚後10～14年では子を持つ就業者（56%）が、子を持つ専業主婦（38%）を上回る。

2) 妻の就業経歴と平均出生子ども数

1歳以上の子どもがいる夫婦について、最初の子どもの保育期間を含む妻の就業経歴とその後の子どもの出生子ども数との関係を見ると、都市的地域（人口集中地区）で妻が正規雇用を継続している場合、結婚持続期間5年以降でわずかに少ない傾向があるものの、必ずしも明確な差は見られない。

表V-1-1 調査・結婚持続期間別にみた、妻の就業状態および子どもの有無の構成
(結婚前就業していた妻について)

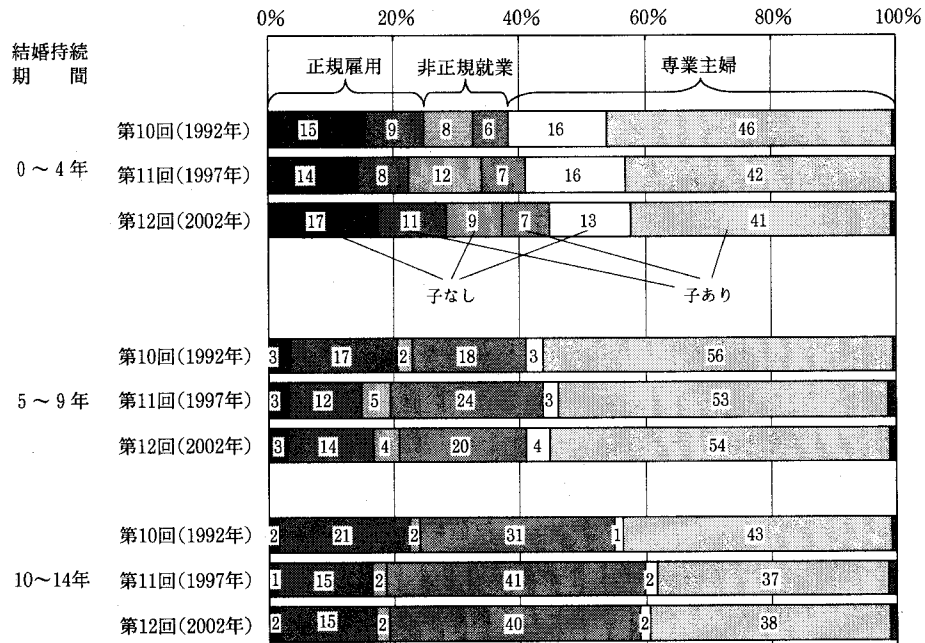
結婚持続期間・ 調査(調査年次)		総数(標本数)	妻の就業状態					
			就 業				専業主婦	
					正規雇用(再掲)			
		子なし	子あり	子なし	子あり	子なし	子あり	
0~4年	第10回(1992年)	100.0%(1,462)	23.3%	14.8	15.5	9.3	15.7	45.6
	第11回(1997年)	100.0 (1,215)	26.0	15.1	14.3	8.1	15.7	42.3
	第12回(2002年)	100.0 (1,281)	26.6	18.1	17.5	10.7	13.0	41.3
5~9年	第10回(1992年)	100.0 (1,473)	5.6	35.3	3.4	17.2	2.8	55.7
	第11回(1997年)	100.0 (1,219)	8.0	35.6	3.2	11.6	2.5	52.5
	第12回(2002年)	100.0 (1,160)	6.8	34.1	2.9	13.9	3.8	54.3
10~14年	第10回(1992年)	100.0 (1,512)	3.2	51.7	1.7	20.6	1.3	43.1
	第11回(1997年)	100.0 (1,223)	3.4	56.3	1.4	15.1	2.0	36.7
	第12回(2002年)	100.0 (1,124)	3.6	55.5	1.5	15.5	1.6	38.2

注：妻が結婚前就業していた初婚どうしの夫婦(子ども数不詳を除く)について。

妻の現在の就業状態の定義は以下の通り。

就業：結婚前就業～現在就業，正規雇用：結婚前正規雇用～現在正規雇用(正規雇用には派遣・嘱託含む)，専業主婦：結婚前就業～現在無職。総数には就業状態不詳を含む。なお，結婚前就業していた妻の割合は，第10回91.6%，第11回93.5%，第12回84.8%。

図V-1-1 調査・結婚持続期間別にみた、妻の就業状態および子どもの有無の構成
(結婚前就業していた妻について)



表V-1-2 調査別・結婚持続期間別にみた、妻の就業経歴別、1歳以上の子どもを持つ夫婦の平均出生子ども数

- 全国 -

結婚持続期間・調査（調査年次）		総数	妻の就業経歴				標本数
			就業継続型	正規継続型	再就職型	専業主婦型	
				（再掲）			
0～4年	第10回（1992年）	1.39人	1.35人	1.36	1.60	1.35	678
	第11回（1997年）	1.31	1.29	1.32	1.46	1.30	477
	第12回（2002年）	1.30	1.27	1.28	1.24	1.31	579
5～9年	第10回（1992年）	2.04	2.04	2.04	2.01	2.03	1,314
	第11回（1997年）	1.97	2.00	1.94	1.94	1.95	1,007
	第12回（2002年）	1.93	1.94	1.89	1.85	1.93	998
10～14年	第10回（1992年）	2.32	2.41	2.34	2.26	2.29	1,407
	第11回（1997年）	2.25	2.20	2.05	2.22	2.29	967
	第12回（2002年）	2.16	2.19	2.16	2.17	2.11	1,034
15～19年	第10回（1992年）	2.29	2.35	2.29	2.27	2.20	1,561
	第11回（1997年）	2.30	2.41	2.27	2.26	2.27	947
	第12回（2002年）	2.32	2.33	2.21	2.34	2.28	991

- 人口集中地区 -

結婚持続期間・調査（調査年次）		総数	妻の就業経歴				標本数
			就業継続型	正規継続型	再就職型	専業主婦型	
				（再掲）			
0～4年	第10回（1992年）	1.37人	1.35人	1.36	1.56	1.34	503
	第11回（1997年）	1.26	1.24	1.23	1.32	1.27	323
	第12回（2002年）	1.29	1.29	1.30	1.24	1.29	389
5～9年	第10回（1992年）	1.96	1.92	1.97	1.89	1.98	880
	第11回（1997年）	1.93	1.93	1.92	1.97	1.91	673
	第12回（2002年）	1.88	1.86	1.79	1.83	1.88	666
10～14年	第10回（1992年）	2.27	2.33	2.25	2.18	2.27	864
	第11回（1997年）	2.20	2.12	2.00	2.17	2.26	623
	第12回（2002年）	2.10	2.09	2.00	2.15	2.04	603
15～19年	第10回（1992年）	2.23	2.24	2.18	2.25	2.15	951
	第11回（1997年）	2.23	2.39	2.26	2.18	2.19	574
	第12回（2002年）	2.28	2.24	2.11	2.33	2.25	560

注：1歳以上の子を持つ、妻が結婚前就業していた初婚どうしの夫婦（子ども数不詳を除く）について、人口集中地区は、国勢調査において人口集中の程度によって定義される都市的地域。

妻の就業経歴の定義は以下の通り。

就業継続型：結婚前就業～第1子出産後就業～現在就業

正規継続型：結婚前正規雇用～第1子出産後正規雇用～現在正規雇用（正規雇用には派遣・嘱託含む）

再就職型：結婚前就業～第1子出産後無職～現在就業

専業主婦型：結婚前就業～第1子出産後無職～現在無職

総数にはその他の就業経歴・就業経歴不詳を含む。就業経歴の構成（全国）については付表5（巻末）を参照。

2. 子育て支援制度・施設の利用

1) 若い世代の正規雇用者で育児休業取得が増加，ただし勤め先の従業員規模で格差

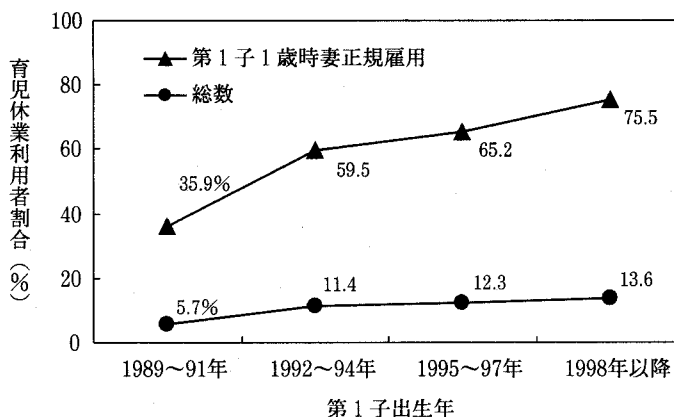
1歳以上の子どもを持つ出産経験者に，利用した子育て支援制度・施設をたずねたところ，「どれも利用しなかった」という人が半数以上を占めた（表V-2-1）．しかし，出産前後に正規雇用を継続している妻に限ると，ほとんどの場合で何らかの制度・施設を利用しており，とくに産休制度（88%），認可保育所（51%），育児休業制度（45%）の利用が多かった．なかでも30代前半より若い世代では，約7割が育児休業を取得している．さらに勤め先の従業員規模別に見ると，大企業や官公庁勤務で育児休業を取得した者の割合が高く，認可保育所は官公庁で利用率が高い．従業員数1,000人以上の大企業の正規雇用者は他に比べ無認可保育施設等の利用率が高い．また，育児休業制度の利用率の推移を，利用した子ども（第1子）の出生年によって見ると（図V-2-1），とくに妻が正規雇用者として就業している場合に高まっていることがわかる．

表V-2-1 最初の子どもを出産したときに利用した制度や施設
（1歳以上の子どもを持つ夫婦について）

		（複数回答）								
妻の年齢・ 勤め先の従業員規模	標本数	産前・産後 休業制度	育児休業制度	育児時間・ 短時間勤務制度	認可保育所	無認可 保育施設等	企業内保育	シッター等 保育ママ・ベビー	どれも利用 しなかった	
総 数	(5,581)	20.4%	8.0	3.1	23.0	3.7	1.6	1.8	57.4	
正規雇用継続者	総 数	(849)	87.9%	44.9	17.3	51.1	7.4	5.1	4.8	4.9
	妻の年齢別									
	30歳未満	(69)	89.9%	66.7	14.5	43.5	11.6	8.7	4.3	4.3
	30～34歳	(160)	90.0	71.9	21.3	54.4	11.9	5.6	3.1	1.9
	35～39歳	(201)	89.6	54.2	16.9	55.7	7.0	3.5	6.0	4.5
	40～44歳	(206)	85.0	27.7	17.5	52.9	6.3	6.3	5.8	4.9
	45～49歳	(213)	86.9	25.4	15.5	45.1	4.2	3.8	4.2	8.0
妻の勤め先の従業員規模別（第1子1歳時点）										
1～29人	(147)	67.3%	17.7	6.1	44.2	4.8	0.0	3.4	15.6	
30～99人	(107)	92.5	35.5	10.3	49.5	7.5	3.7	3.7	3.7	
100～499人	(157)	89.2	36.9	17.2	47.1	3.2	12.1	2.5	1.3	
500～999人	(55)	92.7	52.7	18.2	52.7	7.3	14.5	7.3	7.3	
1000人以上	(141)	93.6	46.8	22.0	48.9	14.2	3.5	2.1	3.5	
官公庁	(203)	96.1	69.5	25.1	61.6	7.9	2.0	8.4	1.5	

注：1歳以上の子を持つ初婚どうしの夫婦について，ここでの「正規雇用継続者」とは，「第1子の妊娠がわかったとき」「第1子が1歳になったとき」の2時点で正規雇用者であった者，正規雇用には「派遣・嘱託」を含む，勤め先の従業員数不詳については掲載を省略，ただし，総数にはこれを含む。

図V-2-1 子どもの出生年別にみた、育児休業制度の利用者割合の推移

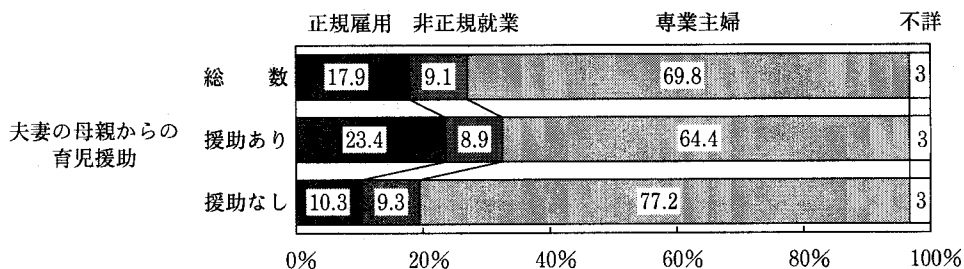


3. 夫妻の親の育児援助

1) 夫妻の親の育児援助は妻の就業に影響する

結婚前就業していた妻の最初の子どもの1歳時の就業状態は専業主婦が約7割、就業者は27%（うち正規雇用18%）であるが、夫妻の母親からの育児援助がある場合、就業者は32%（正規雇用23%）、援助がない場合は20%（10%）となっており、親族の育児に対する援助が妻の就業行動に影響していることを示している。

図V-3-1 夫妻の母親の育児援助有無別にみた、子ども1歳時の妻の就業状態
（妻が結婚前就業・1歳以上の子どもを持つ夫婦－結婚持続期間10年未満）

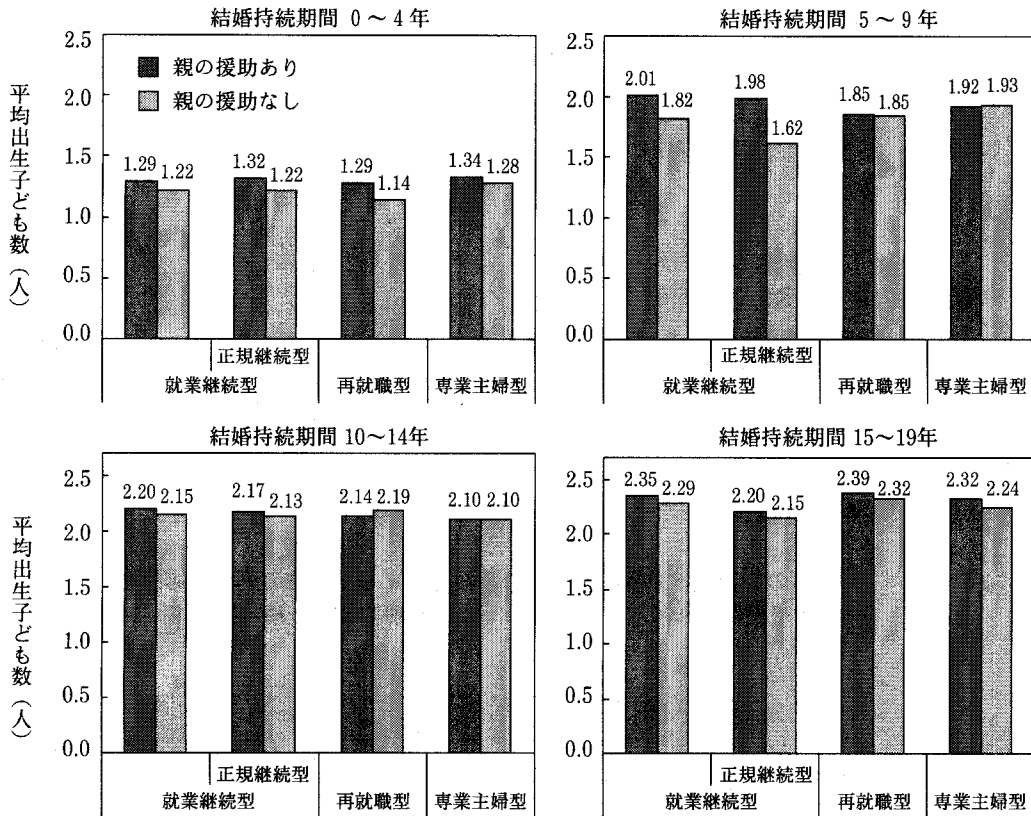


注：1歳以上の子を持つ、妻が結婚前就業していた初婚どうし、結婚持続期間10年未満の夫婦について、「育児援助あり」とは、最初の子どもの3歳になるまでの間に妻または夫の母親から子育ての手助けが「頻繁にあった」「日常的にあった」場合。上記対象における「援助あり」は56.2%、「なし」は43.1%。

2) 夫妻の親の育児援助はその後の子どもの生み方に影響する

最初の子どもについて、夫妻の母親からの育児援助がある場合、その後の出生子ども数は援助がない場合に比べて多い傾向が見られる。その格差は妻が就業を継続している場合、とりわけ正規雇用を継続している場合の結婚後5～9年の夫婦で顕著である。

図V-3-2 結婚持続期間・就業経歴別にみた、夫妻の母親の育児援助有無別、平均出生子ども数（1歳以上の子どもを持つ夫婦について）



注：1歳以上の子どもを持つ、妻が結婚前就業していた初婚どうしの夫婦（子ども数不詳を除く）について、育児援助については、図V-3-1に同じ。就業経歴については、表V-1-2脚注参照。

VI. 結婚・家族に関する妻の意識

本調査では結婚、家族、あるいは男女の関係などに関する妻の意識について調べている(表VI-1-1)。

表VI-1-1 結婚・家族に関する妻の意識(第12回調査)

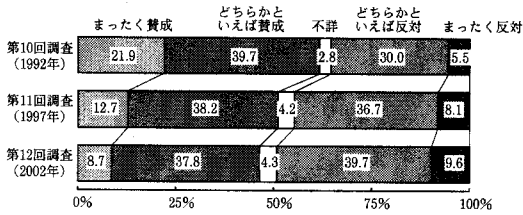
結婚・家族に関する考え方	総数 標本数 (6,949)	賛成			反対			不詳
		賛成 まったく	どちらか といえば賛成	どちらか かと	反対 まったく	どちらか かと	反対	
a 生涯を独身で過ごすというのは、望ましい生き方ではない	100.0%	46.5%	8.7	37.8	49.3%	9.6	39.7	4.3%
b 男女と一緒に暮らすなら結婚すべきである	100.0	69.8	19.3	50.5	26.6	7.2	19.4	3.5
c 結婚前の男女でも愛情があるなら性交渉を持ってかまわない	100.0	78.0	29.9	48.1	18.2	3.8	14.4	3.7
d 結婚しても、人生には結婚相手や家族とは別の自分だけの目標を持つべきである	100.0	81.9	32.6	49.3	14.7	1.9	12.8	3.4
e 結婚したら、家庭のためには自分の個性や生き方を半分犠牲にするのは当然だ	100.0	39.4	5.6	33.8	57.4	17.0	40.4	3.3
f 結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ	100.0	27.5	3.6	23.9	69.3	29.1	40.2	3.2
g 結婚したら、子どもは持つべきだ	100.0	73.6	24.2	49.4	22.4	8.5	13.9	4.0
h 少なくとも子どもが小さいうちは、母親は仕事を持たずに家にいるのが望ましい	100.0	76.5	26.7	49.8	20.5	6.3	14.2	3.0
i いったん結婚したら、性格の不一致くらいで別れるべきではない	100.0	51.8	13.2	38.6	44.5	13.5	31.0	3.8

注：初婚どうしの夫婦について。

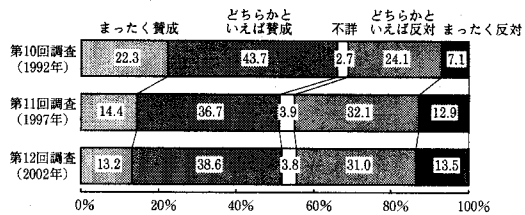
1) 結婚や男女関係についての考え方が変化している

「生涯を独身で過ごすというのは、望ましい生き方ではない」「いったん結婚したら、性格の不一致くらいで別れるべきではない」といった項目では、今回調査でも約半数が支持(「まったく賛成」「どちらかといえば賛成」)しているものの、その割合は減少する傾向が見られ、結婚という形式に対する支持は揺らいでいるように見える。また、「男女と一緒に暮らすなら結婚すべきである」への支持が減り、「結婚前の男女でも愛情があるなら性交渉を持ってかまわない」という考えに対する支持が増えるなど、男女のパートナーシップのあり方についての態度にはっきりとした変化がうかがえる。

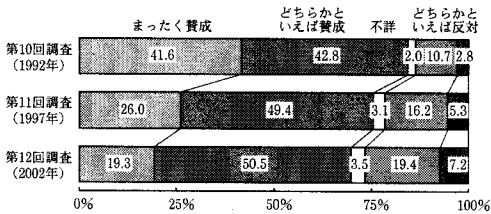
生涯を独身で過ごすというのは、望ましい生き方ではない



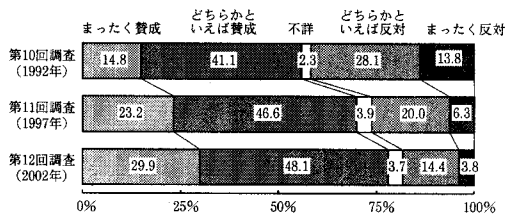
いったん結婚したら、性格の不一致くらいで別れるべきではない



男女と一緒に暮らすなら結婚すべきである



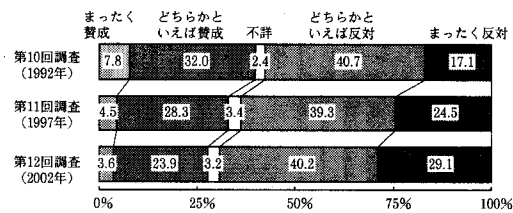
結婚前の男女でも愛情があるなら性交渉を持ってかまわない



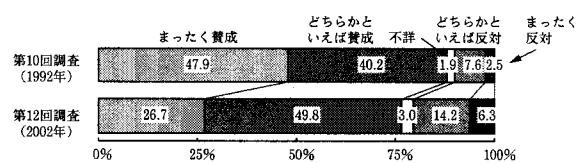
2) 夫婦の伝統的な役割意識は弱まっているが、子育てへの母親役割意識はいぜん強い

「結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考えについては、調査ごとに否定派が増え、今回調査では約7割(69.3%)の妻が反対しており、伝統的な夫婦間の役割分業意識は弱まっている。他方で、「少なくとも子どもが小さいうちは、母親は仕事を持たずに家にいるのが望ましい」という考えを支持する妻は3/4(76.5%)に達しており、前々回の調査より低下してはいるが、子育てにおける母親の役割に対する意識はいぜんとして高い。「結婚したら、子どもは持つべきだ」という考えも、低下傾向にはあるものの、いぜん3/4(73.6%)の妻に支持されており、結婚している女性は、結婚というものを母親役割を担うことと結びつけて意識しているようである。

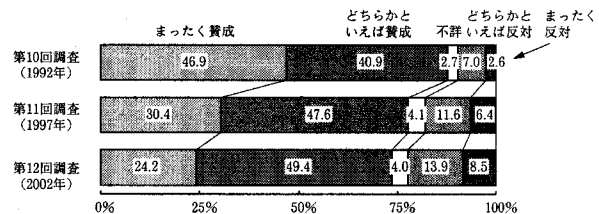
結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ



少なくとも子どもが小さいうちは、母親は仕事を持たずに家にいるのが望ましい



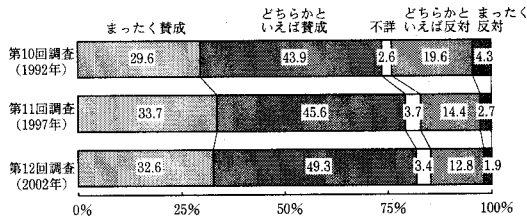
結婚したら、子どもは持つべきだ



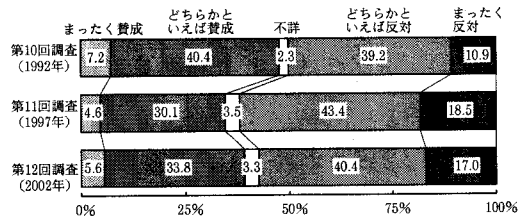
3) 家族中心から個人を重視する生き方へ

「結婚しても、人生には結婚相手や家族とは別の自分だけの目標を持つべきである」という考えを支持する割合は8割(81.9%)に達しており、多くの妻が結婚後も家族だけに埋没せずに、自己目標を持った生き方を求めている。また「結婚したら、家庭のためには自分の個性や生き方を半分犠牲にするのは当然だ」という考えを支持する妻は4割程度で、前回調査よりわずかながら増加したが、10年前と比較すると低下傾向にあり、この考え方に反対する妻が過半数となっている。全体として家族中心の生き方に対して個人を重視する生き方への志向が強まっているようである。

結婚しても、人生には結婚相手や家族とは別の自分だけの目標を持つべきである



結婚したら、家庭のためには自分の個性や生き方を半分犠牲にするのは当然だ



【付 表】

付表1 結婚年次別にみた、恋愛結婚・見合い結婚の構成

結婚年次	総 数 (標本数)	恋愛結婚	見合い結婚	その他・不詳
1930～39年	100.0% (583)	13.4%	69.0	17.7
1940～44年	100.0 (556)	14.6	69.1	16.4
1945～49年	100.0 (960)	21.4	59.8	18.9
1950～54年	100.0 (992)	33.1	53.9	13.0
1955～59年	100.0 (1,275)	36.2	54.0	9.9
1960～64年	100.0 (1,578)	41.1	49.8	9.1
1965～69年	100.0 (1,819)	48.7	44.9	6.4
1970～74年	100.0 (2,078)	61.5	33.1	5.5
1975～79年	100.0 (1,485)	66.7	30.4	2.9
1980～84年	100.0 (1,519)	72.6	24.9	2.5
1985～89年	100.0 (1,547)	80.2	17.7	2.1
1990～94年	100.0 (1,312)	84.8	12.7	2.6
1995～99年	100.0 (1,376)	88.6	8.1	3.3
2000年以降	100.0 (655)	87.6	7.3	5.0

注：初婚どうしの夫婦について、第7回調査（1930～39年から1970～74年）、第8回調査（1975～79年）、第9回調査（1980～84年）、第10回調査（1985～89年）、第11回調査（1990～94年）、第12回調査（1995年～99、2000年以降）による。2000年以降は第12回調査時点（2002年6月1日）までの結婚について。

付表2 結婚持続期間別、出生子ども数別夫婦割合

調査 (調査年次)	総 数 (標本数)	0人	1人	2人	3人	4人以上
0～4年						
第7回調査(1977年)	100.0% (1,841)	28.2%	50.8	20.4	0.7	0.0
第8回調査(1982年)	100.0 (1,291)	39.0	42.4	17.9	0.7	0.0
第9回調査(1987年)	100.0 (1,408)	31.9	44.7	22.0	1.2	0.1
第10回調査(1992年)	100.0 (1,521)	38.9	43.4	17.2	0.5	0.1
第11回調査(1997年)	100.0 (1,273)	42.6	44.7	12.1	0.6	0.0
第12回調査(2002年)	100.0 (1,468)	40.0	46.6	12.4	1.0	0.1
5～9年						
第7回調査(1977年)	100.0 (1,957)	4.2	17.3	61.8	15.2	1.5
第8回調査(1982年)	100.0 (1,757)	4.3	16.0	61.1	17.4	1.1
第9回調査(1987年)	100.0 (1,608)	4.7	15.0	60.6	18.4	1.2
第10回調査(1992年)	100.0 (1,549)	8.6	18.1	55.8	15.7	1.7
第11回調査(1997年)	100.0 (1,276)	10.3	21.0	53.6	13.9	1.2
第12回調査(2002年)	100.0 (1,325)	10.5	23.6	51.5	13.4	1.0
10～14年						
第7回調査(1977年)	100.0 (1,637)	3.5	11.2	55.5	25.6	4.2
第8回調査(1982年)	100.0 (1,642)	2.6	10.2	59.8	24.1	3.4
第9回調査(1987年)	100.0 (1,920)	3.4	9.9	58.7	24.3	3.7
第10回調査(1992年)	100.0 (1,642)	4.8	9.5	51.9	30.1	3.7
第11回調査(1997年)	100.0 (1,287)	5.5	11.6	54.2	25.2	3.6
第12回調査(2002年)	100.0 (1,280)	5.0	16.3	52.3	23.2	3.2

注：結婚持続期間15年未満の初婚どうしの夫婦（出生子ども数不詳を除く）について。

付表3 調査別にみた、妻の年齢階級別、平均出生子ども数

妻の年齢	第7回調査 (1977年)	第8回調査 (1982年)	第9回調査 (1987年)	第10回調査 (1992年)	第11回調査 (1997年)	第12回調査 (2002年)
20～24歳	0.75人	0.50	0.72	0.69	0.68	0.85
25～29歳	1.36	1.28	1.32	1.09	0.95	0.96
30～34歳	1.99	1.99	1.98	1.76	1.61	1.52
35～39歳	2.16	2.16	2.14	2.15	2.06	1.90
40～44歳	2.18	2.21	2.18	2.16	2.18	2.17
45～49歳	2.33	2.21	2.22	2.18	2.13	2.20

注：初婚どうしの夫婦について（出生子ども数不詳を除く）。20歳未満は標本数が少ないため掲載を省略。

付表4 調査別にみた、妻の出生年別、平均出生子ども数

妻の年齢\ 妻の出生年	1925～ 1929年	1930～ 1934年	1935～ 1939年	1940～ 1944年	1945～ 1949年	1950～ 1954年	1955～ 1959年	1960～ 1964年	1965～ 1969年	1970～ 1974年	1975～ 1979年
22.5～27.5歳						1.00	0.83	0.94	0.81	0.77	0.85
27.5～32.5歳					1.70	1.72	1.69	1.43	1.22	1.21	
32.5～37.5歳				2.11	2.10	2.09	2.01	1.89	1.73		
37.5～42.5歳			2.18	2.19	2.14	2.18	2.13	2.07			
42.5～47.5歳		2.22	2.20	2.24	2.15	2.19	2.18				
47.5～50歳	2.39	2.20	2.18	2.20	2.11	2.19					

注：第7回調査（1977年）～第12回調査（2002年）による。太字が第12回調査の結果。22.5歳以前は標本数が少ないため掲載を省略。

付表5 調査別・結婚持続期間別にみた、妻の就業経歴別、1歳以上の子どもを持つ夫婦の構成（全国）

結婚持続期間・ 調査（調査年次）		総 数	妻の就業経歴					標本数
			就業 継続型	正規継続型 (再掲)	再就職型	専業主婦 型	その他 ・不詳	
0～4年	第10回（1992年）	100.0%	18.7%	11.8	6.2	66.7	8.4	678
	第11回（1997年）	100.0	19.3	13.2	7.3	65.6	7.8	477
	第12回（2002年）	100.0	21.8	15.4	7.3	63.0	7.9	579
5～9年	第10回（1992年）	100.0	21.7	12.7	15.9	52.1	10.3	1,314
	第11回（1997年）	100.0	20.8	11.5	17.8	53.6	7.8	1,007
	第12回（2002年）	100.0	22.9	13.6	14.5	54.6	7.9	998
10～14年	第10回（1992年）	100.0	24.2	12.1	27.9	37.4	10.6	1,407
	第11回（1997年）	100.0	22.1	9.8	35.1	36.7	6.1	967
	第12回（2002年）	100.0	23.4	11.8	34.1	36.8	5.7	1,034
15～19年	第10回（1992年）	100.0	29.7	13.8	39.9	21.7	8.7	1,561
	第11回（1997年）	100.0	24.4	10.6	41.9	27.3	6.3	947
	第12回（2002年）	100.0	28.4	13.3	43.7	22.7	5.2	991

注：集計の対象および就業経歴については、表V-1-2脚注を参照。

 書 評 ・ 紹 介

Paul Demeny and Geoffrey McNicoll(eds.)
Encyclopedia of Population(Vol.1 and 2)
 Macmillan Reference USA, 2003

昨年、日本人口学会の『人口大事典』が刊行されたばかりであるが、今年、米国の人口学者が中心となって新たな人口辞典が刊行された。本辞典の序文にも触れられているように、英文の人口辞典(あるいは人口研究の到達点を示す総括的レビュー)としては過去にP.Hauser & O.D.Duncan, *The Study of Population: An Inventory and Appraisal*, 1959, J.A.Ross, *International Encyclopedia of Population*, 1982, W.Petersen & R.Petersen, *Dictionary of Demography*, 1985がある。これに本辞典の刊行年次を付け加えてみると、ほぼ20年周期でこのような人口研究の総括的試みが行われていることになる。

本辞典の形式は、80年代の2書のうちRoss版に近い。Petersens版は基本的に2人の著者によるもので、最も“辞書的”で、1トピックあたりの説明は短く(平均約400words)、トピック間の関連づけは弱い。それに対してRoss版は123人の執筆者による129の論文からなり、1トピックあたりの説明はかなり長く(平均約650words)、“事典的”である。本辞典は278人の執筆者による336の論文からなり、1トピックあたりの説明はRoss版に比べると短い(平均約2600words)。両辞典ともトピック間の関連づけははっきりしているが、Ross版は専門論文的、本辞典は解説的であると言える(しかも極力数式を排して、平易な文章を心がけている)。しかし解説的といっても、今日の人口研究にとって不可欠のトピックをその分野の最高権威者が執筆しており、それぞれのテーマの専門家にとっても益するところが少なくないであろう。Ross版との大きな違いは、本辞典の内容が、Ross版で多くの部分を占めていた世界、主要地域、主要国(特に米国)の人口動向についての統計的解説をほとんど含まず、人口学の主要個別分野、人口史、重要な概念と理論、分析方法の説明にほぼ限られていることである。この編集方針には一長一短があるが、人口動向が変化し易いという点を考えると、より永続的の価値をもつ人口研究の理論的・方法論的側面をより重視した選択と言えるであろう。

内容的には、Ross版以降の20年間における新しい人口動向と人口問題、政策の変化、方法と理論の発達をどの程度踏まえているかによって本辞典の利用価値が決まってくるが、この点で本辞典の利用者が裏切られることはない。

第1に、新しい人口動向・人口問題としては、先進諸国における少子化、エイズなど新感染症、環境問題などがとり上げられている。少子化に関しては「第2人口転換論」(van de Kaa)、「人口置換水準以下の出生率」(H.P.Kohler 他)、「ホメオスタシス」(C.Wilson)、「人口減少」(D.Coleman)など、新しい感染症については「エイズ」(B.Zaba)(6頁の長文)、「新しい感染症」(S.S.Morse)、「死亡率の反転」(V.M.Shkolnikov)などが含まれる。環境関連では「気候変動と人口」(R.J.McIntosh と B.C.O'Neill)、「環境と健康」(A.J.McMichael)、「持続可能な開発」(M.Wackernagel 他)など10のトピックが論じられている。

第2に新しい政策、倫理問題としては、カイロ会議以降の変化を反映して「リプロダクティブ・ヘルス」(I.Herzner)、「リプロダクティブ・ライツ」(R.J.Cook)、「人口問題へのフェミニストの視点」(P.England)が含まれ、先進国問題としての「家族政策」(P.McDonald)、「安楽死」(R.G.Frey)なども議論されている。

第3に新しい人口統計データ、人口分析法としては「人口保健調査(DHS)」(F.Arnold)、「確率論的人口理論」(K.W.Wachter)、「イベント・ヒストリー分析」(M.Guillot)、「多相人口学」(F.Willekens)、「地理情報システム(GIS)」(G.Hugo)などが紹介されている。

なお、人口学のトピックの他に、歴史上著名な60人の人口学者(16世紀のボテロ(G.Botero)に始まり1932生まれのジュリアン・サイモン(J.Simon)まで)の業績が紹介されている。その60人の1人として歴史人口学者速水融麗澤大学教授が選ばれていることを特に付記しておきたい(筆者は斎藤修一橋大学教授)。(阿藤 誠)

新 刊 紹 介

- 対 象：図書委員会等の選書や寄贈により、図書室に受け入れたもののうち、人口分野に関する
新刊図書・資料
- 受入期間：2003年1月～2003年6月
- 記載事項：著・編者（又はシリーズ名）
書 名（第1行目がシリーズの場合は省略し内容細目へ） by 著・編
者（第1行目と同じ場合は省略）/ 発行地： 発行所（第1行目と同じ場合、ま
たは著・編者と同じ場合は省略）、発行年
ページ数、大きさ（シリーズ名）
注記（または内容細目）

和書（著編者名の50音順）

1. 荒井良雄, 川口太郎, 井上孝編

日本の人口移動 ライフコースと地域性./ 東京： 古今書院, 2002.6.5
212pp. 21cm

第1章 戦後日本の人口移動—地方圏出身者の移動と人口分布変動（江崎雄治） 第2章 Uターン移
動と地域人口の変化（江崎雄治） 第3章 地方の時代と若年層の地元定着（山口泰史） 第4章 人口学
的視点から見たわが国の人口移動転換（井上孝） 第5章 大都市圏郊外の形成と住民のライフコース（谷
謙二） 第6章 大都市圏における世帯の住居移動（川口太郎） 第7章 地方都市住民の居住経歴（溝口
貴士） 第8章 転勤移動と単身赴任（荒井良雄） 第9章 研究開発技術者のライフコース（中澤高志）
第10章 高齢期の移動（田原裕子）

2. 石原邦雄編

家族と職業 競合と調整./ 京都： ミネルヴァ書房, 2002.12.25
323pp. 21cm（シリーズ 家族はいま… 5）

序章 家族と職業をめぐる問題への視角 [石原邦雄] 第I部 問題への接近 第1章 ライフコース
論からのアプローチ [岩井八郎] 第2章 企業社会論からのアプローチ—日本型<近代家族>モデルの歴史
的特質— [木本喜美子] 第3章 職業移動論・老年学と家族論の接点 [直井道子] 第4章 家族と職業へ
のストレス論的アプローチ [稲葉昭英] 第II部 就業形態と家族関係 第5章 母の就業と家族関係—育児
と介護をめぐる— [長津美代子] 第6章 男性の労働時間と家庭生活—労働時間の再編成に向けて— [前
田信彦] 第7章 農家における家族関係と経営・労働 [熊谷苑子] 第8章 自営業・中小企業の家族戦略
[伊賀光屋] 第III部 介入要因としての政策と教育 第9章 教育をめぐる家族と職業—海外赴任を例に—
[稲田素子] 第10章 企業の家族政策—女性就労支援制度の導入に関連する組織要因— [藤本哲史] 第11章
公共政策における労働と家族 [丸山桂]

3. 大友篤著

地域人口分析（ジオデモグラフィックス）の方法—国勢調査データの利用の仕方—./ 東
京： 日本統計協会, 2002.3.31
219pp. 21cm
雑誌『統計』に1997年2月から1999年3月までの期間、連載された同名の著作、ならびにその他の論文
を一部修正の上とりまとめたもの。

4. 駒井洋監修

国際化のなかの移民政策の課題./ 東京： 明石書店, 2002.5.20

368pp. 20cm (講座 グローバル化する日本と移民問題 第I期 第1巻)

第1章 グローバル化時代の移民政策 [駒井洋] 第2章 外国人IT労働者の受け入れと情報産業 [上林千恵子] 第3章 外国人研修・技能実習制度の構造と機能 [佐野哲] 第4章 「定住化」と「共生」をめぐる課題—ラテンアメリカ出身日系人 [江成幸] 第5章 日本の留学生政策 [栖原暁] 第6章 日本の難民受け入れ—その経緯と展望 [石川えり] 第7章 「偽装日系中国人事件」とは何か—中国帰国者援護政策と入管法の交差点 [蘭信三] 第8章 外国人犯罪の長期的動向と最近の傾向 [橋本光平] 第9章 マス・メディアの動向 [永峰好美]

5. GISプロジェクト研究会

小地域統計・境域データの利用に関する研究./ 東京: 統計情報研究開発センター, 2002.5.30

137pp. 26cm (Sinfonica 研究叢書)

研究成果の一部については、機関誌「エストレーラ (ESTRELA)」に発表。

著者: 伊理正夫, 梅沢豊, 腰塚武志, 今井浩, 秋山實, 東良信

6. 日本大学人口研究所

人口・経済・社会保障モデルによる長期展望—人的資本に基づくアプローチ—./ 東京: 日本医師会, 2002.10

137pp. 26cm (日本医師会委託調査研究)。

1. 人口部門の構造とメカニズム 2. 経済部門の構成 3. 社会保障部門(公的年金ブロック)のアウトライン 4. 社会保障部門(医療保険ブロック)のアウトライン 5. 主要推計結果(人口の将来変動, 経済変数の推計結果, 主要社会保障指標の将来動向, 健康度・介助ニーズから見た高齢人口の変動, 寝たきり老人数・痴呆性老人数の将来動向とファミリー・サポートにおける将来負担) 6. 人口高齢化現象における人口学的メカニズム 7. 今後の研究課題: 結びに代えて

7. 日本人口学会編

人口大事典./ 東京: 培風館, 2002.6.12

1081pp. 28cm

第1部 世界の人口—歴史と地理 第2部 世界と日本の人口問題 第3部 人口思想と人口学説 第4部 人口統計と人口分析 第5部 家族と人口再生産 第6部 地域人口と人口移動 第7部 人口の社会経済的諸側面 第8部 人口政策

8. 吉田忠, 広岡博之, 上藤一郎編著

生活空間の統計指標分析—人口・環境・食料—./ 東京: 産業統計研究社, 2002.3.30

310pp. 21cm

第1章 統計利用の方法 [上藤一郎] 第2章 人口統計研究50年 [丸山博] 第3章 地域別死亡率の問題点 [金子治平] 第4章 一般廃棄物の廃棄構造と家計消費 [小林雅裕] 第5章 地方自治体の二酸化炭素排出量の算定とその問題点 [大橋慶士] 第6章 経済成長と環境問題 [広岡博之] 第7章 現代日本の食料消費における支出格差とその要因 [仙田徹志・吉田忠] 第8章 食料消費パターンの形成要因と変化の方向 [伊庭治彦] 第9章 食料消費の統計分析に関する研究サーベイ [香川文庸] 第10章 住宅取得層の国際比較 [大井達雄] 第11章 1980年代以降の所得格差拡大における高齢化要因について [田中力]

9. 我妻堯

リプロダクティブヘルス グローバルな視点から性の健康をみつめる./ 東京: 南江堂, 2002.2.20

213pp. 21cm

1章 世界保健機関とリプロダクティブヘルス 2章 リプロダクティブヘルスとヒトの生殖行動 3章 リプロダクティブヘルスと人口問題 4章 リプロダクティブヘルスと出生抑制 5章 リプロダクティブヘルスと安全出産対策 6章 リプロダクティブヘルスと性感染症 7章 リプロダクティブヘルスと女性への暴力, 特に性器切除 8章 リプロダクティブヘルスと生命倫理

洋書 (著編者名のアルファベット順)

Council of Europe

Population Studies: Directorate General III - Social Cohesion: Directorate of Social Affairs and Health./ Strasbourg, France: Council of Europe Publishing, 2002.12
2 vols. 24cm

10. No.37: People, Demography and Social Exclusion. (by Avramov,D.)/ 304pp.
11. No.38: The Demographic Characteristics of Immigrant Populations. (conducted by the European Population Committee)./ 598pp.
12. Recent Demographic Developments in Europe, 2002 [with CD-ROM]./ Strasbourg, France: Council of Europe Publishing, 2002.12
122 pp. 30cm

13. East-West Population Institute, East-West Center

The Future of Population in Asia./ Honolulu, Hawaii: , 2002.6
153 pp. 28 cm

European Communities, Statistical Office (Eurostat)

Theme 3: Population and Social Conditions./ Luxembourg: European Communities, Office for Official Publications, 2002
2 vols. 30cm

14. European Social Statistics - Demography, 2002 Edition [with CD-ROM]./ 176pp.
15. The Life of Women and Men in Europe: A Statistical Portrait Data, 1980-2000: 2002 Edition./ 199pp.

16. Infeld, Donna Lind (General Editor)

Disciplinary Approaches to Aging./ New York: Routledge, 2002
6 vols. 24cm (A Routledge Series)

Volume 1: Biology of Aging, Volume 2: Psychology of Aging, Volume 3: Sociology of Aging, Volume 4: Anthropology of Aging, Volume 5: Economics of Aging, Volume 6: Political Science, Public Policy, and Aging

17. **International Encyclopedia of Marriage and Family: Second Edition.** (edited by Ponzetti,James J. Jr., et. al.)/ New York: Macmillan Reference USA, Thomson Gale, 2003
4 vols. 29cm
revises and expands Macmillan's 1995 "Encyclopedia of Marriage and the Family."
Volume 1:Ab-Du, Volume 2:Ea-Ju, Volume 3:Ke-Se, Volume 4:Sh-Za, Index

18. **National Research Council, Committee on Population, Roundtable on the Demography of Forced Migration, & Program on Forced Migration and Health at the Joseph L. Mailman School of Public Health of Columbia University** (Bloland,Peter B., & Williams,Holly A.)

Malaria Control during Mass Population Movements and Natural Disasters./ Washington,D.C.: The National Academies Press, 2003
177pp. 23cm

19. Rothenbacher, Franz

The European Population, 1850-1945[with CD-ROM]./ New York: Palgrave Macmillan, 2002
872pp. 24cm (The Societies of Europe: A Series of Historical Data Handbooks on the Development of Europe from the Nineteenth to the End of the Twentieth Center)
Series editor: Mannheim Centre for European Social Research

United Nations(UN), Department of Economic and Social Affairs

20. Demographic Yearbook, 2000 : Fifty-second Issue. (by Statistics Division) / New York: , 2002
683pp. 29cm (ST/ESA/STAT/SER.R/31 - Sale No.E./F.02.XIII.1)

21. Demographic Yearbook: Natality Statistics CD-ROM Special Topic, DYB-CD. (by Statistics Division) / New York: , 2002
CD-ROM1枚 13cm (ST/ESA/STAT/SER.R/CD/30 - Sales No.E/F.02.XIII.6)
[Data from 1980-1998] [取扱説明書(12p; 13cm)]
This presentation of natality statistics represents a supplement to the Demographic Yearbook 51st[1999]

22. 世界人口年鑑 1997 (下) Vol.49 [特集 五十年統計]. 國際連合原著編集/ 東京: 原書房, 2002.7.7
4分冊 30cm
original: United Nations, "Demographic Yearbook: Historical Supplement 1948-1997, CD-ROM Special Issue". [supplement to the 49th issue of the Demographic Yearbook] (by Statistics Division)/ New York: , 2000 [CD-ROM 1枚 13cm]

United Nations(UN), Economic Commission for Europe(ECE), & United Nations Population Fund(UNFPA)

23. Fertility and Family Surveys in Countries of the ECE Region: Country Report: Greece. (by Symeonidou, Haris)/ New York: , 2002
116pp. 30cm (Economic Studies No.10 w - ECE/EAD/PAU/02/1 - Sales No.GV.E.02.II.E.6)

24. An Evaluation of the Fertility and Family Surveys Project. (edited by Festy, Patrick, & Prioux, France)/ New York; Geneva: , 2002
74pp. 30cm (ECE/EAD/PAU/2002/3 - Sales No.E.01.II.E.23)

25. WHO(World Health Organization)

World Mortality in 2000: Life Tables for 191 Countries. (by Lopez, A.D., Ahmad, O.B., Guillot, M., Ferguson, B.D., Salomon, J.A., Murray, C.J.L., & Hill, K.H.)/ Geneva: , 2002
689pp. 30cm

研究活動報告

2002年度第2回日本人口学会東日本地域部会

2002年度第2回日本人口学会東日本地域部会は、北海道東海大学・札幌校舎（札幌市）において、2003年5月10日（土）に開催された。原俊彦教授が座長を務め、報告された研究論題は以下の3つであった。

1. 市町村将来人口の試算－都道府県推計との整合性の観点から
西岡八郎・小池司朗（国立社会保障・人口問題研究所）
小林信彦（第一生命経済研究所）
2. 県庁所在都市の人口構造と其の変化－メッシュデータを用いた30km圏の分析－
江崎雄治（専修大学）
小池司朗（国立社会保障・人口問題研究所）
武者忠彦（東京大学・大学院）
小口 高（東京大学）
3. 夫婦間の Gender Equity と出生パターン
福田亘孝（国立社会保障・人口問題研究所）

第1論題では、社人研の都道府県別将来推計人口と整合性をもたせた市区町村別の将来人口推計の手法と推計結果について報告された。手法の主たる部分はコーホート要因法によって行われ、推計結果については北海道の2030年までの試算結果が提示された。2030年には北海道全212市町村のうち157市町村で、2000年人口の70%以下に減少する、ことなどが報告された。

第2論題では、県庁所在都市がたどっている少子化の過程について、メッシュデータを利用した分析結果が報告された。特に東京大都市圏では、JR中央本線沿線において他の鉄道沿線よりも少子化の進行度合いが早いことが明らかにされた。

第3論題では、家族におけるジェンダー関係が出生パターンに与える影響について、日本の夫婦を対象にした報告がなされた。出産テンポや学歴間格差に関する分析の結果、ジェンダー関係は出生行動に影響を与える重要な要素であることなどが報告された。（小池司朗記）

日本人口学会第55回大会

日本人口学会（大淵寛会長）の第55回大会は、2003年6月6日（金）～7日（土）の二日間、朝日大学の主催により岐阜市・長良川国際会議場において開催された。本大会は吉田良生朝日大学教授を大会運営委員長とする大会運営委員会のご尽力によって、多数の参加者があり、二日間にわたって活発かつ実質的な討議が行われ、盛会のうちに幕を閉じた。シンポジウム、テーマセッション（1, 1, 3）、及び自由論題の組織者、報告題目、報告者、討論者等は以下のとおりである。

●シンポジウム 「少子社会と家族の変化」

1. 少子社会の結婚
2. 就業・出産と家族
3. 少子化と家族政策

<組織者>吉田良生 (朝日大学)
<座長>兼清弘之 (明治大学)
安藏伸治 (明治大学)
永瀬伸子 (お茶の水女子大学)
阿藤 誠 (国立社会保障・人口問題研究所)
<討論者>古郡頼子 (中央大学)
落合恵美子 (京都大学)

●テーマセッション

テーマセッション1 「イスラム社会の人口問題」

- <組織者>小島 宏 (国立社会保障・人口問題研究所)
<座長>店田廣文 (早稲田大学)
1. イスラム宗教指導者と人口政策：タンバクンダ、コルダ (セネガル) を事例として
大橋慶太 (モントリオール大学)
 2. バングラデシュの家族計画
松沢祐子 (稲田助産院)
 3. インドネシア西ジャワ農村の出生に関する研究
関山牧子 (東京大学)
 4. マレーシアと国際労働移動
大塚友美 (日本大学)
 5. 在日ムスリム人口の推計
小島 宏 (国立社会保障・人口問題研究所)
- <討論者>早瀬保子 (日本貿易振興会アジア経済研究所)

テーマセッション2 「人口減少のデモグラフィー」

- <組織者>河野稠果 (麗澤大学)
<座長>嵯峨座晴夫 (早稲田大学)
別府志海 (麗澤大学)
1. 生命表形式による有配偶出生力の分析
 2. 低出生力分析の方法論的展開
鈴木 透 (国立社会保障・人口問題研究所)
 3. 出生低下の人口学的メカニズム：標準化による出生数変動の構造分析
金子隆一 (国立社会保障・人口問題研究所)
 4. わが国における人口高齢化の要因分析
石川 晃 (国立社会保障・人口問題研究所)
 5. 期間 TFR 変動における結婚行動および夫婦の出生行動の寄与
岩澤美帆 (国立社会保障・人口問題研究所)
 6. 現代日本の少子化要因に関する実証分析
大山昌子 (一橋大学)
- <討論者>稲葉 寿 (東京大学)
津谷典子 (慶應義塾大学)

テーマセッション3 「人口変動と地域社会」

- <組織者・座長>伊藤 薫 (岐阜聖徳学園大学)
1. 人口変動と京都市行政計画マネジメント行政計画策定における人口分析の利用
山田勝裕 (京都産業大学)
 2. 東京圏の人口変動
吉岡 茂 (立正大学)
 3. 東京都における新たなる人口動態分析：都心での人口急増をふまえ
金子英文 (東京都庁)
 4. 日本の大都市における再都市化の分析
大城純男 (名古屋市役所)

5. 年齢各歳別都道府県別将来推計人口の開発 大場 保 (国立社会保障・人口問題研究所)
 6. 日本の人間開発における地域雇用開発の役割

野上裕生 (日本貿易振興会アジア経済研究所)
 <討論者>坂井貞彦 (愛知淑徳大学)

●自由論題

[第1部会]

1. 国勢調査人口と登録人口の差異について
 2. 同居児法による日本の出生率推計

<座長>井上俊一 (日本大学)
 柳 洋二 (総務省統計局)
 伊原 一 (総務省統計研修所)
 松倉力也 (日本大学人口研究所)

ロバート・D. ラザフォード (East-West Center)

3. 日本の生命表の将来推計の試み：Lee-Carter 法に関連して

南條善治 (東北学院大学)
 吉永一彦 (福岡大学)

<座長>岡田 實 (中央大学)
 木下太志 (筑波大学)

4. 人口、開発、自然環境：マルサスVSボズラップ
 5. ジュースミルヒ『神の秩序』の今日的意義

内海健寿 (会津大学短大部)

[第2部会]

1. 幕末維新期における世帯構造の特徴
 2. 徳川東北農村における世帯のライフコース：隠居・死亡・絶家

<座長>鬼頭 宏 (上智大学)
 岡田あおい (帝京大学)
 津谷典子 (慶應義塾大学)
 黒須里美 (麗澤大学)

3. 近世都市の経済危機と人口：京都西陣の事例から

浜野 潔 (関西大学)
 <座長>森岡 仁 (駒澤大学)

4. 高齢者の健康度と労働参加

小川直宏 (日本大学人口研究所)
 松倉力也 (日本大学人口研究所)

5. 日本の配偶関係別健康余命

小松隆一 (国立社会保障・人口問題研究所)
 齋藤安彦 (日本大学人口研究所)

6. 忘れられた人口爆発と人類生存の危機

黒田俊夫 (家族計画国際協力財団)

[第3部会]

1. インドにおける出生力の地域格差：2001年センサス結果から
 2. インドの家族計画前史：1950年代まで
 3. 韓国における人口政策とリプロダクティブライツ

<座長>坪内良博 (甲南女子大学)
 西川由比子 (城西大学)
 嵯峨座晴夫 (早稲田大学)
 山地久美子 (神戸大学)

4. 中国新疆和田地区における人口・離婚問題
 5. 新疆ウイグル自治区における民族別人口移動

<座長>小菟米清弘 (東洋大学)
 シャミシヌリ・アブドケリム (東京農工大学)
 ショウケット・ファイズラ (東京農工大学)

[第4部会]

1. 最近のロシアにおける人口変動 <座長>若林敬子 (東京農工大学)
2. モンゴル国の人口と就業 トゥルヒーーン・ミハイル (早稲田大学)
3. ソロモン諸島パラダイス村の人口分析 駿河輝和 (大阪府立大学)
中澤 港 (山口県立大学)
大塚柳太郎 (東京大学)
4. アジア諸国の国際人口移動 <座長>渡辺真知子 (明海大学)
5. 人口移動と不平等：タイの1990年代を事例に 早瀬保子 (日本貿易振興会アジア経済研究所)
6. シンガポールにおける人的資源開発政策の変遷 栗田匡相 (一橋大学)
案浦 崇 (松蔭女子大学)

[第5部会]

1. 第二次石油危機下の男女別・年齢別人口移動について：
1980年国勢調査人口移動集計結果を利用して <座長>大林千一 (総務省統計局)
伊藤 薫 (岐阜聖徳学園大学)
2. 1990年代半ばの日本における出生率の規定要因：25歳以上既婚女性の場合
野間口恵 (メリーランド大学)
3. 少子化問題に関する一研究：育児支援策を中心として 安東歩太 (一橋大学)
4. 消費構造からみた子どもコストの推計 <座長>杉野元亮 (九州共立大学)
竹沢純子 (お茶の水女子大学)
5. 内生的成長，子育て費用および経済成長 永瀬伸子 (お茶の水女子大学)
趙彤 (大阪経済大学)

[第6部会]

1. 日本における若年者の親との同居行動 <座長>兼清弘之 (明治大学)
2. 所得水準による離家決定メカニズムの分析 高田しのぶ (お茶の水女子大学)
3. 近年の日本の妊孕力に関する文献的検討 福田節也 (明治大学)
佐藤龍三郎 (国立社会保障・人口問題研究所)
早乙女智子 (ふれあい横浜ホスピタル)
白石紀子 (国立社会保障・人口問題研究所)
4. マクロ経済の動向と結婚・出生行動 <座長>和田光平 (中央大学)
5. 所得の不確かさと結婚行動 加藤久和 (国立社会保障・人口問題研究所)
6. 離婚の要因：家族構造・社会階層・経済成長 吉田千鶴 (関東学院大学)
加藤彰彦 (帝京大学)

[第7部会]

1. 近年の高齢者の世帯変動 <座長>渡邊吉利 (国際医療大学)
2. 男女の余命分析：日本・台湾 長期的余命と死因分析による比較 小山泰代 (国立社会保障・人口問題研究所)
3. 高齢者の健康状態と所得格差 岡部恭子 (北九州市立大学)
小島克久 (国立社会保障・人口問題研究所)
<座長>阿部 隆 (日本女子大学)

4. 宮城県の人口動態

萩原 潤 (宮城大学)

5. 青森県の平均寿命は最短か?

坂井博通 (埼玉県立大学)

[第8部会]

<座長>石南 國 (城西大学)

1. 近年の結婚の動向: 第12回出生動向調査から

金子隆一 (国立社会保障・人口問題研究所)

三田房美 (国立社会保障・人口問題研究所)

2. 夫婦出生の動向: 第12回出生動向調査から

佐々井司 (国立社会保障・人口問題研究所)

3. 子ども数に関する意識: 第12回出生動向調査から

守泉理恵 (国立社会保障・人口問題研究所)

<座長>兼清弘之 (明治大学)

4. 未婚者のライフコース: 第12回出生動向調査から

釜野さおり (国立社会保障・人口問題研究所)

5. 日本における婚姻率低下: 結婚市場構造と配偶者選択選好の役割

ジェームズ・レイモ (ウイスコンシン大学)

岩澤美帆 (国立社会保障・人口問題研究所)

[第9部会]

<座長>大江守之 (慶応義塾大学)

1. 1900年以降の地域別人口動態率と移動率の変動:

「1960年代以前のわが国の地域人口の研究」その4

高橋眞一 (神戸大学)

1. 地域別にみた潜在的他出者と人口移動:

「1960年代以前のわが国の地域人口の研究」その5

中川聡史 (神戸大学)

3. 戦前期日本における死亡率の季節変動にみられる地域差:

「1960年代以前のわが国の地域人口の研究」その6

井上 孝 (青山学院大学)

<座長>高橋重郷 (国立社会保障・人口問題研究所)

4. ミクロシミュレーションモデルによる家族・世帯の将来推計

稲垣誠一 (農業者年金基金)

5. ドイツ・オランダ語圏諸国の低出生率と家族政策

原 俊彦 (北海道東海大学)

(加藤久和記)

日本中東学会第19回大会

日本中東学会 (会長: 加藤 博・一橋大学教授) の第19回大会 (実行委員長: 武藤幸治・立命館アジア太平洋大学教授) が2003年5月10日 (土) ~11日 (日) の2日間にわたって別府市の立命館アジア太平洋大学で開かれた。初日の午後には公開講演会、総会が行われ、2日目には午前6分科会、午後5分科会が設けられた。今回の公開講演会「イラク問題を語る」(講師: 酒井啓子・アジア経済研究所) は時宜を得たものであったが、人口には直接的な関係がなかった。他方、人口に関する報告としては以下の3つがあった。

阿部り (ロンドン大学大学院): 「トルコ南東アナトリアにおける都市移住と女性」

加藤博・岩崎えり奈・Ali El-Shazly : "Self-Sustained Development and Migration in the Greater Cairo : Study based on the Egypt Urban Household Survey"

小島 宏 (国立社会保障・人口問題研究所) 「中央アジアにおける環境汚染と母子の健康」

なお、来年の第20回大会は5月8～9日に明治大学で開催される予定である。

(小島 宏記)

比較家族史学会第43回研究大会

日本比較家族史学会(会長:鎌田 浩・専修大学名誉教授)の第43回研究大会(実行委員長:津波高志・沖縄大学教授)が2003年5月24日(土)～25日(日)の2日間にわたって那覇市の沖縄大学で開催された。初日午前的一般研究報告の多くは沖縄に因んだものであった。初日の午後から第2日目の午前には人口研究とも関連が深い「沖縄とジェンダー」に関するシンポジウムが開催された。なお、その際、2004年秋の第46回大会では歴史人口学がシンポジウムのテーマになることが内定した。

(小島 宏記)

JGSS 国際シンポジウム

2003年6月21日(土)～22日(日)に東大阪市の大阪商業大学でJGSS国際シンポジウムが開催された。

日本版 General Social Surveys (JGSS) は、大阪商業大学比較地域研究所が文部科学省から1999～2003年度について学術フロンティア推進拠点としての指定を受け、東京大学社会科学研究所と共同実施中の研究プロジェクトである (<http://www.jgss.daishodai.ac.jp>)。研究代表は谷岡一郎(大阪商業大学教授・学長)と仁田道夫(東京大学教授・社会科学研究所所長)、代表幹事は佐藤博樹(東京大学社会科学研究所教授)と岩井紀子(大阪商業大学教授)で、事務局は大阪商業大学にある(事務局長:大澤美苗)。調査チームは大阪商業大学と東京大学を中心とする20名あまりの研究者からなるが、人口研究者としては明治大学の安蔵伸治教授とともに筆者が参加している。1999年から毎年実施されてきたJGSSのデータは労働と家族を中心とする詳細な情報を含むが、東京大学社会科学研究所のSSJデータ・アーカイブ (<http://ssjda.iss.u-tokyo.ac.jp/>) から研究用のみならず、教育用にも調査実施後、1年半程度で公開されている点がユニークである。

国際シンポジウムの初日午後には本家米国のGSSを1972年から30年にわたり実施してきたTom SMITH (Director of GSS, NORC, University of Chicago), 1984年から実施してきたオーストラリアのJonathan KELLEY Mariah EVANS (Professorial Fellow, and Senior Research Fellow, respectively, Melbourne Institute of Applied Economic and Social Research), パイロット調査を終えてこれから実施する韓国の石賢浩(SEOK Hyunho)成均館大学教授・調査研究所長の各氏による講演がなされた。次いで、SARSの関係で来日ができなかった中国の潘崇麟(SHEN, Chonglin)中国社会科学院社会学研究所方法室室長と台湾の章英華(CHANG, Yinghwa)中央研究院社会学研究所所長による各国版のGSSに関する論文が代読され、最後に岩井紀子・大阪商業大学教授によりJGSSに関する講演がなされた。第2日目午前の「JGSSデータの分析報告」では6名のJGSS参加者による報告がなされ、筆者も「子どもに関する意識の規定要因—JGSS-2000/2001

と台湾社会変遷基本調査2001の比較分析」と題された報告を行った。午後の「<JGSS 公募論文 2003> 優秀論文の表彰および報告」では公募により選ばれた5編のJGSS データ利用優秀論文が報告され、表彰された。

国際シンポジウムには研究者を中心とする100名以上の参加者があったが、社会学、心理学、政治学といった社会調査と関係が深い分野の研究者のほか、統計学や計量経済学の研究者も参加し、熱心な討論が繰り広げられた。総合的社会調査として国内での時系列的变化の追跡を可能とするだけでなく、国際比較をも可能とするJGSSに対する文部科学省の補助金が更新され、次の5年間、そしてその後も継続的にJGSSが実施されることを切望する次第である。(小島 宏記)

第36回国連人口開発委員会

2003年3月31日～4月4日の一週間、ニューヨークの国連本部において第36回国連人口開発委員会が開かれ、日本からは筆者の他、外務省の内田浩行国連行政課首席事務官、厚生労働省の西岡隆社会保障担当参事官室長補佐と山田将武同地域政策係長の4名が参加した(現地では、国連代表部から本村芳行大使(首席代表)と新村和哉経済部参事官が参加した)。国連人口開発委員会は、カイロ会議以降、毎年、カイロ行動計画の主要トピックのひとつをとり挙げ、それについてモニターすることになっている。本年のテーマは「人口・教育・開発」であり、例年通りこのテーマに関して、国連人口部が作成した動向と政策に関する事務局長報告が提出された。合わせてカイロ行動計画実施のための資金調達状況報告書も提出された。会議では、この「人口・教育・開発」のテーマを巡って各国政府の発言が続いたが、途中、ポピュレーション・カウンシルのPaul Demeny博士とケンブリッジ大学のノーベル経済学賞受賞者Amartya Sen教授により、同じくこのテーマに関係した基調講演が行なわれ、質疑が行なわれた。

会議では総会と併行して決議案作成のための作業部会が開かれた。本年の主要トピックに関連した決議案(人口・教育・開発)については、当初合意は容易であるように思えた。しかしカイロ行動計画のリプロダクティブ・ライツ概念を批判する米国代表から、カイロ行動計画を「再確認する」という言い回しについて反対があり、会議は紛糾した。しかしながら米国政府は、昨年12月にバンコクで開かれた第5回アジア太平洋人口会議の時とは異なり、最終段階でその言い回しを受け入れ妥協を図った。(これについては、米国がイラク戦争突入直前であり、国際的に無用な摩擦を回避したいという思惑が働いたからではないかとの推測が流れた。)

来年の2004年の国連人口開発委員会の議題については、カイロ行動計画の10年目の状況把握と評価を行うことがすでに決まっているが、今回の会合では、主要テーマごとの動向分析と評価は行わず、行動計画実施上の横断的テーマ(cross-cutting issues)、例えば実施体制の構築、パートナーシップ、資金調達などをとりあげて動向分析と評価を行うこととなった。(これに関してはUNFPAが、主要テーマごとの評価を行うと、米国ブッシュ政権がリプロダクティブ・ライツについての批判を展開し、カイロ会議の合意を後退させるおそれがあると危惧し、各国に横断的テーマを取り上げるように働きかけたと言われている。)

最後に2005年以降の委員会のテーマについては前議長団からの複数年次にまたがる提案は却下され、2005年に「人口・開発・エイズ-貧困に力点を置いて」をとりあげることだけが決議された。

2000年の人口開発委員会から続けてきた、いわゆる「カイロ+10」、すなわちカイロ会議から10年目の2004年に世界の人口問題に関する大規模な国際会議をもつべきか否かに関する議論は、結局何もまとまらず事実上時間切れとなった。人口問題へのパブリシティの低下が、(家族計画を含むリプロ

ダクティブ・ヘルス・サービスの強化による) 人口問題解決のための資金調達の流れを滞らせることのないことを願うのみである。

(阿藤 誠記)

アメリカ人口学会2003年大会

平成15年5月1～3日の三日間、アメリカ人口学会2003年大会(第68回大会)がミネソタ州ミネアポリスにおいて開催された。169の口頭発表セッション、6つのポスターセッション、会長公演(S. Philip Morgan, “Is Low Fertility a 21st Century Demographic Crisis?”), 46の会員主催セッションで構成され、参加人数は1580名(会員数2951名の54%)であった。本研究所からは、佐藤龍三郎、岩澤美帆、金子隆一が参加した。佐藤は、阿藤誠(当研究所所長)、Gianpiero Dalla Zuanna(イタリア、Padua 大学)との共同研究によるポスターセッション“Initiation of Sexual Intercourse and Its Related Factors among Japanese Youth”を、岩澤は Jim Raymo(米、Wisconsin 大学)との共同研究によるポスターセッション“Declining Marriage Rates in Japan: The Role of Marriage Market Composition and Spouse Pairing Preferences”を、また、金子は「出生力の測定とモデル」のセッションにおいて”Transformations in First Marriage Behavior of Japanese Female Cohorts: Estimation and Projection of Lifetime Measures via Empirically Adjusted Coale-McNeil Model”の発表を行った。常時15、6のセッションが同時に進行する中、参加できるセッションは限られているが、例年通り米国内に限らず世界各国から集結した指導的研究者達を中心とする研究発表はどれも水準が高く、本学会は人口学の各分野における最先端の流れを知る絶好の機会を提供している。

(金子隆一記)

HIV/AIDS 感染者数推定と将来推計方法の研修ワークショップ

世界保健機関と国連エイズ計画などが主催した二つの「HIV/AIDS 感染者数推定と将来推計方法の研修ワークショップ」に、ファシリテーターとして参加した。ワークショップは、2003年6月11-13日と16-18日に、タイ保健省内の研修施設で実施された。これらは、4月から夏にかけて世界各地で開催されている12の地域ワークショップのうち二つで、世界保健機関西太平洋地域と東南アジア地域の構成国を中心に、23の国と地域が参加した。会合の目的は、HIV 有病率、新規感染率、AIDS 関連死亡率、孤児を含む、HIV/AIDS 感染者数の推定と将来推計のための方法論とソフトウェアの利用について、HIV/AIDS 推計に関わる各国の疫学者や人口学者を研修することであった。会合は、方法論の提示、ソフトウェアパッケージの例示、事例と国別データを用いての実践練習を含み、推計方法についての能力の涵養が図られ、国別 HIV/AIDS 感染者数推計値の素案が作成された。

(小松隆一記)

アジア地域における出生力低下に関する調査研究

厚生労働科学研究費による政策調査推進事業「NIES 諸国における少子化の動向と少子化対策」(主任研究者: 小島宏国際関係部部長)の一環として、戦後日本に続いて急速な出生力低下が起きている NIES 諸国/地域に注目し、少子化の動向と少子化対策の分析、わが国の政策的インプリケーション

ンの探求を目的として調査が進められている。2002年度には、NIESのなかでも特に経済発展の水準が高く、都市化が進み、かつ中国系人口が総人口の大半を占める香港とシンガポールにおいてフィールドワークを行った。香港では Professor Edward Jow-Ching TU (Hong Kong University of Science and Technology), シンガポールでは Dr. Mui-Teng YAP (Senior Research Fellow, Institute of Policy Studies, Singapore) に多大なご助力をいただいた。

戦後、香港の合計特殊出生率は1960年代前半の5.3をピークに低下を続け、1997年以降1.0前後を低迷している。香港はイギリス植民地時代よりレッセフェールの理念にしたがって諸施策が講じてきた。この原則により企業の自由な活動が保障され、急速な高度経済成長が可能になったといわれる一方で、一般市民の生活に対しても同様に原則政策不介入の立場が貫かれてきた。しかし、1997年の中国返還以降状況は徐々に変化してきており、香港政庁が出生力回復に向けて何らかの対策を講じ始めるのか注目される。

シンガポールの出生率は、終戦直後6.5という極めて高い水準であったが、その後急落を続け1975年にはすでに置換水準以下に達した。その背景には、1965年にマレーシアから独立し、少ない土地と資源のもとで早期の経済発展を実現するために、新政府が1966年から家族計画プログラムによる人口抑制政策を始動したことが挙げられる。1975年に置換え水準を下回って以降も出生率は低下を続け、1986年には1.44という最低値を記録した。そこで一転、政府は将来の労働力不足、労働力人口の高齢化、社会保障負担、経済活動の硬直化を憂慮し始め、1987年から新人口政策を実施している。現在も政府は積極的に出生政策を推し進めているが、その効果についての詳細な分析はこれからである。

両地域は、出生力低下に起因する労働力人口の減少に対して積極的な移民政策を講じているという点で共通している。日本と同様、超低出生に対する危機感が高まっているものの、少子化対策の根底にある理念や思想に大きな違いがあるのではないかという感想を持った。 (佐々井司記)

